

広陵町 一般廃棄物処理基本計画

令和5年3月改定

平成30年3月策定

広陵町

目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の策定根拠	2
3. 対象地域	2
4. 計画期間	3
5. 適用範囲	3
第2章 地域概況	4
1. 位置図	4
2. 地域の特徴	5
3. 気象	6
4. 人口動態	8
5. 年齢5歳階級別人口	9
6. 産業の動向	10
7. 土地利用	12
第3章 関連計画等の整理	13
1. 本計画の位置付け	13
2. 国の関連計画	14
3. 県の関連計画	15
4. 広域組合の関連計画	17
5. 広陵町の関連計画	17
6. 関連計画等における目標値	18
7. 関連法令の整理	20
第4章 ごみ処理状況	21
1. 分別区分	21
2. 処理主体	24
3. 手数料	24
4. 処理フロー	25
5. 施設の概要	27
6. ごみ排出量	29
7. 平均排出量	31
8. ごみ処理量	33
9. ごみ質	35
10. ダイオキシン類濃度測定結果	36

1 1.	ごみ処理経費	37
1 2.	資源化、減量化のための施策等	38
1 3.	ごみ処理システムの評価	39
1 4.	前回計画の目標達成状況	41
1 5.	現状の施策の評価	46
1 6.	奈良県の市町村との比較	51
1 7.	課題の抽出	53
第5章	ごみ処理基本計画	54
1.	ごみ処理の基本理念	54
2.	ごみ処理の基本方針	54
3.	計画人口	55
4.	将来の年間排出量・平均排出量	56
5.	将来の処理・処分量	59
6.	目標の設定の考え方	60
7.	将来の年間排出量・平均排出量（目標達成時）	61
8.	将来の処理・処分量（目標達成時）	64
9.	将来のごみの分別区分	65
1 0.	将来のごみの処理・処分の流れ	66
1 1.	排出抑制・再資源化計画	67
1 2.	収集・運搬計画	71
1 3.	中間処理計画	74
1 4.	最終処分計画	75
1 5.	その他の計画	77
1 6.	目標達成に向けた施策体系図	79
1 7.	災害廃棄物処理基本方針	84
第6章	生活排水処理基本方針	87
1.	処理フロー	87
2.	公共下水道の整備状況	88
3.	生活排水処理形態別人口	89
4.	生活排水処理の基本方針・目標値	89
5.	収集・運搬計画	90
6.	中間処理計画	90
7.	最終処分計画	90
8.	その他の関連計画	91

資料編	ごみ排出量、処理量の予測結果	92
1.	ごみ排出量、処理量の予測方法	92
2.	平均排出量の予測結果	93
3.	年間排出量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）	96
4.	年間処理量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）	97
5.	年間排出量の予測結果（目標達成時）	98
6.	年間処理量の予測結果（目標達成時）	99

第1章 計画策定の背景と目的

1. 計画策定の背景と目的

ごみ問題は、私たちの生活に直結する最も身近な環境問題であるとともに、生活環境だけでなく、資源の枯渇等、今後の社会の存続にも大きく関わってくる問題です。3R（リデュース・リユース・リサイクル）や循環型社会という言葉も当たり前に使われるようになり、ごみを減量させること、資源を有効利用することの重要性が認識されつつあります。

国においては、循環型社会元年と位置付けられた平成12年度に、「循環型社会形成推進基本法」をはじめとする各種リサイクル法が制定され、その後も、循環型社会形成のための法改正が継続的に行われました。平成30年6月には、「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、持続可能な社会づくりと統合的な取組として、地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進や家庭系食品ロス半減に向けた国民運動などを掲げています。また、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている持続可能な開発目標（SDGs）※に積極的に取り組み、プラスチックごみや食品ロスの削減を推進しているところであり、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日に施行されました。

また、奈良県では、「未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現」を基本目標とした「第4次奈良県廃棄物処理計画」が平成29年度に策定され、令和4年度には「第5次奈良県廃棄物処理計画」が策定されます。

広陵町（以下、「本町」という。）では、平成27年8月に本町、天理市、大和高田市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、河合町の10市町村（以下、「構成市町村」という。）を構成市町村として広域ごみ処理を行うことで意思確認を行い、平成28年4月に「山辺・県北西部広域環境衛生組合」（以下、「広域組合」という。）が設立されました。これに伴い、広域化施設への運搬車両を最小限に抑え、効率的に運搬を行うために中継施設が必要になることから、令和2年4月に可燃ごみ及び容器包装プラスチックを対象とし、本町、安堵町、河合町で構成される「まほろば環境衛生組合」が設立されました。

広域組合では、エネルギー回収型廃棄物処理施設（以下、「新処理施設」という。）の整備を進めており、今後はマテリアルリサイクル推進施設（以下、「新リサイクル施設」という。）についても整備を進めていくこととしています。（以下、併せて「新ごみ処理施設」という。）

新ごみ処理施設は、令和7年度の供用開始を目標としており、施設の稼働に合わせて、構成市町村での広域処理を開始する予定としています。

このような背景のもと、本町においても、平成30年3月に「一般廃棄物処理基本計画」（以下、「前回計画」という。）を策定し、本町のごみ処理行政の推進及び循環型社会の形成に寄与することを目的とし、ごみの減量化や適正な処理及び資源循環社会の構築を進めてきました。今回、前回計画の策定から5年経過したことから、前回計画の実施状況を評価するとともにごみの排出・処分の現況を整理し、今後の排出量・処分量を予測し、排出抑制を促すために必要な施策や適正処理のための方針について、一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）としてまとめています。また、生活排水処理についても、基本方針をまとめ、目標値を設定しています。

2. 計画の策定根拠

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項において、市町村は当該市町村区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないと規定されています。

3. 対象地域

対象地域は本町全域とします。

※「持続可能な開発目標」SDGs（エスディーゼーズ）とは、

地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が2030年までに取り組む17分野の目標のことで、生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等、先進国が直面する課題も含まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4. 計画期間

ごみ処理基本計画策定指針には、計画期間について、目標年次を概ね 10 年から 15 年先において、概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切であると書かれています。本計画において、令和 5 年度から前回計画の目標年度であった令和 14 年度と設定することとします。ごみの排出量の将来予測等は、平成 29 年度から令和 3 年度までの実績データに基づき、令和 14 年度まで行うこととなります。

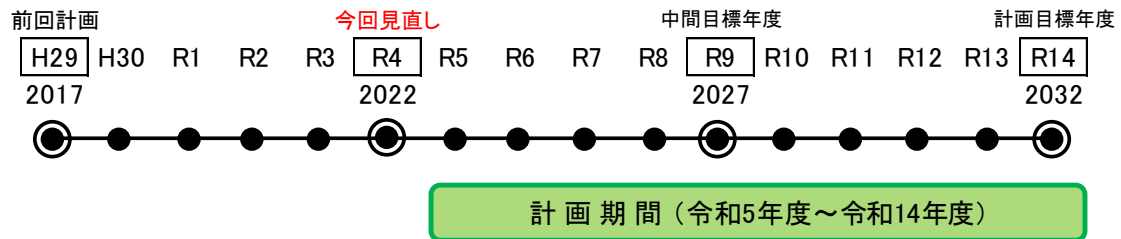


図 1-4-1 計画期間

5. 適用範囲

本計画の適用範囲は以下のとおりであり、「その他の一般廃棄物」を対象とします。ごみについては、住民の生活活動に伴って発生する「家庭系ごみ」と生産・流通・販売等の事業活動に伴って発生する「事業系ごみ」に分けられます。家庭系ごみについては、一般家庭から収集される「収集ごみ」、直接施設に持ち込まれる「直接搬入ごみ」、住民、団体が実施する集団回収によって回収される「集団回収」を対象とします。事業系ごみについても、各事業所から収集される「収集ごみ」及び直接施設に持ち込まれる「直接搬入ごみ」を対象とします。住民・事業者が自らリサイクルする「自家・自社処理ごみ」は本計画の適用範囲外となります。

生活排水処理に関しては、「し尿」及び「浄化槽汚泥」を対象とします。

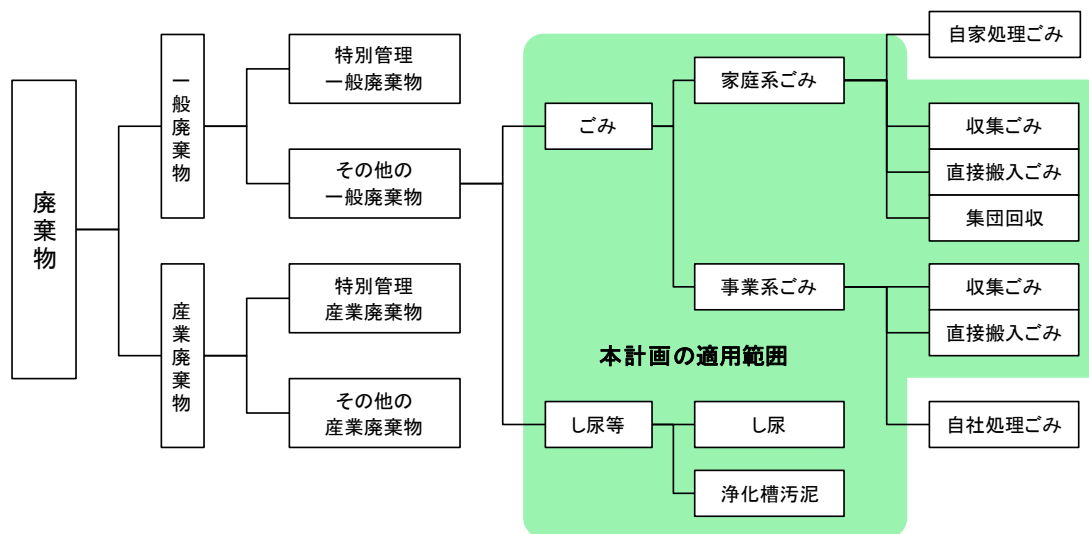


図 1-5-1 計画の適用範囲

第2章 地域概況

本章では、本町の地域概況を整理します。

1. 位置図

本町は、奈良県の北西部、大和盆地中西部に位置しており、王寺町、河合町、上牧町とともに北葛城郡を構成しています。

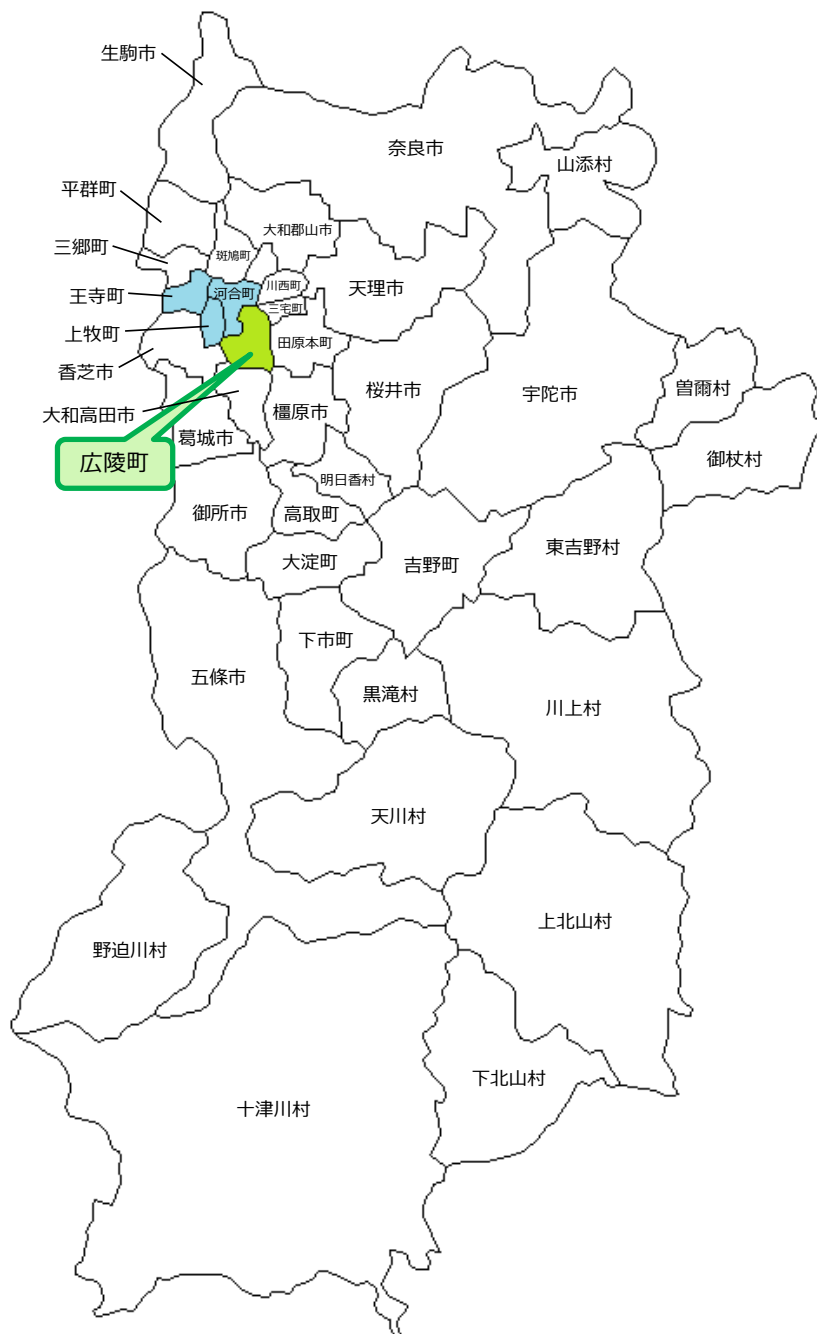


図2-1-1 本町の位置

2. 地域の特徴

本町は、近鉄箸尾駅を中心とする北部地域、地元の靴下産業が息づく西部地域、のどかな田園地帯が広がる東部地域、住宅が広がる真美ヶ丘ニュータウン地域と大きく4つに分けられます。町の東部は平たんな地形が広がるのに対し、町の西部は丘陵地帯となっています。また、高田川、葛城川、曾我川など、多くの川が南北に流れており、豊かな自然が広がっています。

本町では、令和4年3月で操業停止し、現在は中継施設として稼働しているリレーセンター広陵を管理しており、リレーセンター広陵は、東部地域に位置していますが、北部地域や西部地域からもごく近い距離にあります。

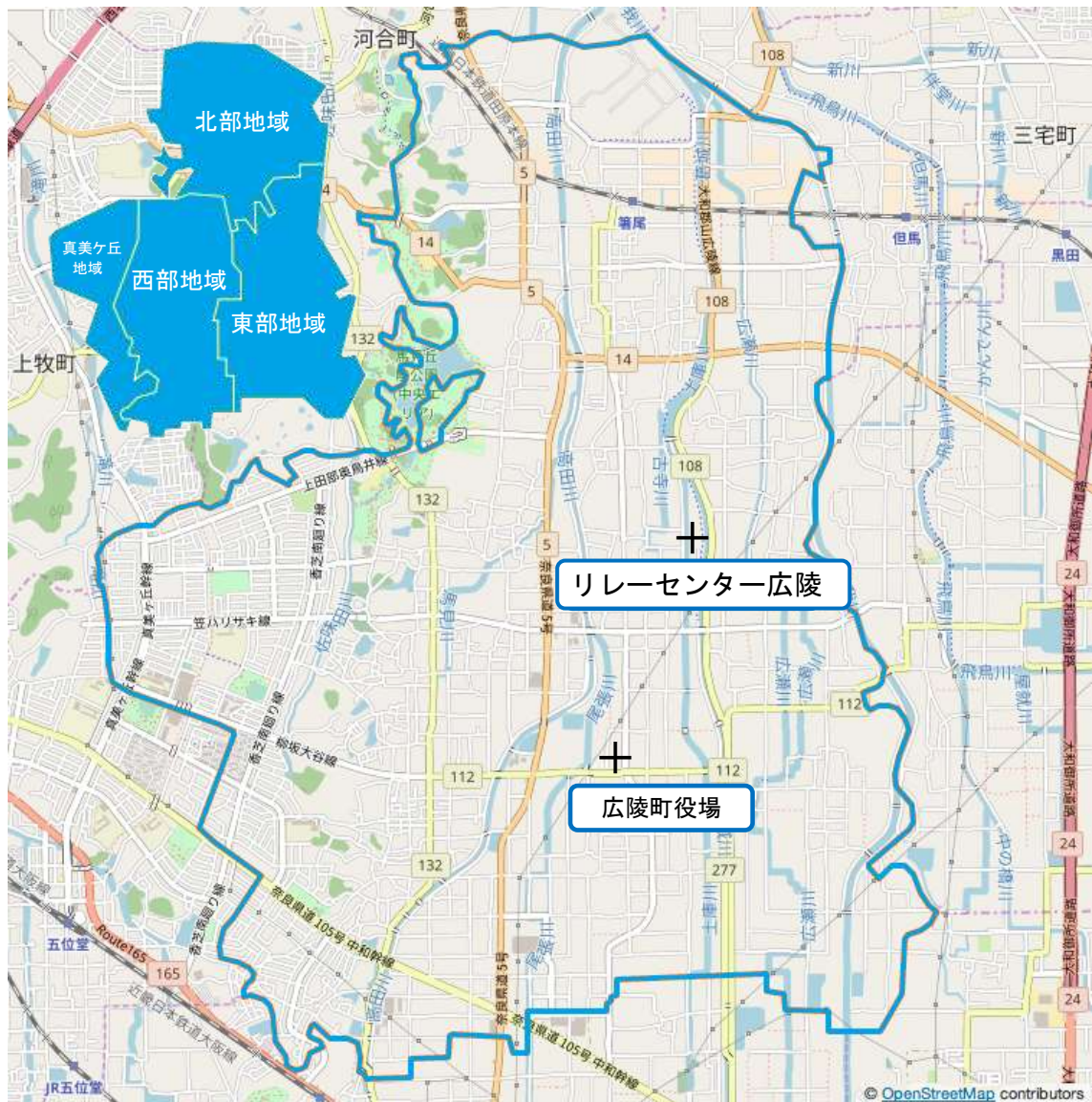


図2-2-1 本町の周辺図

3. 気象

最寄りの気象観測所である奈良地方気象台の過去の観測データより、令和3年の気象概況を整理します。各月の平均気温は4.7℃～27.3℃、降水量は53mm～307mmを推移しています。気候は盆地特有の内陸性気候であり、気温の日較差が大きく、夏は暑く、冬は寒いという特徴があります。

表2-3-1 令和3年の気象概況

	降水量		各月の平均値			各月の極値	
	降水量	降水日数	日平均気温	日最高気温	日最低気温	最高気温	最低気温
	mm	日	℃	℃	℃	℃	℃
1月	71	8	4.7	9.2	1.0	17.4	-3.1
2月	53	6	7.4	12.9	2.5	20.7	-1.8
3月	121	11	11.0	17.6	5.5	23.1	0.4
4月	160	10	14.4	20.8	8.6	27.1	2.3
5月	202	14	19.1	24.2	14.6	29.8	7.6
6月	117	11	23.1	28.6	18.9	33.6	15.2
7月	224	11	27.3	32.5	23.5	36.0	20.4
8月	307	13	27.0	32.1	23.6	37.1	20.2
9月	176	14	23.7	28.0	20.5	32.5	17.7
10月	58	7	18.7	24.4	14.5	30.6	6.5
11月	71	6	12.2	17.8	7.9	23.3	1.0
12月	86	7	7.3	12.0	3.3	16.7	-1.1

出典：気象庁ホームページ（奈良地方気象台の過去の気象データ）

※降水日数は、1.0mm以上の降水があった日とした。

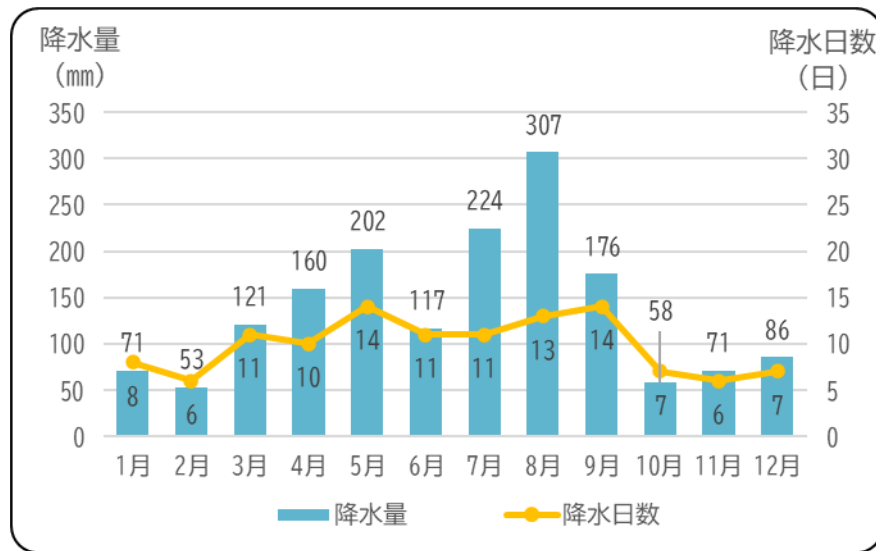


図2-3-1 降水量と降水日数 (令和3年)

過去 20 年間の気象概況は以下のとおりです。年によって変動はあるものの、同様の傾向で現在まで続いてきています。

表 2-3-2 気象概況 (平成 14 年～令和 3 年)

	年降水量 mm	平均			平均風速 m/s	最大風速 m/s	年間 日照時間 h
		日平均気温	日最高気温	日最低気温			
		°C	°C	°C			
H14	990	15.4	21.1	10.7	1.4	8.9	1,865
H15	1,546	14.8	20.0	10.3	1.4	8.5	1,609
H16	1,511	15.7	21.4	10.9	1.5	10.0	1,994
H17	911	14.9	20.4	10.3	1.4	9.5	1,800
H18	1,364	14.9	20.3	10.4	1.4	10.2	1,661
H19	1,110	15.3	21.0	10.5	1.4	7.7	1,900
H20	1,301	14.9	20.6	10.3	1.4	7.6	1,778
H21	1,287	15.1	20.8	10.3	1.4	9.1	1,803
H22	1,588	15.4	20.9	10.8	1.4	9.0	1,782
H23	1,473	15.0	20.6	10.4	1.4	8.0	1,848
H24	1,598	14.7	20.2	10.3	1.4	8.3	1,756
H25	1,506	15.3	21.0	10.5	1.4	8.9	2,004
H26	1,321	14.9	20.6	10.3	1.4	9.3	1,854
H27	1,512	15.5	21.0	11.0	1.4	8.1	1,739
H28	1,494	16.0	21.6	11.2	1.3	7.8	1,887
H29	1,291	15.4	20.6	11.1	2.0	15.9	1,891
H30	1,647	16.2	21.5	11.9	2.1	19.7	2,065
R1	1,483	16.3	21.5	11.9	2.1	13.7	1,887
R2	1,629	16.3	21.6	12.1	2.1	14.2	1,882
R3	1,642	16.3	21.7	12.0	2.2	11.7	1,936

出典：気象庁ホームページ（奈良地方気象台の過去の気象データ）

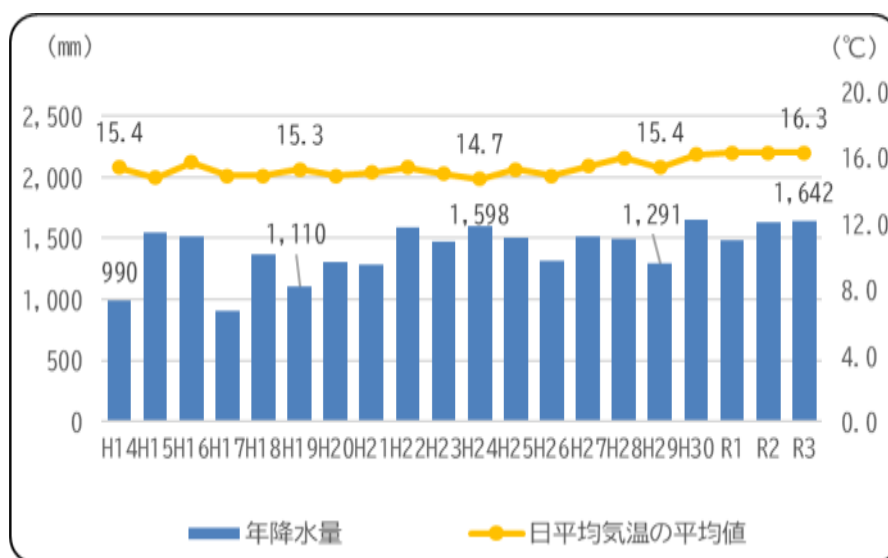


図 2-3-2 年降水量と日平均気温の平均値 (平成 14 年～令和 3 年)

4. 人口動態

本町の過去 10 年間の男女別人口及び世帯数は以下のとおりです。令和 3 年度における本町の人口は、35,097 人であり、世帯数は 13,550 世帯となっています。

人口は過去 10 年で増加傾向にあり、10 年間で 668 人増加しています。世帯数も過去 10 年で増加傾向にあり、10 年間で 1,732 世帯増加しています。世帯人員は過去 10 年間で減少傾向にあり、10 年間で 0.3 人/世帯減少しています。

表 2-4-1 人口及び世帯数の推移

年度	広陵町 人口(人)				世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)	
	男性	女性	男性/女性				
H24	34,429	16,555	17,874	0.48	0.52	11,818	2.9
H25	34,569	16,600	17,969	0.48	0.52	12,059	2.9
H26	34,785	16,722	18,063	0.48	0.52	12,320	2.8
H27	34,924	16,771	18,153	0.48	0.52	12,535	2.8
H28	34,990	16,785	18,205	0.48	0.52	12,730	2.7
H29	34,997	16,802	18,195	0.48	0.52	12,895	2.7
H30	35,012	16,833	18,179	0.48	0.52	13,036	2.7
R1	35,029	16,829	18,200	0.48	0.52	13,178	2.7
R2	34,973	16,785	18,188	0.48	0.52	13,353	2.6
R3	35,097	16,819	18,278	0.48	0.52	13,550	2.6
10年間	+668	+264	+404	-	-	+1,732	-0.3

出典：「人口世帯集計表」
いずれも 9 月末時点。

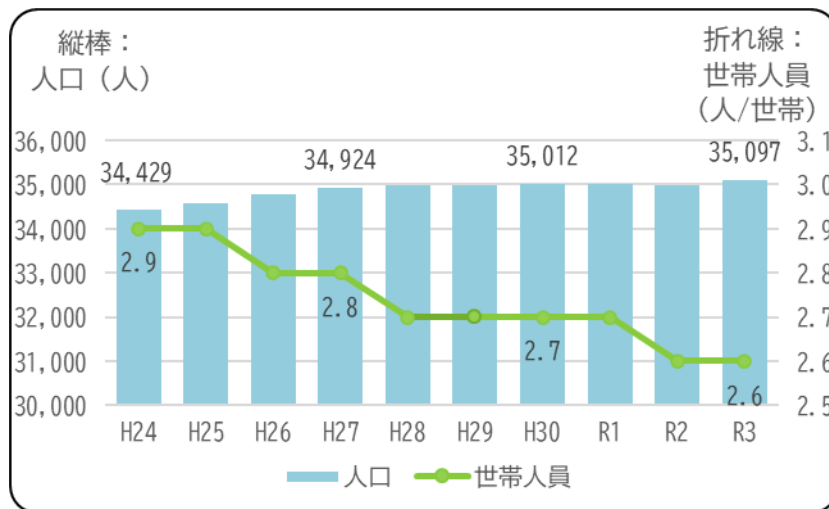


図 2-4-1 人口及び世帯人員の推移

5. 年齢5歳階級別人口

本町の令和3年度の年齢5歳階級別人口は以下のとおりです。割合では、年少人口が14.5%、生産年齢人口が59.2%、老年人口が26.3%となっています。内閣府の「平成29年度版高齢社会白書」では、日本の総人口の内、年少人口が11.8%、生産年齢人口が59.4%、老年人口が28.8%となっており、生産年齢人口はほぼ平均的といえます。

表2-5-1 年齢5歳階級別人口（令和3年度）

単位：人

項目		総数		男	女
年少人口	0～4	1,510	4.3%	793	717
	5～9	1,809	5.2%	945	864
	10～14	1,763	5.0%	855	908
	小計	5,082	14.5%	2,593	2,489
生産年齢人口	15～19	1,921	5.5%	943	978
	20～24	1,699	4.8%	808	891
	25～29	1,479	4.2%	729	750
	30～34	1,721	4.9%	830	891
	35～39	2,096	6.0%	1,017	1,079
	40～44	2,294	6.5%	1,136	1,158
	45～49	2,643	7.5%	1,289	1,354
	50～54	2,591	7.4%	1,250	1,341
	55～59	2,215	6.3%	1,060	1,155
	60～64	2,108	6.0%	973	1,135
小計	20,767	59.2%	10,035	10,732	
老年人口	65～69	2,227	6.3%	1,043	1,184
	70～74	2,724	7.8%	1,336	1,388
	75～79	1,666	4.7%	795	871
	80～84	1,282	3.7%	590	692
	85～89	794	2.3%	287	507
	90～94	413	1.2%	112	301
	95～99	127	0.4%	26	101
	100～	15	0.0%	2	13
小計	9,248	26.3%	4,191	5,057	
総数	35,097	100.0%	16,819	18,278	

出典：「年齢別人口集計表（令和3年9月30日現在）」

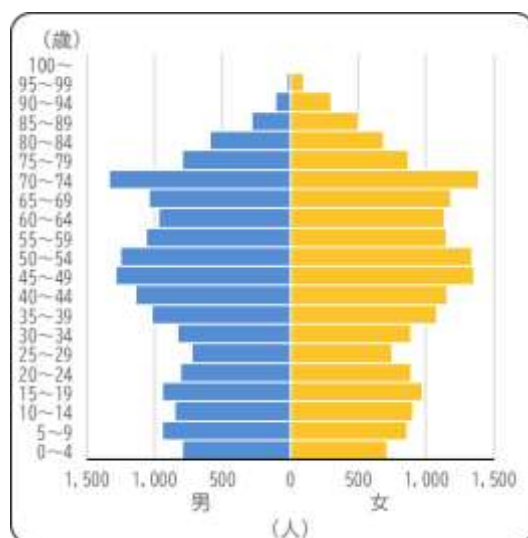


図2-5-1 年齢5歳階級別人口（令和3年度）

6. 産業の動向

本町の産業別民営事業所数及び従業者数は以下のとおりです。従業者数は、第一次産業、第二次産業、第三次産業のいずれについても増加傾向にあります。事業所数は、第一次産業と第三次産業はほぼ横ばいですが、第二次産業は減少しています。

表2-6-1 産業別民営事業所数及び従業者数

産業分類	平成26年度		平成28年度	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
第一次産業	4	17	4	18
農林漁業	4	17	4	18
第二次産業	369	3,146	351	3,193
鉱業	-	-	-	-
建設業	106	646	107	693
製造業	263	2,500	244	2,500
第三次産業	723	5,833	720	5,946
電気・ガス・熱供給・水道業	1	44	1	52
情報通信業	6	13	5	13
運輸業、郵便業	13	303	13	273
卸売・小売業	256	1,835	249	1,806
金融・保険業	6	57	5	65
不動産業、物品賃貸業	42	157	36	111
学術研究、専門・技術サービス業	30	118	31	113
宿泊業、飲食サービス業	95	1,066	103	1,005
生活関連サービス業、娯楽業	82	433	79	447
教育、学習支援業	25	427	29	444
医療、福祉	80	1,110	81	1,221
複合サービス事業	12	95	12	87
サービス業（他に分類されないもの）	75	175	76	309
総数	1,096	8,996	1,075	9,157

出典：「平成26年経済センサス - 基礎調査結果」

「平成28年経済センサス - 活動調査結果」

産業全体でみると、製造業、卸売・小売業の事業所数、従業者数が多い割合を占めています。

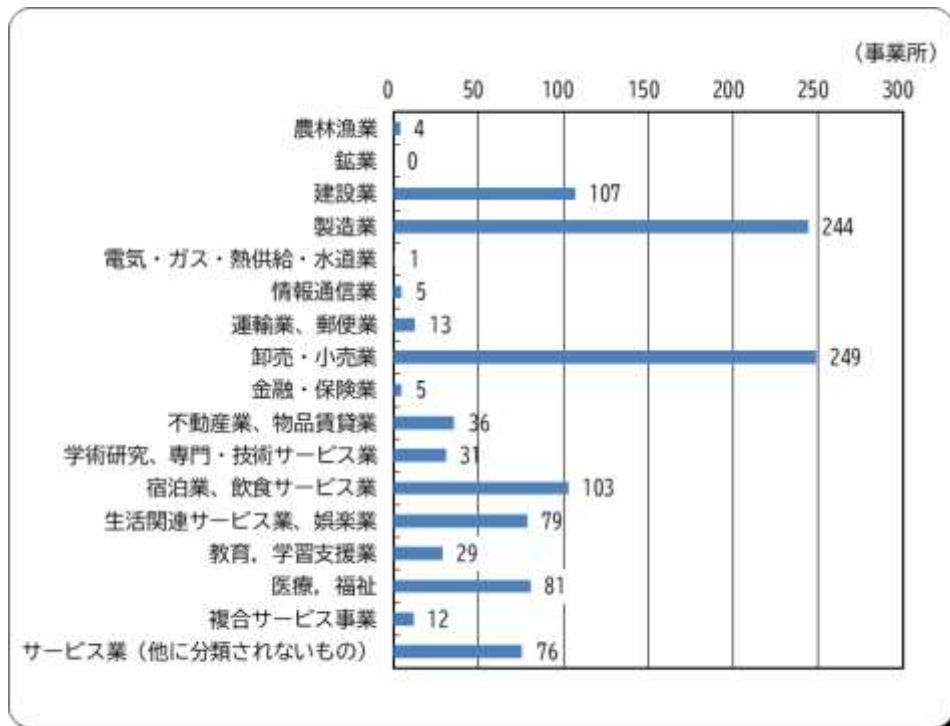


図2-6-1 産業別民営事業所数（平成28年度）

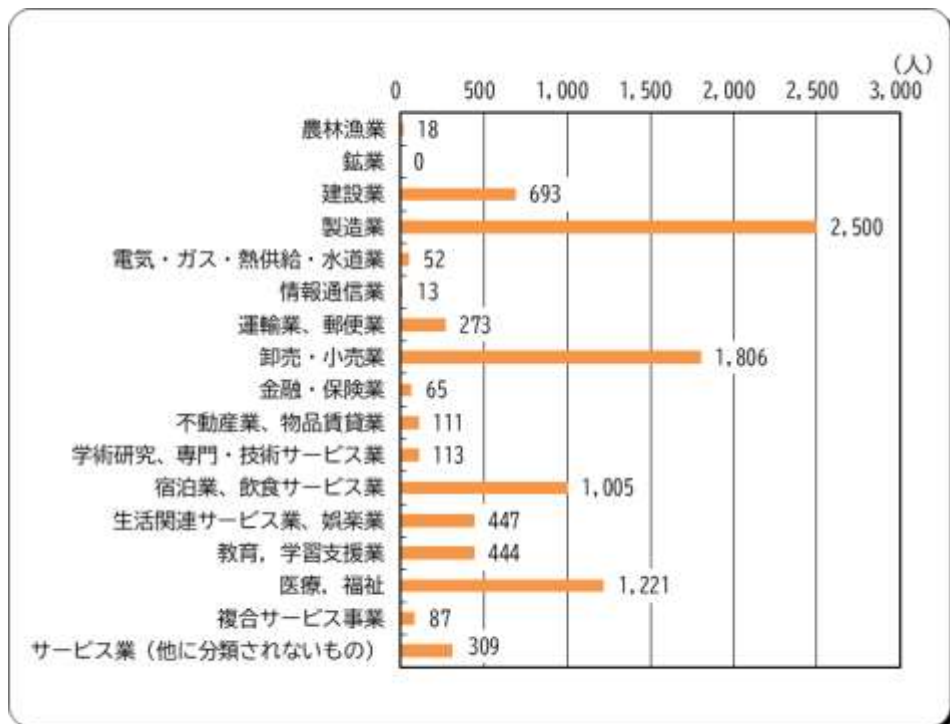


図2-6-2 産業別従業者数（平成28年度）

7. 土地利用

1) 用途地域

本町の都市計画区域面積と用途地域別面積は以下のとおりです。都市計画区域のうち、市街化区域は28%、市街化調整区域は72%を占めています。用途地域については、第1種中高層住居専用地域が53%、第1種住居地域が30%、準住居地域が2%、近隣商業地域が3%、準工業地域が12%を占めています。

表2-7-1 都市計画区域面積と用途地域別面積

区分	面積 (km ²)	
	数値	構成比
都市計画区域	16.30	100%
市街化区域	4.59	28%
市街化調整区域	11.71	72%
用途地域	4.59	100%
第1種低層住居専用	-	-
第2種低層住居専用	-	-
第1種中高層住居専用	2.42	53%
第2種中高層住居専用	-	-
第1種住居地域	1.36	30%
第2種住居地域	-	-
準住居地域	0.10	2%
近隣商業地域	0.15	3%
商業地域	-	-
準工業地域	0.56	12%
工業地域	-	-
工業専用地域	-	-

出典：「町資料」

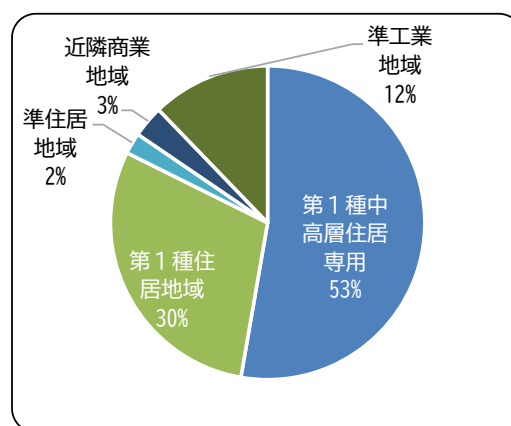


図2-7-1 都市計画区域面積と用途地域別面積

2) 土地利用状況

令和2年度の土地利用状況は以下のとおりです。田と畑が最も多く、合計で約53%の面積を占めています。次いで宅地が約40%、雑種地が5%と続きます。

表2-7-2 土地利用状況

	面積 (千m ²)	割合
田	4,874	44%
畑	946	9%
宅地	4,373	40%
池沼	-	-
山林	232	2%
原野	9	0%
雑種地	566	5%
合計	11,000	100%

出典：「奈良県統計年鑑」（令和2年度）

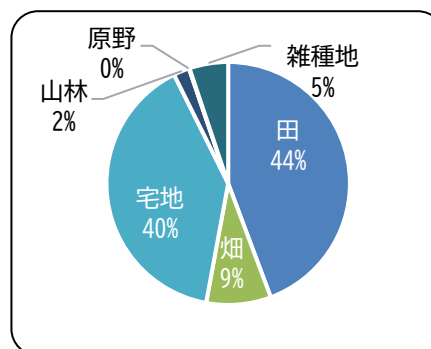


図2-7-2 土地利用状況

第3章 関連計画等の整理

本章では、国、県、組合、町のごみ処理行政における関連計画等について整理します。

1. 本計画の位置付け

本町の一般廃棄物処理基本計画は、国の「循環型社会形成推進基本計画」や県の「廃棄物処理計画」等に基づき策定するものであり、本町における廃棄物処理に関する計画において最上位に位置付けられます。廃棄物・リサイクル関連の法体系の中での本計画の位置付けは以下のとおりです。

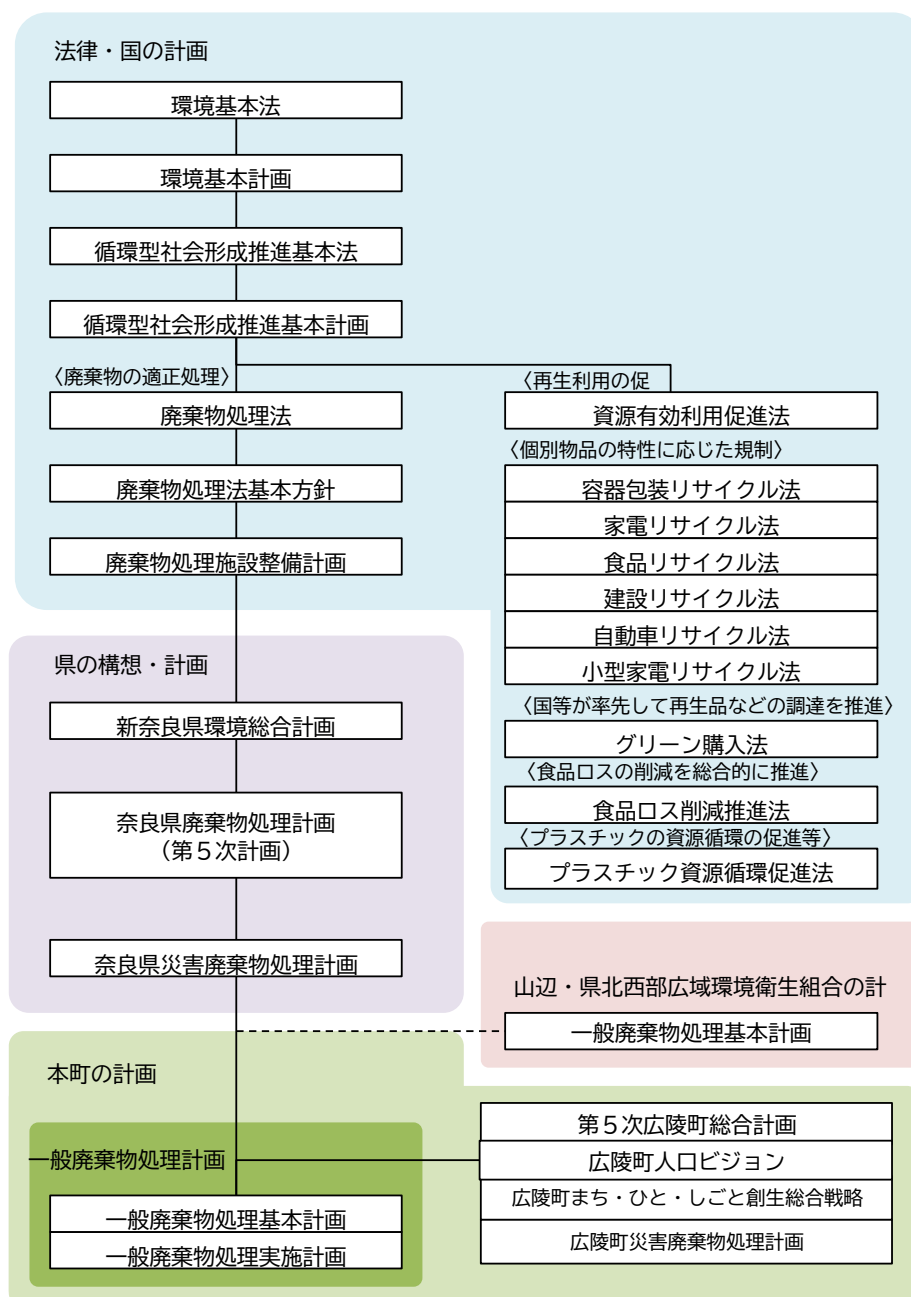


図3-1-1 本計画の位置付け

2. 国の関連計画

廃棄物・リサイクルに関連する国の計画、方針は以下のとおりです。

①第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月閣議決定）

循環型社会形成推進基本計画は、「循環型社会形成推進基本法」第 15 条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために政府により定められるものです。第四次計画では、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目するとし、

1. 持続可能な社会づくりと統合的取組
2. 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化
3. ライフサイクル全体での徹底的な資源循環
4. 適正処理の更なる推進と環境再生
5. 万全な災害廃棄物処理体制の構築
6. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進
7. 循環分野における基盤整備

を新たな政策の柱とするとしています。

②廃棄物処理基本方針（平成 28 年 1 月変更）

廃棄物処理基本方針は、「廃棄物処理法」第 5 条に基づき、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために環境大臣により定められるものです。定期的に改訂されており、最近では平成 28 年 1 月に変更されました。この変更で追加された項目のうち、本計画に関連する内容としては、以下が挙げられます。

- ・ 東日本大震災を踏まえた災害廃棄物対策
- ・ 食品ロスの削減
- ・ 小型家電リサイクルの推進
- ・ 有料化の更なる推進
- ・ 発電施設等の熱回収が可能な焼却施設の導入や高効率化

③廃棄物処理施設整備計画（平成 30 年 6 月閣議決定）

「廃棄物処理施設整備計画」は、廃棄物処理法第 5 条の 3 に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるものです。基本的理念として、以下の 3 つを掲げています。

- ・基本原則に基づいた 3 R の推進
- ・気候変動や災害に対して強靱かつ安全な一般廃棄物処理システムの確保
- ・地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

3. 県の関連計画

奈良県の関連計画は以下のとおりです。

①奈良県環境総合計画（令和 3 年 3 月策定）

「奈良県環境総合計画」は、奈良県環境基本条例第 10 条に基づき策定されたものであり、地域が一体となって持続可能な地域づくりをより一層進めるための、中長期的な指針を示したものです。「奈良県廃棄物処理計画」の上位計画に位置付けられています。

計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度

基本理念：「豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能な暮らしの創生」
～愛着と誇りの持てる「きれいに暮らす奈良県スタイル」の構築・定着～

主な施策を 8 つ掲げており、そのうちの 2 つが、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」となっています。施策の達成のための指標として、温室効果ガス排出削減率や一人 1 日当たりのごみ排出量等について目標値が設定されています。

②奈良県廃棄物処理計画（第 5 次計画）（令和 5 年 3 月策定）

「奈良県廃棄物処理計画（第 5 次計画）」は、3 R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））をはじめ循環型社会形成を推進するため、県民、NPO、事業者、行政等の各主体が中長期的に取り組む基本的な方向を示したものです。

計画期間：令和 5 年度～令和 9 年度

基本目標：未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現

当該計画においても、最終処分量、再生利用量、排出量に関して目標値が設定されています。

③奈良県災害廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月策定）

「奈良県災害廃棄物処理計画」は、大規模災害時に発生する災害廃棄物をできる限り円滑かつ計画的に処理するための基本的な方針を示したものです。各主体の対応能力の向上、広域的な相互支援体制の整備等を促進するとともに、市町村における災害廃棄物処理計画策定に資することを目的としています。

計画の基本的事項

1. 想定する最大規模の災害

最も被害の大きい災害とされている奈良盆地東縁断層帯地震を想定する。

災害名	地震規模	災害廃棄物発生量	地震発生確率
奈良盆地東縁断層帯地震	最大震度：7 M7.5	最大約 1,700 万トン（県内） ※建物倒壊数：最大	0～5% (30 年以内)
南海トラフ地震	最大震度：7 M9.1	最大約 500 万トン（県内） ※全国で約 2.5 億 t～3.5 億 t	70%程度 (30 年以内)

2. 処理期間

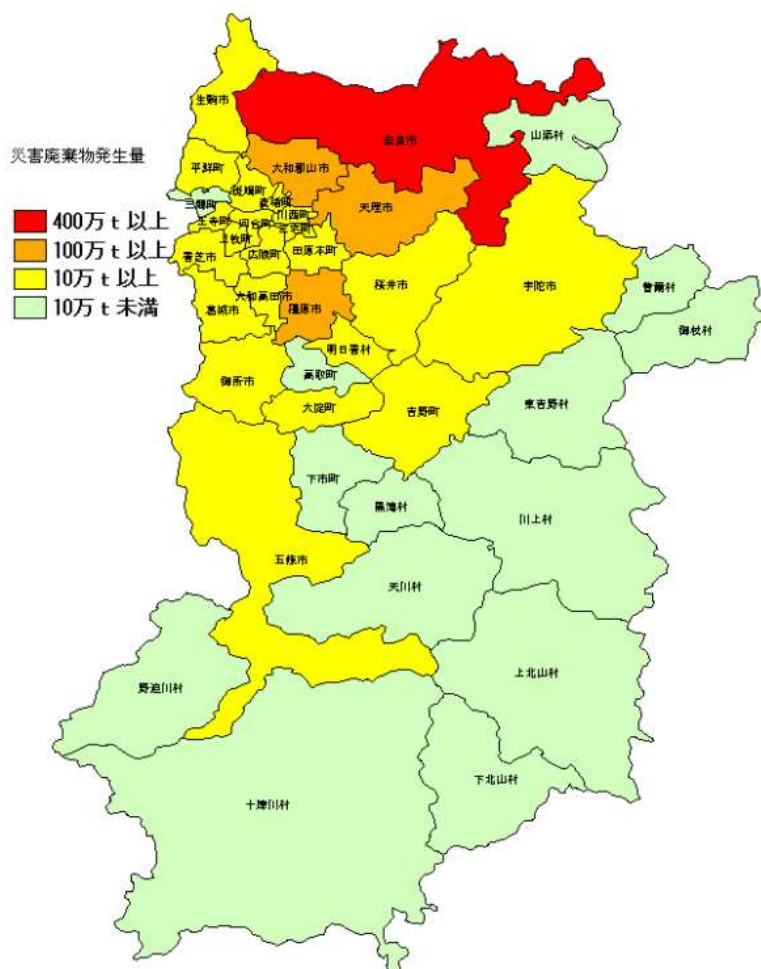
最大でも 3 年以内の処理完了を目指す。

3. 処理方針

被災した市町村等では行政機能やごみの処理力が低下することも考えられることから、通常時とは異なる緊急かつ広域の体制を構築し、処理を行う必要がある。

大規模な災害に備えた取組：

1. 「奈良県災害廃棄物対策連絡会」の設置・運営
2. 教育・訓練の実施
3. 災害廃棄物の仮置場の確保対策
4. 広域相互支援協定締結の促進



4. 広域組合の関連計画

平成 28 年 12 月に、広域組合では、ごみ処理施設の設置及び運営等を共同して行うため一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しています。

現在は、天理市、山添村、川西町、三宅町の 4 市町村が、天理市環境クリーンセンターにて広域処理を行っていますが、今後新たにごみ処理施設を設置し、構成市町村全体で広域処理を行っていく計画です。

基本計画においては、「排出抑制を最優先にした資源循環型の社会」を基本理念とし、構成市町村のごみ排出量、処理量、資源化量の予測、ごみ排出量の目標設定、将来のごみ処理体制の検討等を示しています。

5. 広陵町の関連計画

本町の関連計画は以下のとおりです。

①第 5 次広陵町総合計画

令和 4 年 3 月に公表された「第 5 次広陵町総合計画」では、町が目指す将来像を設定し、その実現に向けたまちづくりの指針を示しています。

「基本目標 1 自然と人が調和したまち」において、ごみ処理、リサイクルに関する主要施策として「施策 1-2 環境保全の推進」、「施策 1-3 環境衛生の充実」を掲げています。また、ごみ年間総排出量、温室効果ガスの排出量等に関して今後目指すべき方向を示しています。

②広陵町人口ビジョン

令和 4 年度に公表された「第 2 次広陵町人口ビジョン」では、今後予想される少子高齢化、人口減少への対応のために、本町の人口動向を分析し、将来の人口推移の展望を示しています。

③広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年度に公表された「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）」は、「広陵町人口ビジョン」で示された将来展望を踏まえ、本町がまち・ひと・しごとの創生に取り組むための基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめたものです。

「環境衛生の充実」に関する目標値として、令和 3 年度の一人一日当たりごみ排出量を 630 g/人・日と設定しています（資源・リサイクルを除く）。

④広陵町災害廃棄物処理計画

平成 30 年 11 月に公表された「広陵町災害廃棄物処理計画」は、本町に災害が発生した場合の廃棄物処理について、適正な処理と再生利用を確保するとともに、円滑かつ迅速に処理することを目的とし、平時における事前対策と、災害発生後の各段階（初動期、応急対応期（前半）、応急対応期（後半）、復旧・復興期）に応じた対策について基本的な方針を示しています。

6. 関連計画等における目標値

関連計画等における目標値は以下のとおりです。

表3-6-1 国の計画、方針における目標値

項目	基準年度 目標年度	目標
第四次循環型 社会形成推進 基本計画 (H30.6)	基準年度 : H27 目標年度 : R7	①1人1日当たりのごみ排出量 ^{※1} : 850g/人・日 ②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※2} : 440g/人・日
廃棄物処理 基本方針 (H28.1)	基準年度 : H24 目標年度 : R2	[廃棄物の減量化の目標量] ①排出量 : 約12%削減 ②再生利用量 : 約27% ③最終処分量 : 約14%削減 ④1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 : 500g/人・日 [その他の目標量] ①家庭系食品ロスの発生量を把握している市町村数: 平成30年度に200市町村(平成25年度:43市町村) ②家電リサイクル法上の小売業者の引取義務外品の回収体制を 構築している市町村の割合:平成30年度までに100% (平成25年度:約59%) ③使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町 村の割合:平成30年度までに80% (平成25年度:約43%) ④焼却された一般廃棄物量のうち発電設備の設置された焼却施 設で処理されるものの割合:R2年度に69% (平成24年度:66%)

※1 計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量

※2 集団回収量、資源ごみ等を除いた値

表3-6-2 県、組合、本町の計画における目標値

項目	基準年度 目標年度	目標
奈良県環境 総合計画(R3.3)	目標年度 : R7	①一人1日当たりのごみ排出量：865g/人・日 (R1時点：898g/人・日) ②リサイクル率（一般廃棄物）：23.0% (R1時点：16.3%)
第5次奈良県 廃棄物処理計画 (R5.3)	目標年度 : R9	①一般廃棄物排出量：391千ト/年 ②一人1日当たり排出量：821g/人・日 ③再生利用量：75千ト/年、再生利用率：19.3% ④最終処分量：43千ト/年、最終処分率：11.0%
広域組合 一般廃棄物処理 基本計画	目標年度 : R13	①ごみ総排出量原単位：901g/人・日 (H27時点：956g/人・日) ②ごみ総排出量（組合全体）：84,278t（H27時点：91,606t） ③資源化率（収集量ベース）：18.5%（H27時点：14.5%） ④最終処分量（収集量ベース）：6,668t（11,113t） 以下は広陵町に関する目標値 ⑤家庭系ごみ排出量※：8,190t/年 ⑥事業系ごみ排出量：1,493t/年 ⑦ごみ総排出量：9,683t/年 ⑧ごみ総排出量原単位：746.28g/人・日 ⑨可燃ごみ処理量（収集量ベース）：6,122t/年 ⑩可燃ごみ以外の処理量（収集量ベース）：1,638t/年 ⑪源化量（収集量ベース）：2,784t/年 ⑫資源化率：28.8% ⑬最終処分量：631t/年 ※集団回収量を含む。
広陵町まち・ ひと・しごと 創生総合戦略	目標年度 : R3	一人一日当たりごみ排出量（資源・リサイクルを除く）： 630g/人・日

7. 関連法令の整理

以下に、ごみ処理についての関連法令を整理します。

1) 奈良県の廃棄物関係条例等

- ・ 奈良県環境基本条例
- ・ 奈良県生活環境保全条例
- ・ 奈良県環境影響評価条例
- ・ 奈良県公害紛争処理条例
- ・ 奈良県自然環境保全条例
- ・ 奈良県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則

2) 本町における廃棄物関係条例等

- ・ 広陵町環境保全条例
- ・ 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則

第4章 ごみ処理状況

本章では、ごみ処理に関する現在の状況を整理します。

1. 分別区分

本町のごみの分別区分は以下のとおりです。

表4-1-1 分別区分

品目		ごみの例	
家庭系	可燃ごみ	台所ごみ類（生ごみ）、紙くず類（ちり紙、油紙等）、 その他のごみ（割り箸、鉛筆、乾燥した細い枝、葉、草等）	
	不燃ごみ	金属類（フライパン・鍋、スプーン、汚れのある缶等）、 ガラス類・陶器類（茶碗・ガラスコップ・皿、植木鉢等）、 小型家電（ラジオ、電卓、ドライヤー等）	
	その他 プラスチックごみ	容器包装プラスチックごみ以外のプラスチック製品・ゴム製品、 商品でないものの容器や包装（クリーニングの袋等）	
	容器包装 プラスチックごみ	カップ・トレイ・パック類、ボトル類、 その他（空気の入ったシート、発砲スチロール製品）、 ネット（玉葱・みかん等が入っていたネット）、 チューブ型容器、ふくろ類（食料品や日用品の袋及びラップ類）	
	リサイクル 素材	ペットボトル	ペットボトル
		空き缶	アルミ缶、スチール缶
		空きびん	白色びん、茶色びん、その他の色びん
	有害ごみ	電球、蛍光灯類、LED電球、電池類、水銀体温計、水銀温度計	
	粗大ごみ	家財類（タンス・机、椅子、布団、自転車、じゅうたん等）、 小型家電類その他（ストーブ、電子レンジ、 トースター、インクジェットプリンター等）	
	資源 ごみ	紙類	紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙袋・紙箱等）
紙パック類		紙パック類（飲料系紙パック等、内側が白色のもの）	
古着・衣類		古着・布類（服・衣類・タオル等、着物・シーツ等）	
事業系	可燃ごみ	事業所から出る可燃ごみ（生ごみ、紙ごみ）	
集団回収		新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着類、アルミ類	

※事業系ごみについては、可燃ごみ（生ごみ、紙ごみ）のみ、許可業者による収集か直接搬入を認めています。

表4-1-2 分別区分ごとの排出方法等

品目		排出方法	収集回数	収集体制	
家庭系	可燃ごみ	指定袋に入れる	週2回	戸別収集	
	不燃ごみ	指定袋に入れる	月1回	戸別収集	
	その他プラスチックごみ	指定袋に入れる	月1回	戸別収集	
	容器包装プラスチックごみ	透明・半透明の袋に入れる	週1回	戸別収集	
	リサイクル 素材	ペットボトル	リサイクルネット	月2回	ステーション
		空き缶	リサイクルネット	月2回	ステーション
		空きびん	コンテナ	月2回	ステーション
	有害ごみ	透明・半透明の袋に入れる	第5水曜日 年3～4回	戸別収集	
	粗大ごみ	「不用品」の張り紙をする	月2回	戸別収集	
	資源 ごみ	紙類	ひもでしぼる、あるいは 透明・半透明の袋に入れる	月2回	戸別収集
		紙パック類	ひもでしぼる、あるいは 透明・半透明の袋に入れる	月2回	戸別収集
		古着・衣類	透明・半透明の袋に入れる	月2回	戸別収集
事業系	可燃ごみ	透明・半透明の袋に入れる	-	自己搬入又は 許可業者による収集	

町では収集、処理できないごみは以下のとおりです。

表4-1-3 町では収集、処理できないごみ

種類	ごみの例
建築業や事業者から出るごみ (産業廃棄物に類する物)	製造工程から出るごみ、 建築廃材や産業廃棄物、農機具等
爆発性・引火性のあるごみ	プロパンガス等のガスボンベ類、ガソリン、シンナー、 ペンキ、花火、オイル等の油類
危険性のあるもの	農薬、殺虫剤等の薬品類、消火器、バッテリー等
処理できないもの	農機具、農業用資材、浴槽、大型設備器具、バイク、 タイヤ、ピアノ、据え置き型金庫、医療廃棄物、 薬品等が付着している容器、ドラム缶、仏壇、石、 ブロック、煉瓦、屋根ソーラー、自動車・単車の部品
幹の太い剪定枝・竹	剪定した樹木の幹の直径が10cmを超えるものや、 果樹園の樹木・竹藪・竹林の竹
土砂等	土砂等
リサイクル家電 (家電リサイクル法対象品)	テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・ 衣類乾燥機・エアコン
パソコン	パソコン
ご家庭で飼育されていた 動物の死骸	猫や犬等のペット

2. 処理主体

ごみの処理主体は以下のとおりです。

表4-2-1 処理主体

品目		収集・運搬	中間処理	最終処分	
家庭系	可燃ごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	不燃ごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	その他プラスチックごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	容器包装プラスチックごみ	委託/自己搬入	委託	資源化	
	リサイクル 素材	ペットボトル	委託/自己搬入	委託	資源化
		空き缶	委託/自己搬入	委託	資源化
		空きびん	委託/自己搬入	委託	資源化
	有害ごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	粗大ごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	資源 ごみ	紙類	委託/自己搬入	委託	資源化
紙パック類		委託/自己搬入	委託	資源化	
古着・衣類		委託/自己搬入	委託	資源化	
事業系	可燃ごみ	許可業者/自己搬入	委託	資源化/委託	

3. 手数料

本町のごみ処理手数料は以下のとおりです。

表4-3-1 ごみ処理手数料

対象ごみの書類		手数料
収集	家庭系	可燃ごみ 45ℓのごみ袋 1枚 45円、30ℓのごみ袋 1枚 30円 20ℓのごみ袋 1枚 20円、10ℓのごみ袋 1枚 10円
		不燃ごみ 45ℓのごみ袋 1枚 45円、30ℓのごみ袋 1枚 30円 20ℓのごみ袋 1枚 20円
		その他プラスチックごみ 45ℓのごみ袋 1枚 45円、30ℓのごみ袋 1枚 30円 20ℓのごみ袋 1枚 20円
自己搬入	家庭系	可燃ごみ
		不燃ごみ
		その他プラスチックごみ
		容器包装プラスチックごみ
	粗大ごみ	50円/10kg
事業系	事業所から出る 紙類等のごみ	150円/10kg

4. 処理フロー

本町のごみ処理フローは令和3年度までは図4-4-1のとおり処理していましたが、令和4年度から、図4-4-2のとおり中継施設で分別した後、可燃ごみの一部を近隣自治体に委託処理し、それ以外については民間処理業者に委託処理をします。

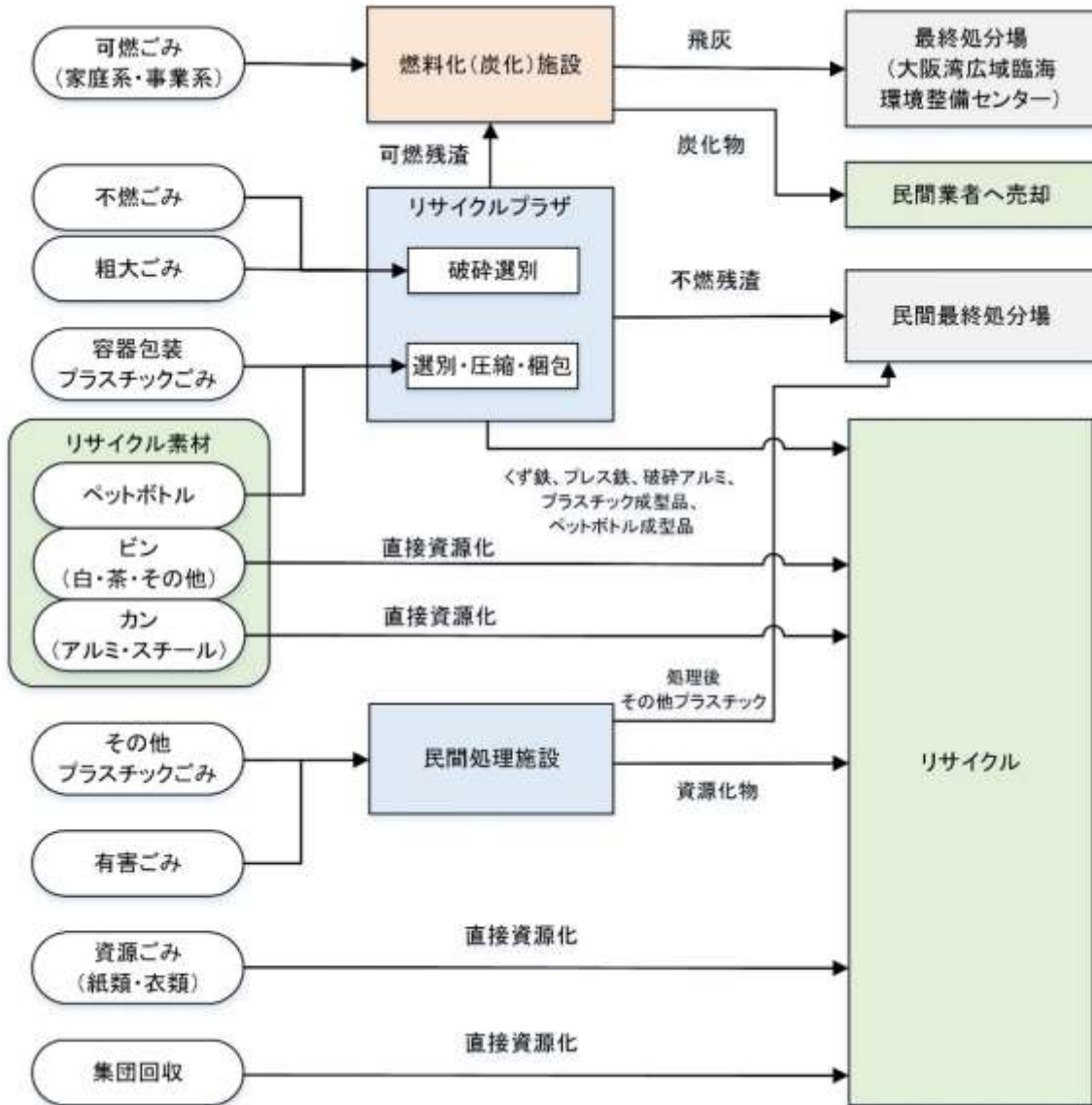


図4-4-1 処理フロー（令和3年度まで）

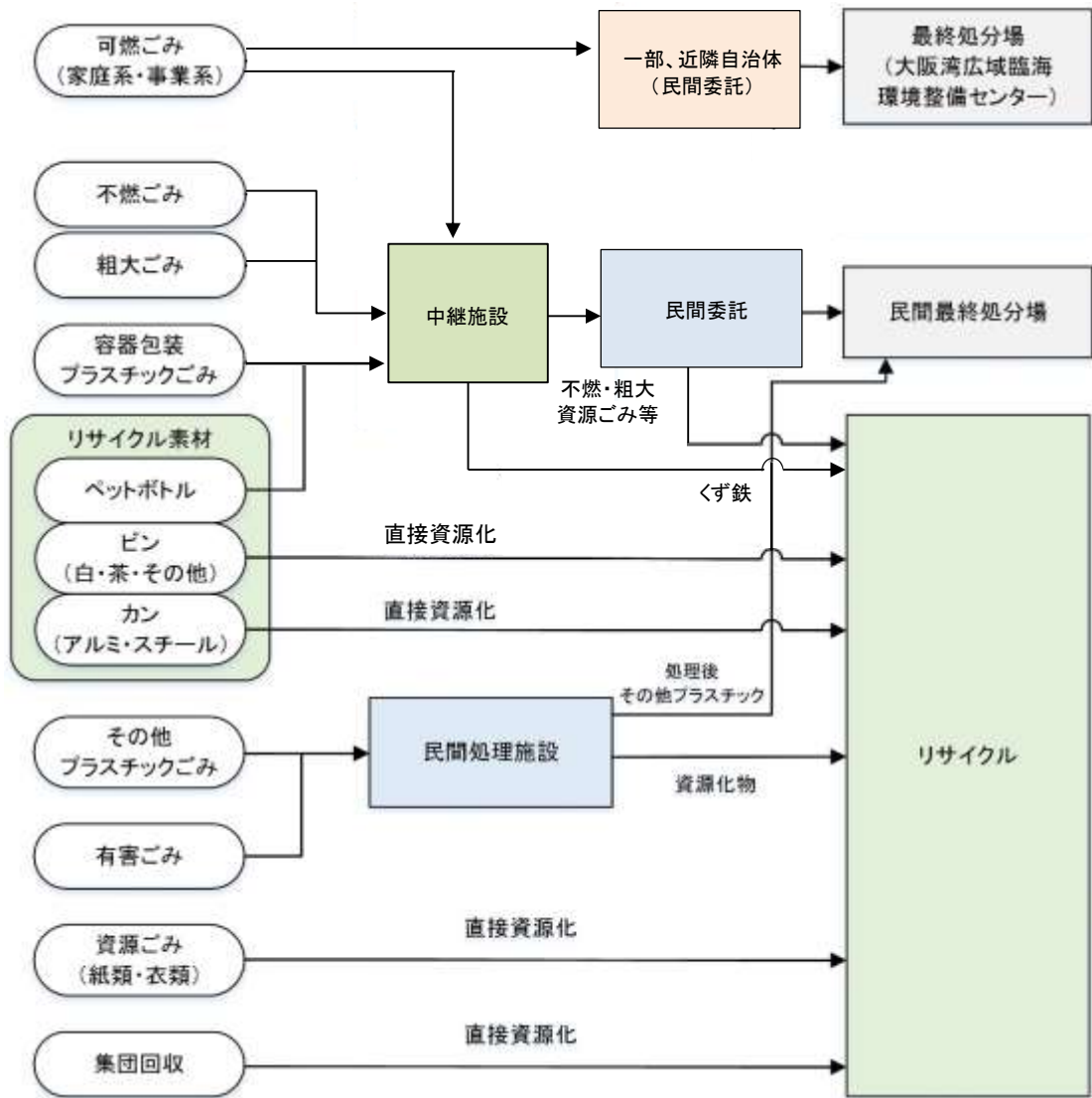


図4-4-2 処理フロー（令和4年度～令和7年度）

5. 施設の概要

中間処理施設、最終処分場の概要は以下のとおりです。

表4-5-1 クリーンセンター広陵（燃料化（炭化）施設）の概要

項目	概要
施設名	クリーンセンター広陵（燃料化（炭化）施設）
所在地	北葛城郡広陵町大字古寺 81 番地
竣工年月	平成 19 年 2 月
処理能力	35 t / 8 h
処理方式	ごみ燃料化（炭化）方式
処理対象物	可燃ごみ、可燃性残渣

※令和3年度で操業停止しているが、現在は中継施設「リレーセンター広陵」として稼働

表4-5-2 クリーンセンター広陵（リサイクルプラザ施設）の概要

項目	概要
施設名	クリーンセンター広陵（リサイクルプラザ施設）
所在地	北葛城郡広陵町大字古寺 81 番地
竣工年月	平成 19 年 2 月
処理能力	9.9 t / 5 h
処理方式	破碎、選別、圧縮、梱包
処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ

※令和3年度で操業停止しているが、現在は中継施設「リレーセンター広陵」として稼働

表4-5-3 大阪湾広域臨海環境整備センターの概要

項目	概要
施設名	大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）
設立	昭和57年3月1日
広域処理対象地区	近畿2府4県169市町村
広域処理場整備対象港湾	4港湾
業務	① 港湾管理者の委託 ・ 廃棄物埋立護岸の建設及び改良、維持その他の管理 ・ 廃棄物埋立護岸における廃棄物による海面埋立てにより行う土地の造成
	② 地方公共団体の委託 ・ 一般廃棄物等の最終処分場の建設及び改良、維持その他の管理 ・ 一般廃棄物等による海面埋立 ・ 施設の円滑かつ効率的な運営を確保するため搬入施設等の建設及び改良、維持その他の管理
	③ 産業廃棄物の最終処分場の建設及び改良、維持その他の管理並びに産業廃棄物による海面埋立
	④ 附帯業務
埋立処分場 ()内は一般廃棄物の埋立容量	尼崎沖埋立処分場（220万m ³ ）
	泉大津沖埋立処分場（390万m ³ ）
	神戸沖埋立処分場（720万m ³ ）
	大阪沖埋立処分場（590万m ³ ）

6. ごみ排出量

本町の過去5年間のごみ排出量は以下のとおりです。総排出は平成29年度が10,280 t/年だったのに対し、令和3年度は10,288 t/年であり、ほぼ横ばいで推移しています。

家庭系ごみ排出量が令和2年度から令和3年度にかけて微減したのに対し、事業系ごみは令和元年度から令和2年度にかけて大幅に減少したものの、令和3年度で再び増加しました。

表4-6-1 ごみ排出量の実績

	t/年				
	H29	H30	R1	R2	R3
総排出量	10,280	10,300	10,294	10,231	10,288
家庭系ごみ排出量合計	8,262	8,238	8,278	8,449	8,413
可燃ごみ	4,811	4,843	4,883	4,895	4,958
収集	4,547	4,538	4,607	4,638	4,682
自己搬入	264	305	276	257	276
不燃ごみ	264	271	268	293	283
収集	254	256	251	272	256
自己搬入	10	15	17	21	27
その他プラスチックごみ	148	156	167	188	172
収集	146	152	156	174	161
自己搬入	2	4	11	14	11
容器包装プラスチックごみ	513	522	518	536	525
収集	513	522	518	536	525
自己搬入	0	0	0	0	0
リサイクル素材	329	323	310	321	317
スチール	117	123	111	120	105
アルミ	44	43	45	48	45
茶ビン	36	32	33	30	37
白ビン	60	54	50	49	52
その他の色ビン	29	25	29	27	30
ペットボトル	43	46	42	47	48
有害ごみ	13	15	14	19	15
収集	13	15	14	19	15
自己搬入	0	0	0	0	0
粗大ごみ	637	657	721	787	771
収集	438	491	510	547	504
自己搬入	199	166	211	240	267
資源ごみ	1,547	1,451	1,397	1,410	1,372
紙類（収集）	1,398	1,314	1,231	1,233	1,199
紙類（自己搬入）	17	5	23	26	21
不要な衣類	132	132	143	151	152
集団回収量	373	384	355	285	250
新聞紙	188	184	164	122	111
雑誌	71	77	77	65	59
段ボール	82	88	80	67	53
牛乳パック	3	3	3	3	3
古着類	23	24	24	21	18
アルミ類	6	8	7	7	6
事業系ごみ排出量合計	1,645	1,677	1,661	1,497	1,625
可燃ごみ（許可業者）	1,645	1,677	1,661	1,497	1,625

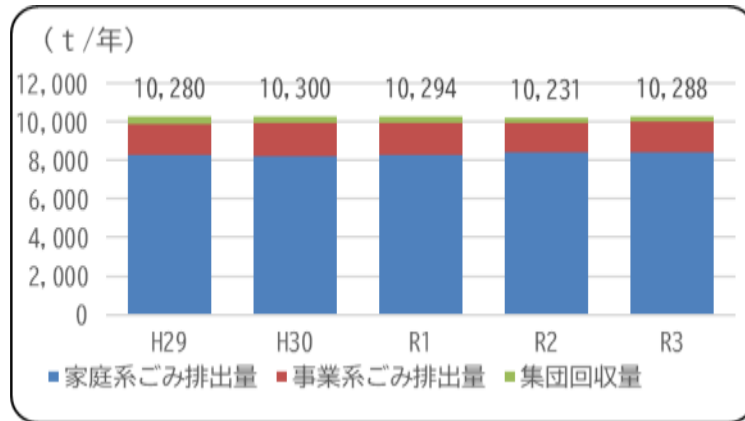


図4-6-1 系別ごみ排出量の推移

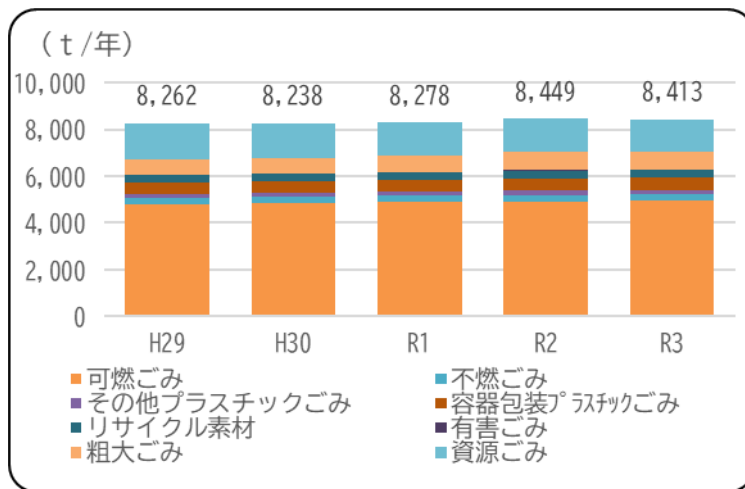


図4-6-2 家庭系ごみ排出量の推移

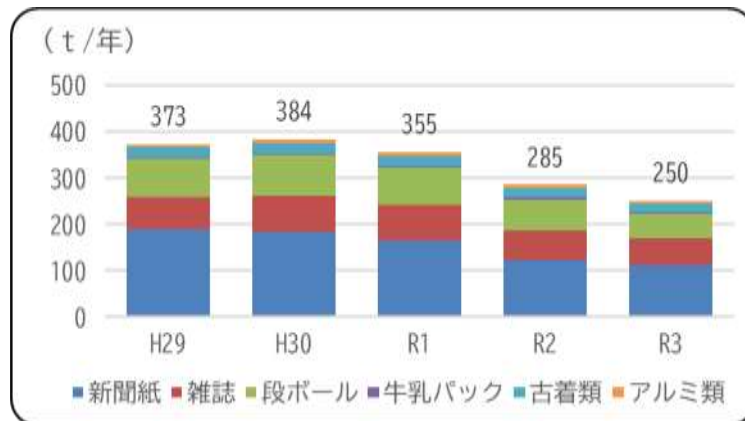


図4-6-3 集団回収量の推移

7. 平均排出量

本町の過去5年間の平均排出量は以下のとおりです。年間総排出量を人口と年間日数で割った1人1日平均総排出量は、平成29年度が805g/人・日であったのに対し、令和3年度は803g/人・日であり、微減傾向にあります。

事業系ごみについては令和2年度を除きほぼ横ばいで推移していますが、家庭系ごみは増加傾向、集団回収量については減少傾向にあります。

表4-7-1 平均排出量の実績

	g/人・日				
	H29	H30	R1	R2	R3
人口	34,997	35,012	35,029	34,973	35,097
1人1日平均総排出量	805	806	803	801	803
1人1日平均家庭系ごみ排出量	642	641	643	658	654
可燃ごみ	377	379	381	383	387
収集	356	355	359	363	365
自己搬入	21	24	22	20	22
不燃ごみ	21	21	21	23	22
収集	20	20	20	21	20
自己搬入	0.8	1.2	1.3	1.6	2.1
その他プラスチックごみ	11	12	13	15	14
収集	11	12	12	14	13
自己搬入	0.16	0.31	0.86	1.10	0.86
容器包装プラスチックごみ	40	41	40	42	41
収集	40	41	40	42	41
自己搬入	0	0	0	0	0
リサイクル素材	22	22	22	21	21
スチール	9	10	9	9	8
アルミ	3	3	4	4	4
茶ビン	3	3	3	2	3
白ビン	5	4	4	4	4
その他の色ビン	2	2	2	2	2
ペットボトル	3	4	3	4	4
有害ごみ	1.0	1.2	1.1	1.5	1.2
収集	1.0	1.2	1.1	1.5	1.2
自己搬入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	50	51	56	62	60
収集	34	38	40	43	39
自己搬入	16	13	16	19	21
資源ごみ	120	113	109	111	108
紙類（収集）	109	103	96	97	94
紙類（自己搬入）	1.3	0.4	1.8	2.0	1.6
不要な衣類	10	10	11	12	12
1人1日平均集団回収量	30	30	28	22	20
新聞紙	15	14	13	10	9
雑誌	6	6	6	5	5
段ボール	6	7	6	5	4
牛乳パック	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
古着類	1.8	1.9	1.9	1.6	1.4
アルミ類	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
1日平均事業系ごみ排出量（t/日）	4.5	4.6	4.5	4.1	4.5
可燃ごみ（許可業者）	4.5	4.6	4.5	4.1	4.5

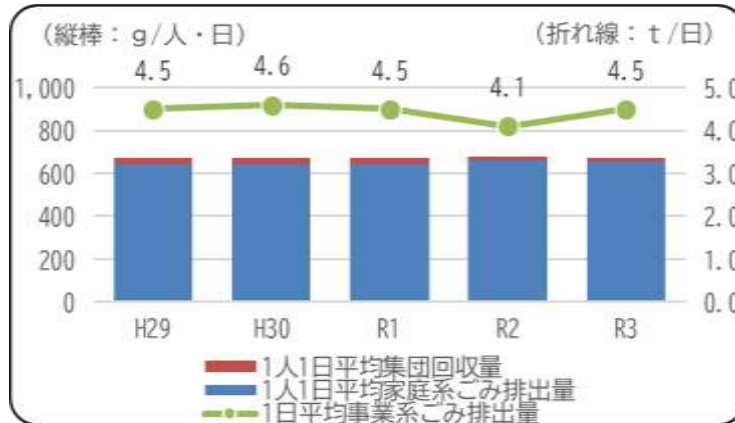


図4-7-1 系別の平均排出量の推移

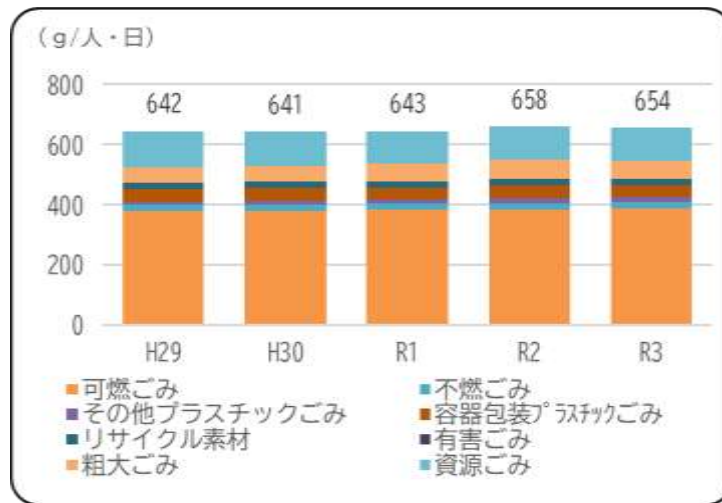


図4-7-2 1人1日平均家庭系ごみ排出量の推移

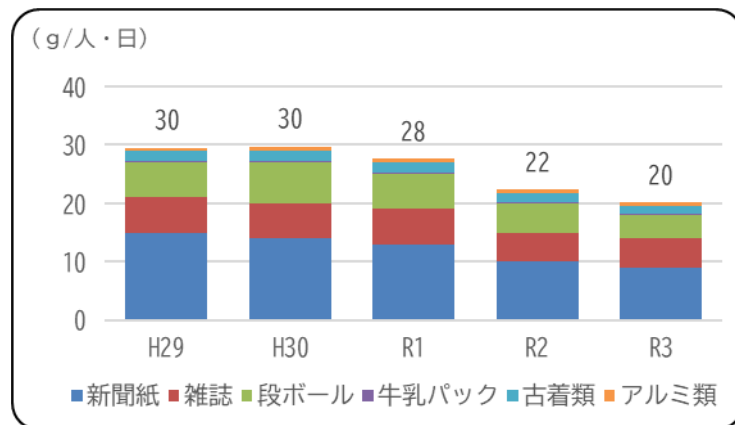


図4-7-3 1人1日平均集団回収量の推移

8. 8. ごみ処理量

1) 処理・処分量

本町の過去5年間の処理・処分量の実績は以下のとおりです。最終処分率は8.7～9.4%で推移しています。

表4-8-1 処理・処分量の実績

		H29	H30	R1	R2	R3
総排出量		10,280	10,300	10,294	10,231	10,288
ごみ 燃料化 施設	ごみ燃料化施設処理量	7,033	7,080	7,155	7,106	7,289
	可燃物搬入量	6,456	6,520	6,544	6,392	6,583
	リサイクルプラザ残渣	577	560	611	714	706
	搬出量	1,366	1,104	1,150	1,136	1,204
	飛灰	308	234	280	251	284
	炭化物	1,058	870	870	885	920
リサイクル プラザ (破碎選別)	破碎選別処理	901	928	989	1,080	1,054
	不燃ごみ	264	271	268	293	283
	粗大ごみ	637	657	721	787	771
	破碎選別残渣	740	754	818	904	906
	可燃残渣	352	342	385	480	522
	不燃残渣	388	412	433	424	384
	資源化量	175	178	178	179	154
	プレス鉄・破碎アルミ等 くず鉄等	62 113	80 98	83 95	86 93	72 82
リサイクル プラザ (選別・ 圧縮・ 梱包)	選別・圧縮・梱包処理	556	568	560	583	573
	容器包装プラスチック	513	522	518	536	525
	ペットボトル	43	46	42	47	48
	選別残渣	315	311	313	313	289
	可燃残渣	225	218	226	234	184
	不燃残渣	90	93	87	79	105
	資源化量	198	211	205	223	236
民間処理 施設	民間施設処理量	161	171	181	207	187
	その他プラスチックごみ	148	156	167	188	172
	有害ごみ	13	15	14	19	15
	処理残渣	148	156	167	188	172
	資源化量	13	15	14	19	15
最終処分	最終処分量	934	895	967	942	945
	飛灰	308	234	280	251	284
	リサイクルプラザ残渣	478	505	520	503	489
	処理後その他プラごみ	148	156	167	188	172
	最終処分率	9.1%	8.7%	9.4%	9.2%	9.2%

2) 資源化量

本町の過去5年間の資源化量の実績は以下のとおりです。総資源化量、リサイクル率はともに減少傾向にあります。

表4-8-2 資源化量の実績

	t/年				
	H29	H30	R1	R2	R3
総排出量	10,280	10,300	10,294	10,231	10,288
総資源化量	3,694	3,429	3,332	3,323	3,261
総資源化量（炭化物除く）	2,636	2,559	2,462	2,438	2,341
ごみ燃料化施設	1,058	870	870	885	920
炭化物	1,058	870	870	885	920
リサイクルプラザ	417	432	428	450	435
容器包装プラスチック	198	211	205	223	236
ペットボトル	44	43	45	48	45
プレス鉄・破碎アルミ等	62	80	83	86	72
くず鉄等	113	98	95	93	82
民間施設資源化量	13	15	14	19	15
直接資源化量	1,833	1,728	1,665	1,684	1,641
ビン	125	111	112	106	119
カン	161	166	156	168	150
不要な衣類	132	132	143	151	152
紙類	1,415	1,319	1,254	1,259	1,220
集団回収量	373	384	355	285	250
新聞紙	188	184	164	122	111
雑誌	71	77	77	65	59
段ボール	82	88	80	67	53
牛乳パック	3	3	3	3	3
古着類	23	24	24	21	18
アルミ類	6	8	7	7	6
リサイクル率	35.9%	33.3%	32.4%	32.5%	31.7%
リサイクル率（炭化物除く）	25.6%	24.8%	23.9%	23.8%	22.8%

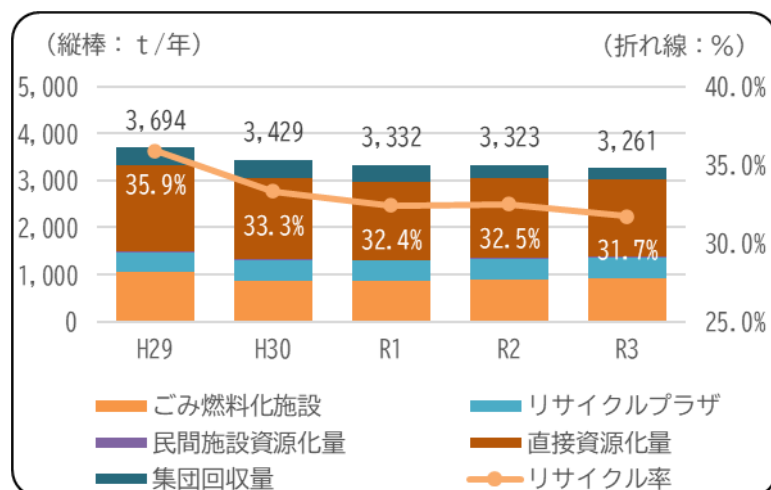


図4-8-1 資源化量とリサイクル率の推移

9. ごみ質

本町の過去5年間のごみの3成分の分析結果は以下のとおりです。過去5年間の平均で見ると、水分が50.7%、可燃分が44.1%、灰分が5.2%となっています。水分の割合が年々増加しており、それに伴って低位発熱量も低下傾向にあります。

表4-9-1 3成分の分析結果

	H29	H30	R1	R2	R3	平均
水分	48.1	53.3	47.4	46.7	57.9	50.7
可燃分	45.3	42.4	47.3	48.2	37.3	44.1
灰分	6.6	4.2	5.3	5.1	4.8	5.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
比重 (kg/m ³)	166	135	115	107	124	129.4
低位発熱量 (Kcal/kg)	2,253	1,590	1,845	1,888	1,333	1,782

※各年度とも、4、6、10、12月に分析した結果の平均値。



図4-9-1 3成分分析結果の推移

本町の過去5年間の可燃分中の組成分析結果は以下のとおりです。過去5年間の平均で見ると、紙類が41.4%、高分子類が30.0%、草木類が9.0%、厨芥類が15.6%、不燃物類が2.1%、その他が2.0%となっています。

表4-9-2 可燃分中の組成分析結果

	単位：%					
	H29	H30	R1	R2	R3	平均
紙類	45.0	29.3	52.5	44.8	35.2	41.4
高分子類	27.9	43.9	22.5	27.4	28.4	30.0
草木類	10.6	6.6	8.0	7.1	12.6	9.0
厨芥類	11.5	15.7	14.6	18.4	17.7	15.6
不燃物類	2.8	1.6	1.8	0.6	3.9	2.1
その他	2.3	2.9	0.7	1.8	2.2	2.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※各年度とも、4、6、10、12月に分析した結果の平均値。

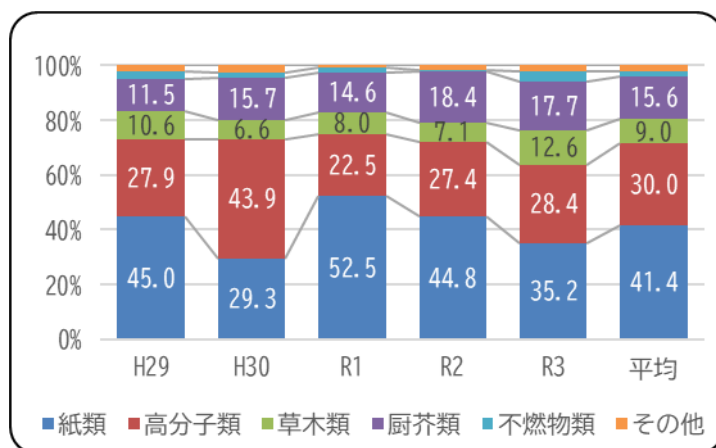


図4-9-2 組成分析結果の推移

10. ダイオキシン類濃度測定結果

年1回実施している排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果は以下のとおりです。いずれの年も規制値を大きく下回っています。

表4-10-1 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

	単位：ng-TEQ/m ³ N					
	H29	H30	R1	R2	R3	平均
排ガス中 ダイオキシン類 測定結果	0.0034	0.0035	0.0088	0.016	0.059	0.01814
規制値	0.1					-

1.1. ごみ処理経費

本町のごみ処理に関する過去5年間の経費は以下のとおりです。合計は、毎年約7.5億円から7.7億円となっています。

表4-11-1 ごみ処理経費

単位：千円

歳出		H28	H29	H30	R1	R2		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	0	
		最終処分場	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	調査費	0	0	0	0	0		
	(組合分担金)	17,654	28,417	34,013	34,164	34,416		
	小計	17,654	28,417	34,013	34,164	34,416		
	分担金除く	0	0	0	0	0		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	46,208	32,589	29,471	26,397	37,729	
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	7,195	11,366	10,476	10,748	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	5,007	4,776	2,018	2,458	2,367	
		中間処理費	333,495	286,209	251,513	256,374	202,064	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
		車両等購入費	0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	149,148	149,148	149,148	149,701	151,744	
		中間処理費	105,914	118,658	31,504	31,689	32,072	
		最終処分費	35,842	35,462	118,476	131,608	165,772	
		その他	10,898	7,184	8,759	6,267	7,373	
	(組合分担金)	0	0	0	0	25,891		
	調査研究費	24,449	9,545	4,136	4,384	4,828		
	小計	718,156	654,937	605,501	619,626	629,840		
	分担金除く	718,156	654,937	605,501	619,626	603,949		
	その他	14,965	85,801	110,652	110,165	93,550		
	合計	750,775	769,155	750,166	763,955	757,806		
分担金除く	733,121	740,738	716,153	729,791	697,499			

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

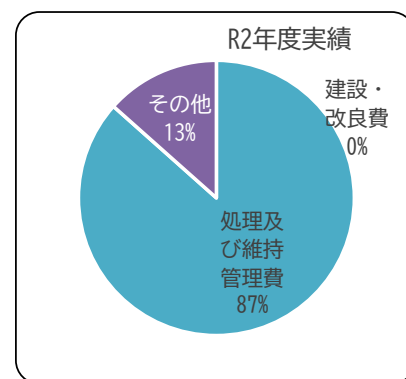
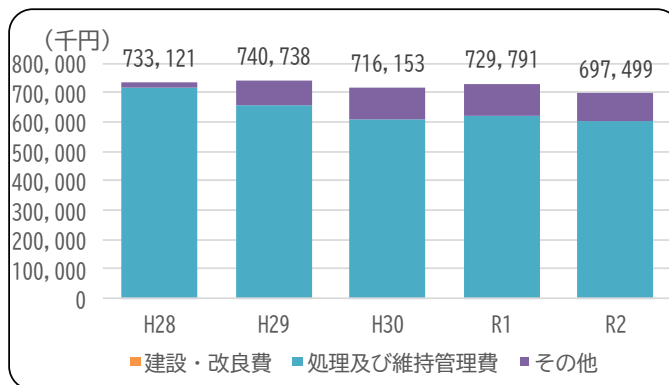


図4-11-1 ごみ処理経費の推移

12. 資源化、減量化のための施策等

・エコフェスタ（旧ごみ減量フェア）の開催

ごみの減量推進の一環として、エコフェスタを開催しています。ごみ減量化クイズを実施したり、生ごみの水切りがごみの減量化につながることを説明したりする等、意識啓発につなげています。また、住民提供の物品によるバザーや、再生利用について学べる体験講座等を開いています。バザーでは、古本、衣類、家具類、玩具、家庭用品、自転車、タオル（新品）、食器類、調理器具類等を取り扱っています。また、再生紙で作る灯籠作りの体験や町内小学校児童によるポスターの展示も行っています。

さらに、本町ではフードバンクの実施を進めており、食品ロスの削減に努めています。

・環境教育・啓発活動

ごみの減量化・再資源化の必要性や、家庭でできるごみの発生・排出抑制の方策について、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育や、小学生を対象としたリレーセンター広陵の見学などの教育啓発活動に積極的に取り組むとともに、広報紙等によるPR活動を実施しています。

・マイバック運動

買い物袋等のごみを減らすため広報での周知を行い、商工会・大手スーパー等と協力し、買い物際には、買い物かご・買い物袋などのマイバックを持参する啓発を行っています。

・有料化の実施

家庭系ごみについては、ごみの排出抑制と費用負担の公平性確保のため、指定袋による均一従量制・小売店前納方式を採用しています。

・ごみ出しおたすけアプリの提供

ごみの分別方法や収集日を検索したり、収集日を通知する機能を持った、スマートフォン向けのアプリ「さんあーる」を提供しています。

・地域清掃の開催

町の美化のため、住民に参加してもらい道沿いや川の土手などに落ちているごみを拾う、清掃美化活動を定期的実施しています。近年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小して実施しています。

1.3. 3. ごみ処理システムの評価

1) システム評価支援ツールによる評価

本項では、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（以下、「システム評価支援ツール」とする）を用い、本町のごみ処理システムの評価を行います。システム評価支援ツールは、環境省の一般廃棄物処理実態調査結果に基づいて作成されたエクセルファイルであり、自治体名を入力すると、人口規模、産業構造について類似した市町村を抽出し、ごみ処理システムの特徴を表す5つの指標について、当該自治体と類似市町村の比較を行うことができます。

ごみ処理システムの評価結果は、レーダーチャートによって表されます。レーダーチャートには、本町の実績（黒線）と、類似市町村の平均値（赤線）が示されており、5つの指標に関して、本町と類似市町村を比較することができます。平均値（赤線）の外側に飛び出している指標は、本町が類似市町村よりも優れているということの意味します。

レーダーチャートで用いる指標は、「人口一人一日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「人口一人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」の5つです。

表4-13-1 類似市町村の概要

項目	内容	
都市形態	町村	
産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率80%以上、Ⅲ次人口比率55%以上
人口区分	30,000人以上、40,000人未満	
類似市町村数	126	

表4-13-2 各指標の算出方法

標準的な指標		算出方法	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	$= \text{ごみ総排出量} \div 365 \div \text{計画収集人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	$= \text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	$= \text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	$= \text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	$= \frac{\text{（処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費）}}{\text{（ごみ総排出量} - \text{最終処分量）}}$	円/t

以下のレーダーチャートが示すように、本町は、「人口一人一日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率」、については、類似市町村の平均を上回っています。一方、「人口一人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」は類似市町村の平均を下回っており、リサイクルのための取り組みを継続しつつ、コストを低減させていく必要があると思われます。

表4-1 3-3 実績と偏差値

標準的な指標	人口一人一日当たりごみ排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.895	0.185	0.074	13,736	42,320
最大	1.574	0.523	0.209	29,001	82,759
最小	0.665	0.047	0	5,279	16,659
標準偏差	0.155	0.074	0.049	4,615	14,287
当該市町村実績	0.801	0.308	0.074	18,010	47,336
偏差値	56.1	66.6	50	40.7	46.5

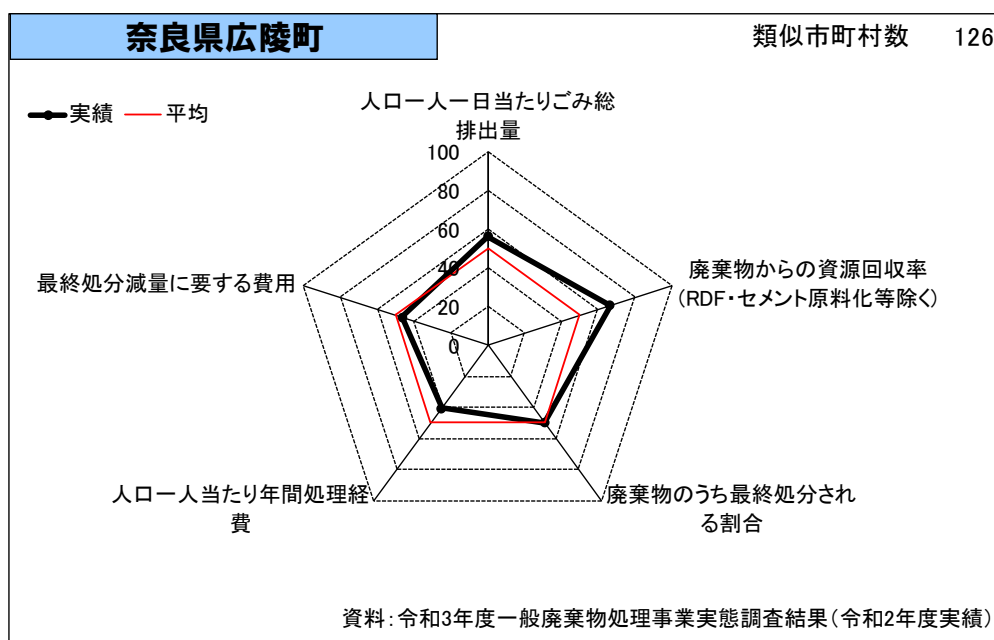


図4-1 3-1 本町のごみ処理システムの評価

※黒線が赤線の外側に飛び出している指標は、本町が類似市町村よりも優れていることを示します。

1 4 . 前回計画の目標達成状況

1) 1 人 1 日平均家庭系ごみ排出量

前回計画における 1 人 1 日平均家庭系ごみ排出量は、令和 14 年度において 643 g/人・日を目標としていました。

平成 29 年度から令和 3 年度における計画値及び実績を表 4-1 4-1 に示します。

多少、ごみ排出量に変動はあるものの、いずれの年度においても計画値を下回っています。

なお、新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年度以降は 1 人 1 日平均家庭系ごみ排出量が増加している状況にあります。

表 4-1 4-1 1 人 1 日平均家庭系ごみ排出量の計画値及び実績

		H29	H30	R1	R2	R3	
1人1日平均 家庭系ごみ排出量	g/人・日	実績	642	641	643	658	654
		計画値	666	664	663	661	658

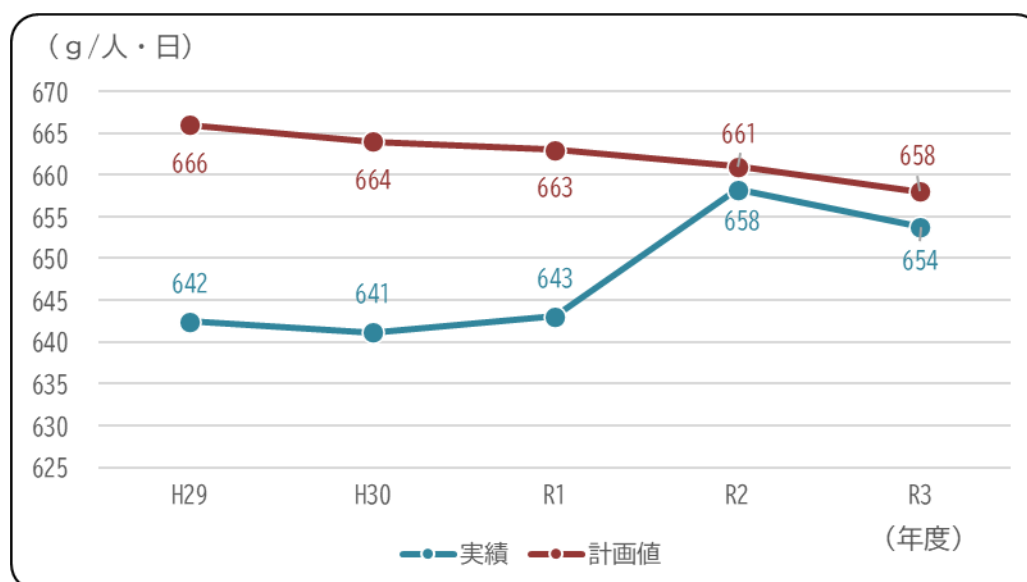


図 4-1 4-1 1 人 1 日平均家庭系ごみ排出量の計画値及び実績

2) 1日平均事業系ごみ排出量

前回計画における1日平均事業系ごみ排出量は、令和14年度において3.4t/日を目標としていました。

平成29年度から令和3年度における計画値及び実績を表4-14-2に示します。

過去5年間の実績を見るとほぼ横ばいで推移しており、いずれの年度においても計画値を上回っている状況にあります。

今後は、一般事業者に対してはごみ減量のための自主的な取組みを進めるとともに、多量排出事業者に対しては計画的な減量化の取組みや指導を進めていく必要があります。

表4-14-2 1日平均事業系ごみ排出量の計画値及び実績

		H29	H30	R1	R2	R3	
1日平均 事業系ごみ排出量	t/日	実績	4.5	4.6	4.5	4.1	4.5
		計画値	4.0	3.9	3.8	3.8	3.6

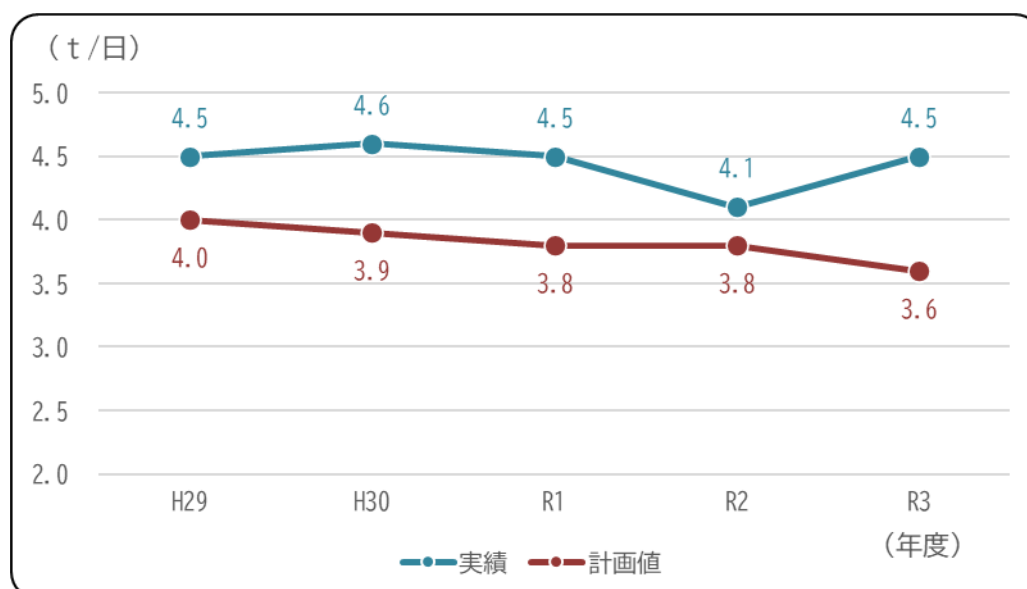


図4-14-2 1日平均事業系ごみ排出量の計画値及び実績

3) 1人1日平均総排出量

前回計画における1人1日平均総排出量は、令和14年度において744g/人・日を目標としていました。

平成29年度から令和3年度における計画値及び実績を表4-14-3に示します。

平成29年度では達成していましたが、平成30年度から令和3年度においては達成できていない状況にあります。過去5年間をみるとほぼ横ばいで推移しており、平成29年度は計画値を下回っていましたがそれ以降は上回っています。

今後は、ごみ排出量の減量化に向けてさらに施策を推進していく必要があります。

表4-14-3 1人1日平均総排出量の計画値及び実績

		H29	H30	R1	R2	R3	
1人1日平均 総排出量	g/人・日	実績	805	806	803	801	803
		計画値	812	796	794	787	777

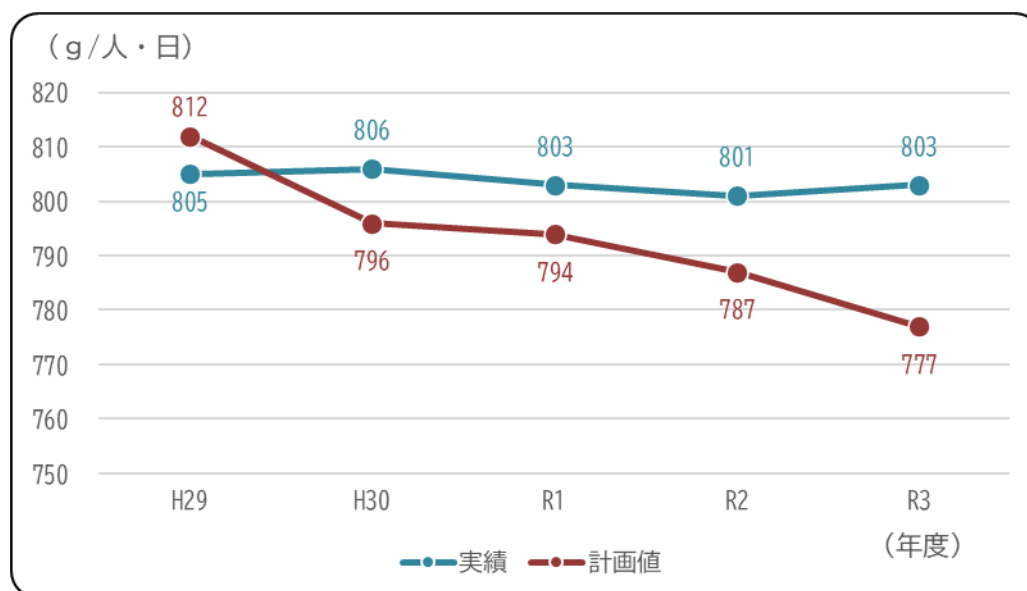


図4-14-3 1人1日平均総排出量の計画値及び実績

4) リサイクル率（炭化物除く）

前回計画におけるリサイクル率（炭化物除く）は、令和14年度において27.4%を目標としていました。

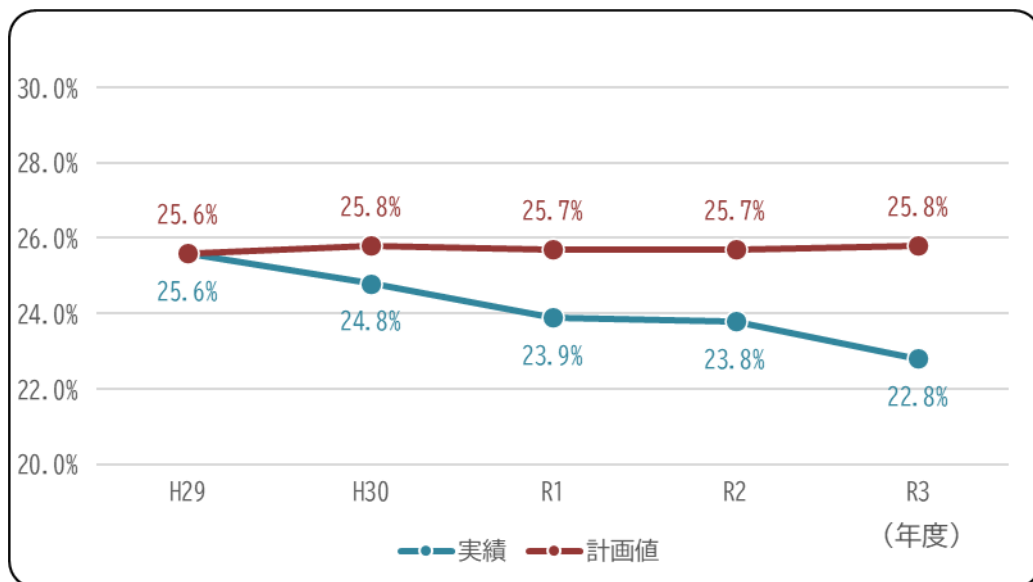
平成29年度から令和3年度における計画値及び実績を表4-14-4に示します。

過去5年間の実績をみると、リサイクル率（炭化物除く）は計画値を下回っている状況にあります。しかし、県内市町村と比較すると本町は非常に高い水準で推移していることから、住民の意識が高く、分別が徹底されているといえます。

今後も分別の徹底を継続していくことが必要です。

表4-14-4 リサイクル率の計画値及び実績

			H29	H30	R1	R2	R3
リサイクル率	%	実績	25.6%	24.8%	23.9%	23.8%	22.8%
		計画値	25.6%	25.8%	25.7%	25.7%	25.8%



※炭化物を除いたリサイクル率

図4-14-4 リサイクル率の計画値及び実績

5) 最終処分率

前回計画における最終処分率は、令和14年度において6.7%を目標としていました。

平成29年度から令和3年度における計画値及び実績を表4-14-5に示します。

過去5年間の実績をみるとほぼ横ばいで推移しており、いずれの年度においても計画値を上回っています。

可燃ごみ中に含まれる資源化可能物については、引き続き分別排出していく必要があります。

表4-14-5 最終処分率の計画値及び実績

			H29	H30	R1	R2	R3
最終処分率	%	実績	9.1%	8.7%	9.4%	9.2%	9.2%
		計画値	6.4%	6.5%	6.5%	6.5%	6.6%

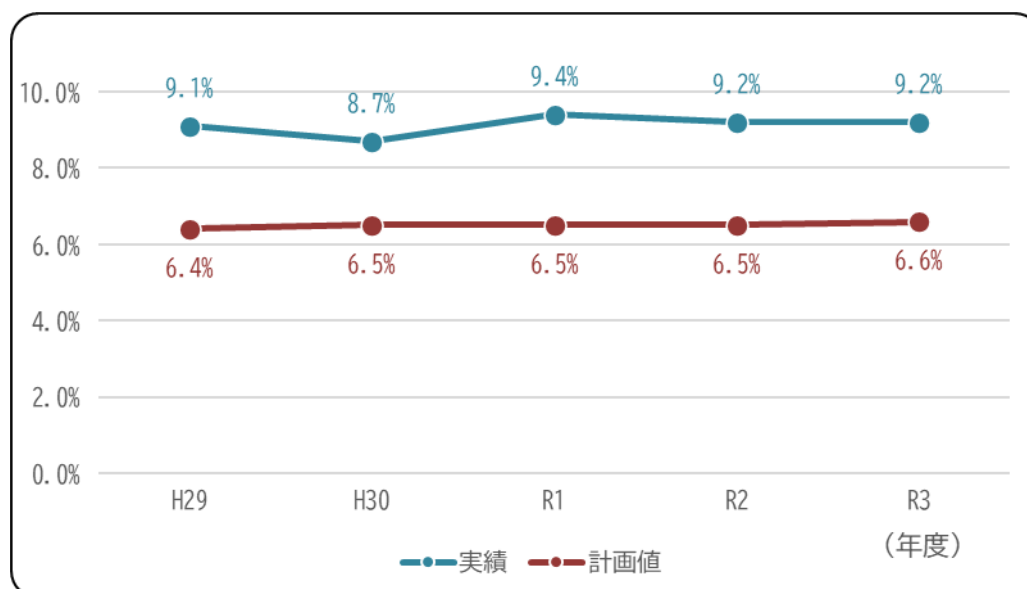


図4-14-5 最終処分率の計画値及び実績

15. 現状の施策の評価

1) 排出抑制・資源化計画

前回計画における排出抑制・再資源化計画の施策の実施状況を表4-15-1に示します。

排出抑制・再資源化計画における施策については、家庭系ごみが目標を達成している状況を見ると概ね効果的に推進できていたといえます。一方で、事業系ごみに対するの施策は実施できていない施策が一部あることから、未実施の施策に着手していく必要があります。

表4-15-1 現状の施策の評価（排出抑制・再資源化計画）

施策	取組状況※	取り組み内容	
排出抑制・再資源化計画			
1) ごみゼロ生活の推進			
①	ごみとなるものを家庭に持ち込まない	○	広報等で周知（ごみ減量のための4R推進）
②	調理くず、食べ残し等の食品ロスを減らす	○	国等からの情報を関係課と共有
2) 事業系の自主的な取り組みの促進			
①	多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を進める	×	施策を検討中
②	事業者一般のごみ減量意識の向上を図る	○	広報、ホームページで周知 2年に1度、更新時の情報提供
3) 各種リユースの促進			
①	不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場をつくる	○	2022エコフェスタで実施(10/8)
②	リユース食器の利用を促進する	○	2022エコフェスタで実施(10/8)
4) 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討			
①	生ごみ等のリサイクルを促進する	○	家庭用生ごみ処理機器等設置費補助金制度を広報等で周知
②	廃棄物系バイオマスの有効利用を検討する	○	剪定枝のチップ化

施策	取組状況※	取り組み内容
5) 廃棄物の再生利用の促進		
①	広域処理開始に向け新たな分別区分を徹底する	○ 現状の取組の継続実施

※取組状況 実施：○ 一部未実施：△ 未実施：×

2) 収集運搬計画

前回計画における収集・運搬計画の施策の実施状況を表4-15-2に示します。

概ね実施できており、一部未実施であった施策についても今後、広域化に合わせて着手するよう検討を進めています。

表4-15-2 現状の施策の評価（収集・運搬計画）

施策	取組状況※	取り組み内容
収集・運搬計画		
1) 新ごみ処理施設整備を踏まえた新収集・運搬体制の構築		
①	新収集・運搬体制を構築する	○ まほろば環境衛生組合で検討中
②	ごみ中継施設の整備を進める	○ まほろば環境衛生組合で検討中
2) 住民サービスの向上		
①	高齢化社会を踏まえ、住民サービスを向上する	× 広域ごみ処理施設稼働と同時に実施できるよう検討中
3) 事業系ごみの適正排出体制の構築		
①	事業系ごみの分別排出を徹底する	○ 展開検査を実施
②	事業系ごみ収集運搬業者の適正指導を行う	○ 更新時及び随時実施
③	環境負荷の少ない収集車両を導入する	× 検討中

※取組状況 実施：○ 一部未実施：△ 未実施：×

3) 中間処理計画

前回計画における中間処理計画の施策の実施状況を表4-15-3に示します。

計画していた施策については、いずれも実施できており、今後も継続して実施していくことが必要です。

表4-15-3 現状の施策の評価（中間処理計画）

施策	取組状況※	取り組み内容	
中間処理計画			
1) 既存施設の適正な維持管理			
①	既存施設の適正な維持管理に努める	○	令和4年3月18日付け操業停止後、ごみ中継施設として適正に維持管理中
②	既存施設の負荷を減らす	○	令和4年3月18日付け操業停止後、ごみ中継施設として適正に維持管理中
③	ごみ処理手数料及び一部指定ごみ袋料金の適正化に努める	○	広陵町ごみ減量等推進審議会によるごみ処理手数料及び指定ごみ袋料金についての審議
2) 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備			
①	ごみ処理広域化を推進する	○	広域組合に参加
②	循環型社会推進を目的とした新ごみ処理施設を整備する	○	広域組合に参加

※取組状況 実施：○ 一部未実施：△ 未実施：×

4) 最終処分計画

前回計画における最終処分計画の施策の実施状況を表4-15-4に示します。

計画していた施策については、いずれも実施できており、今後も継続して実施していく必要があります。

表4-15-4 現状の施策の評価（最終処分計画）

施策	取組状況※	取り組み内容
最終処分計画		
1) 最終処分量の削減		
①	ごみ減量化の推進により、最終処分量を削減する	○ 広報等で周知
②	中間処理残渣の減量・資源化の推進により最終処分量を削減する	○ 広報等で周知
2) 広域最終処分場の安定的な確保		
①	広域最終処分場を安定的に確保する	○ 広域組合で実施

※取組状況 実施：○ 一部未実施：△ 未実施：×

5) その他計画

前回計画におけるその他計画の施策の実施状況を表4-15-5に示します。

計画していた施策については、いずれも実施できており、今後も継続して実施していく必要があります。

表4-15-5 現状の施策の評価（その他計画）

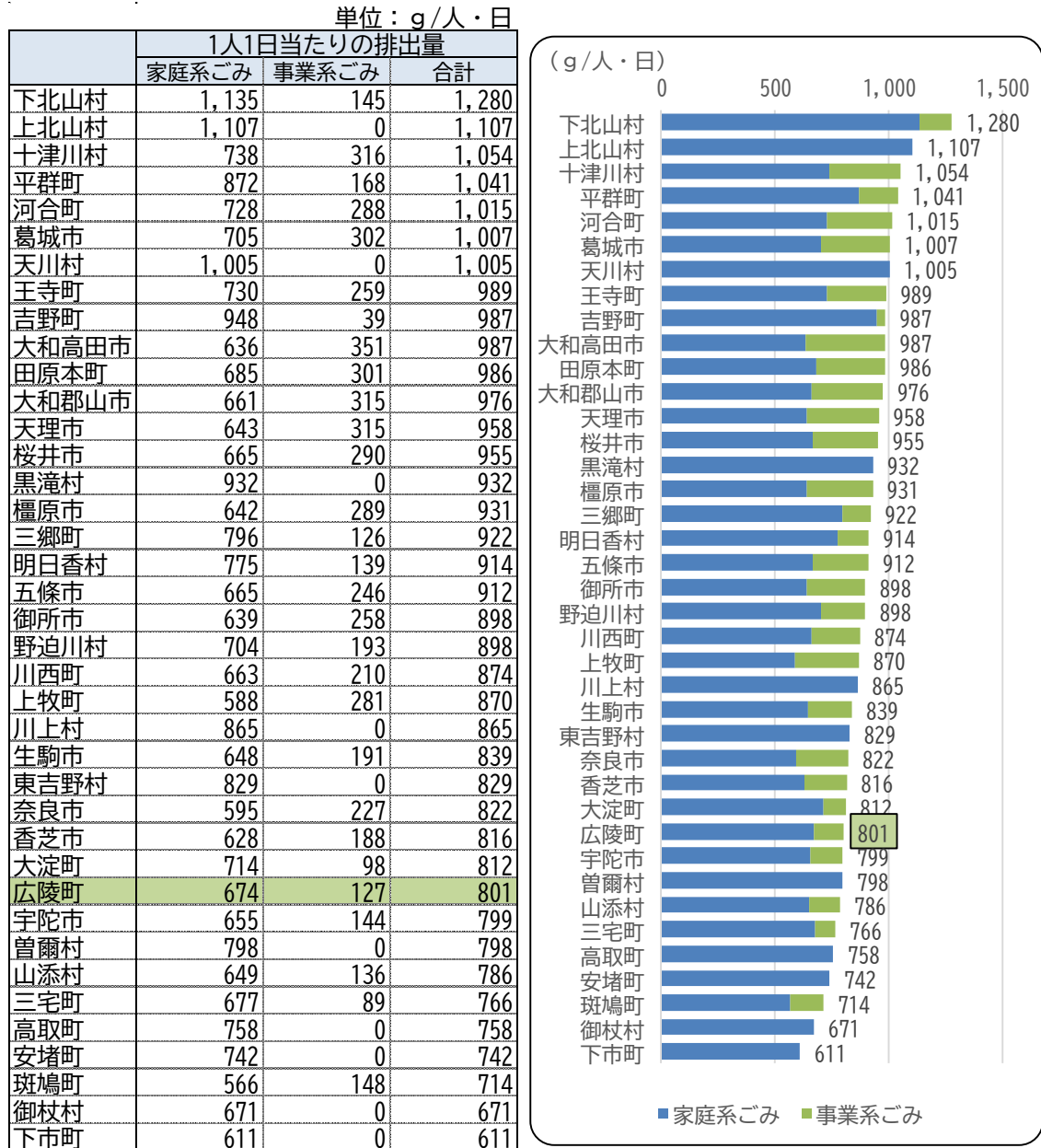
施策		取組 状況※	取り組み内容
その他計画			
1) 住民や事業者に対する情報発信・啓発活動			
①	ごみ処理責務の明確化	○	広報等で周知
②	ごみに関する情報提供の充実	○	広報等で周知
2) 適正処理困難物に対する対処方法			
①	適正処理困難物への対応強化	○	広報等で周知及びごみ分別ガイドブックの作成
②	在宅医療廃棄物の適正処理	○	広報等で周知及びごみ分別ガイドブックの作成
③	不法投棄防止の推進	○	広報等で周知及び定期的にパトロールを実施

※取組状況 実施：○ 一部未実施：△ 未実施：×

16. 奈良県の市町村との比較

県内市町村の1人1日当たりの排出量を整理すると、以下のようになります。本町の1人1日当たり排出量は801g/人・日となっており、県内市町村の中では比較的小さい方に位置しています。

表4-16-1 県内市町村の1人1日当たりの排出量

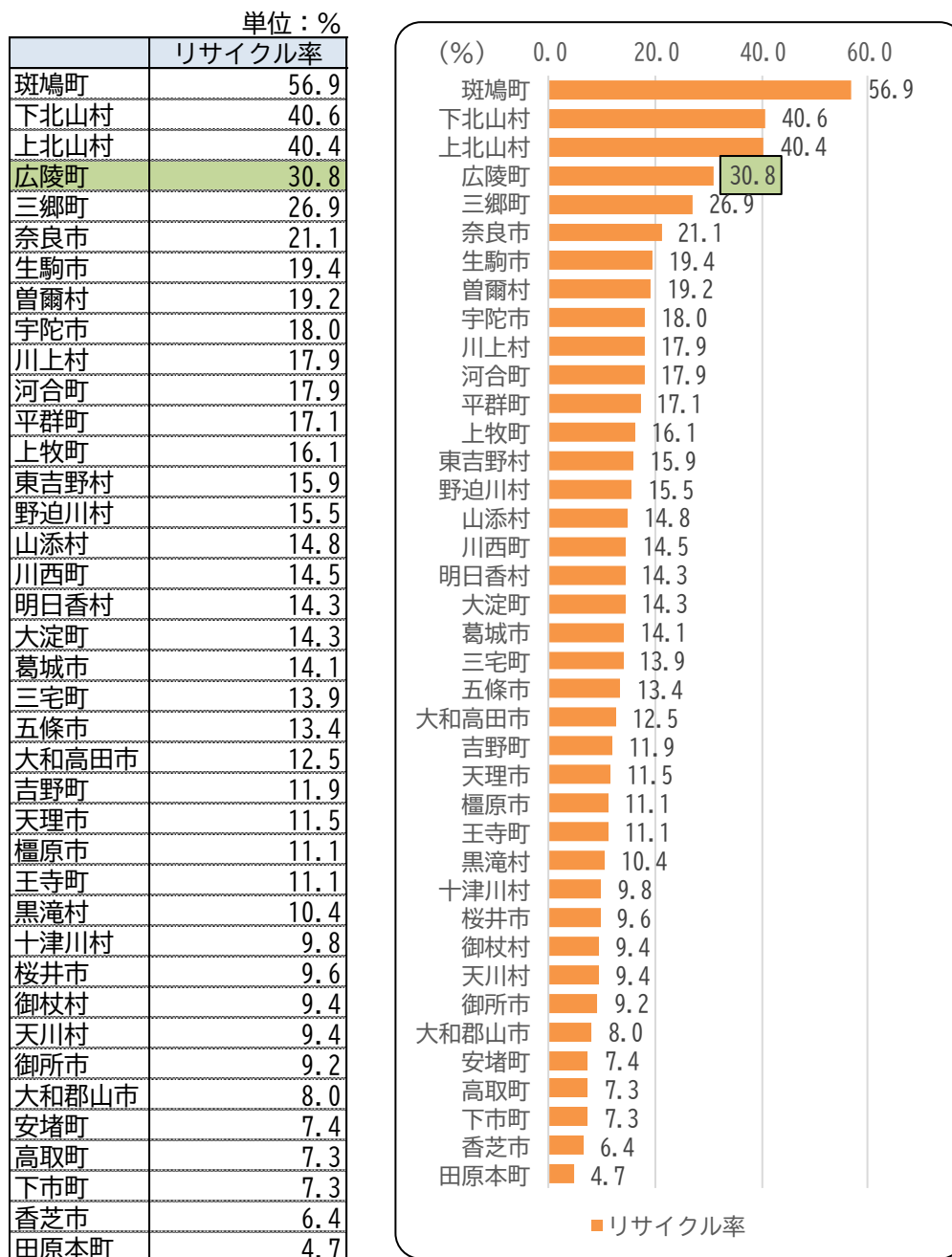


出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査（令和2年度）」

図4-16-1 県内市町村の1人1日当たりの排出量

次に、県内市町村のリサイクル率を整理すると、以下のようになります。本町のリサイクル率は30.8%と高く、県内市町村の中で上から4番目に位置しています。

表4-16-2 県内市町村のリサイクル率



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査（令和2年度）」

図4-16-2 県内市町村のリサイクル率

17. 課題の抽出

1) 排出抑制

- ・ごみ質の分析結果をみると、水分が50%以上（過去5年間の平均値）を占めていることから、生ごみの水切りがごみ排出量の減量化に効果的であると考えられます。
- ・ごみ組成分析調査の結果をみると、家庭系の可燃ごみにおいては紙類が約4割強を占めていることから、特に紙類の資源化がごみ排出量の可燃ごみの削減に効果的であると考えられます。

2) 資源化

- ・資源化量において、集団回収量が過去5年間で減少傾向にあり、今後は、集団回収への協力を呼びかけるとともに、集団回収のあり方についても検討する必要があります。
- ・ごみ処理システムの評価の項目で見たように、本町は、資源ごみ、リサイクル素材の分別体制を整備していることや、ごみ燃料化施設（炭化施設）を設置していたこともあり、リサイクル率は奈良県その他市町村と比べて非常に高い水準にありますが、令和4年3月でごみ燃料化施設（炭化施設）が操業停止したことにより今後リサイクル率が低迷することが懸念されます。しかし、本町では収集量ベースでも比較的高い水準にあることから、今後も分別の徹底を継続していくことが必要です。

3) 収集運搬

- ・令和7年5月から広域組合の新ごみ処理施設が稼働開始予定であり、本町も新ごみ処理施設においてごみの処理を行う計画ですが、新ごみ処理施設への運搬にあたっては、中継施設を整備し、大型車に積み替えを行う必要があります。それに伴い、運搬体制等の調整を行う必要があります。

4) 中間処理

- ・今後、広域組合の新施設が稼働するまでの間、本町では一部近隣自治体と民間事業者に処理を委託している状況にあります。

5) 最終処分

- ・本町では、最終処分率も比較的低い状況にあります。令和7年度からは広域組合での処理を予定しており、処理方式が異なるため、現在のような最終処分率を維持するのは難しい可能性があります。排出抑制等と呼びかけ、低い最終処分率を維持できるよう努力していく必要があります。

第5章 ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の基本理念

本町のごみ処理の基本理念は、広域組合の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本理念を採用し、以下のように定めることとします。

基本理念 排出抑制を最優先にした資源循環型社会の形成

2. ごみ処理の基本方針

ごみ処理の基本方針は、広域組合の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本方針を参考に、以下の4つの基本方針を掲げることとします。

基本方針1 排出抑制を最優先にした、ごみの減量・資源化の促進

排出抑制の意義と3Rの優先順位の周知を図り、普及啓発等を通じ、住民、事業者、行政でパートナーシップを構築し、一体となっておみ減量・資源化を促進します。

基本方針2 ごみ処理サービスの向上

ごみ処理の広域化にともない、分別区分等、ごみ処理体制も変化させる必要があります。住民の方々の理解を得られるよう十分な情報提供に努めるとともに、ごみ処理サービスの向上に努めます。

基本方針3 計画的な施設整備の推進

新ごみ処理施設が稼働するまで数年かかるため、リレーセンター広陵の適切な維持管理に努めます。また、新ごみ処理施設への搬入のために、ごみ中継施設を整備することが組合と決められているため、ごみ中継施設の整備を計画的に進めます。

基本方針4 安全・安心・安定な廃棄物処理の仕組みの構築

大規模災害発生等の事態を想定し、非常時においても安全、安心に廃棄物の処理を実施できる体制を整備することを目指します。

3. 計画人口

ごみの排出量は一般的に人口に比例するため、将来のごみの排出量の予測を行うにあたって、まず将来人口を設定します。将来人口としては、広域組合が平成 28 年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における予測結果を採用します。

表 5-3-1 本町の将来人口の予測結果

単位：人

	和暦	西暦	人口
実績	H29	2017	34,997
	H30	2018	35,012
	R1	2019	35,029
	R2	2020	34,973
	R3	2021	35,097
広域組合 予測基本 計画の	R4	2022	35,216
	R5	2023	35,248
	R6	2024	35,278
	R7	2025	35,306
	R8	2026	35,333
	R9	2027	35,358
	R10	2028	35,383
	R11	2029	35,406
	R12	2030	35,429
	R13	2031	35,450
	R14	2032	35,471

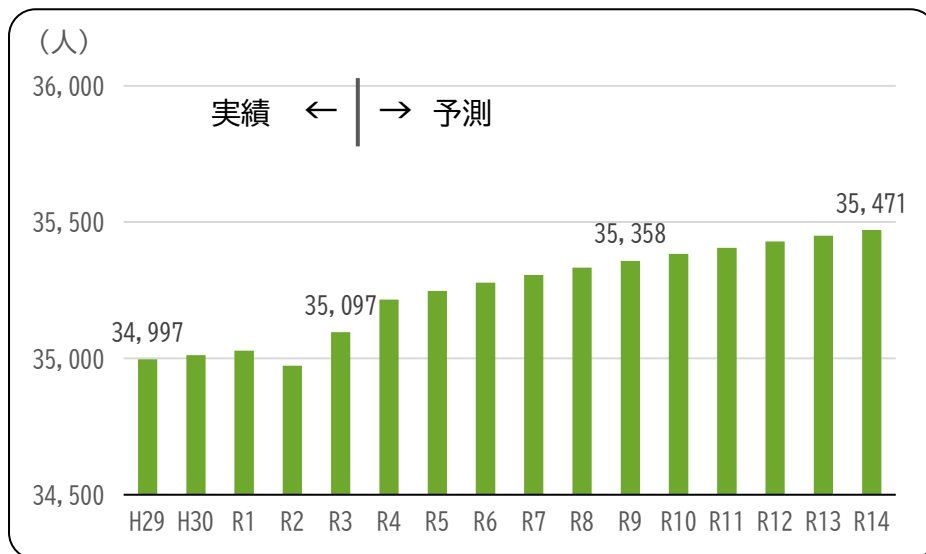


図 5-3-1 本町の将来人口の予測結果

4. 将来の年間排出量・平均排出量

現状の傾向が続くと仮定した場合の、将来の年間排出量の予測結果は以下のとおりです（予測結果の詳細は「資料編 ごみ排出量の予測結果」を参照下さい）。人口が増加すると予測されることから、家庭系ごみについては増加傾向となりますが、集団回収量と事業系ごみ排出量は減少傾向になると予測され、総排出量は減少傾向になると予測されます。目標年度の令和14年度における総排出量は10,128tとなります。

表5-4-1 将来の年間排出量

	単位:t/年		
	実績	予測	
	R3 2021	R9 2027	R14 2032
人口(人)	35,097	35,358	35,471
総排出量	10,288	10,187	10,128
家庭系ごみ	8,413	8,447	8,451
可燃ごみ	4,958	4,918	4,920
収集	4,682	4,685	4,687
自己搬入	276	233	233
不燃ごみ	283	290	290
収集	256	272	272
自己搬入	27	18	18
その他プラスチックごみ	172	175	175
収集	161	168	168
自己搬入	11	7	7
容器包装プラスチックごみ	525	531	531
収集	525	531	531
自己搬入	0	0	0
リサイクル素材	317	337	338
スチール	105	116	117
アルミ	45	52	52
茶ビン	37	39	39
白ビン	52	52	52
その他の色ビン	30	26	26
ペットボトル	48	52	52
有害ごみ	15	17	17
収集	15	17	17
自己搬入	0	0	0
粗大ごみ	771	725	725
収集	504	505	505
自己搬入	267	220	220
資源ごみ	1,372	1,454	1,455
紙類(収集)	1,199	1,294	1,295
紙類(自己搬入)	21	18	18
不要な衣類	152	142	142
集団回収量	250	130	71
新聞紙	111	65	39
雑誌	59	26	13
段ボール	53	26	13
牛乳パック	3	1	0
古着類	18	9	5
アルミ類	6	3	1
事業系ごみ	1,625	1,610	1,606
可燃ごみ(許可業者)	1,625	1,610	1,606

現状の傾向が続くと仮定した場合の、将来の平均排出量の予測結果は以下のとおりです。1人1日家庭系ごみ排出量及び1日平均事業系ごみ排出量は、過去5年間の実績の平均値を採用し、横ばい傾向が続くと予測しています。1人1日平均集団回収量は過去5年間の傾向から、減少傾向になると予測されます。1人1日平均総排出量は減少傾向になると予測され、目標年度の令和14年度では782g/人・日となります。

表5-4-2 将来の平均排出量

	単位:g/人・日		
	実績	予測	
	R3 2021	R9 2027	R14 2032
人口(人)	35,097	35,358	35,471
1人1日平均総排出量	803	787	782
家庭系ごみ	654	648	648
可燃ごみ	387	380	380
収集	365	362	362
自己搬入	22	18	18
不燃ごみ	22	22	22
収集	20	21	21
自己搬入	2.1	1.4	1.4
その他プラスチックごみ	14	13	13
収集	13	13	13
自己搬入	0.86	0.56	0.56
容器包装プラスチックごみ	41	41	41
収集	41	41	41
自己搬入	0	0	0
リサイクル素材	21	22	22
スチール	8	9	9
アルミ	4	4	4
茶ビン	3	3	3
白ビン	4	4	4
その他の色ビン	2	2	2
ペットボトル	4	4	4
有害ごみ	1.2	1.3	1.3
収集	1.2	1.3	1.3
自己搬入	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	60	56	56
収集	39	39	39
自己搬入	21	17	17
資源ごみ	108	113	113
紙類(収集)	94	100	100
紙類(自己搬入)	1.6	1.4	1.4
不要な衣類	12	11	11
集団回収量	20	11	6
新聞紙	9	5	3
雑誌	5	2	1
段ボール	4	2	1
牛乳パック	0.2	0.1	0.0
古着類	1.4	0.7	0.4
アルミ類	0.5	0.2	0.1
事業系ごみ(t/日)	4.5	4.4	4.4
可燃ごみ(許可業者)(t/日)	4.5	4.4	4.4

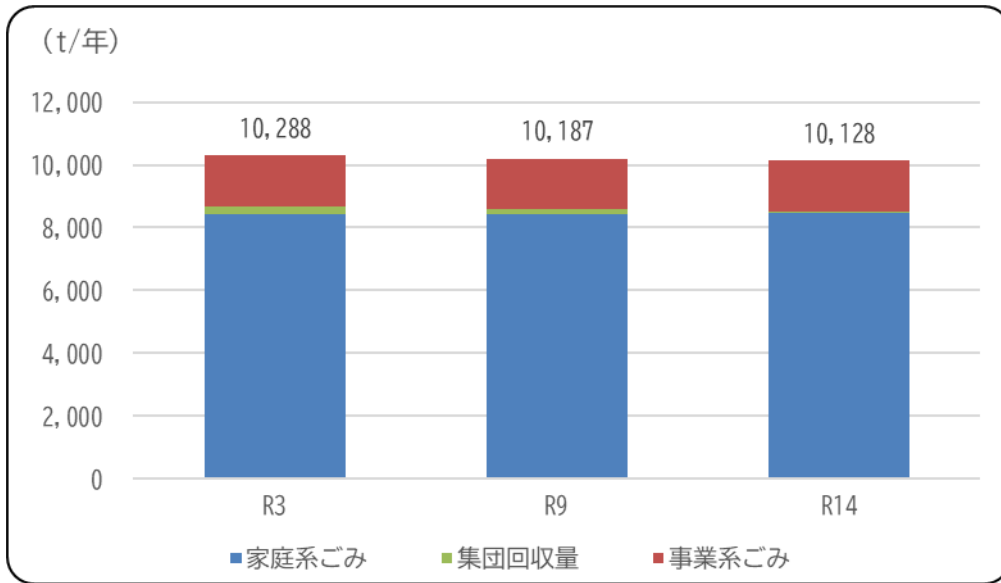


図5-4-1 将来の年間排出量

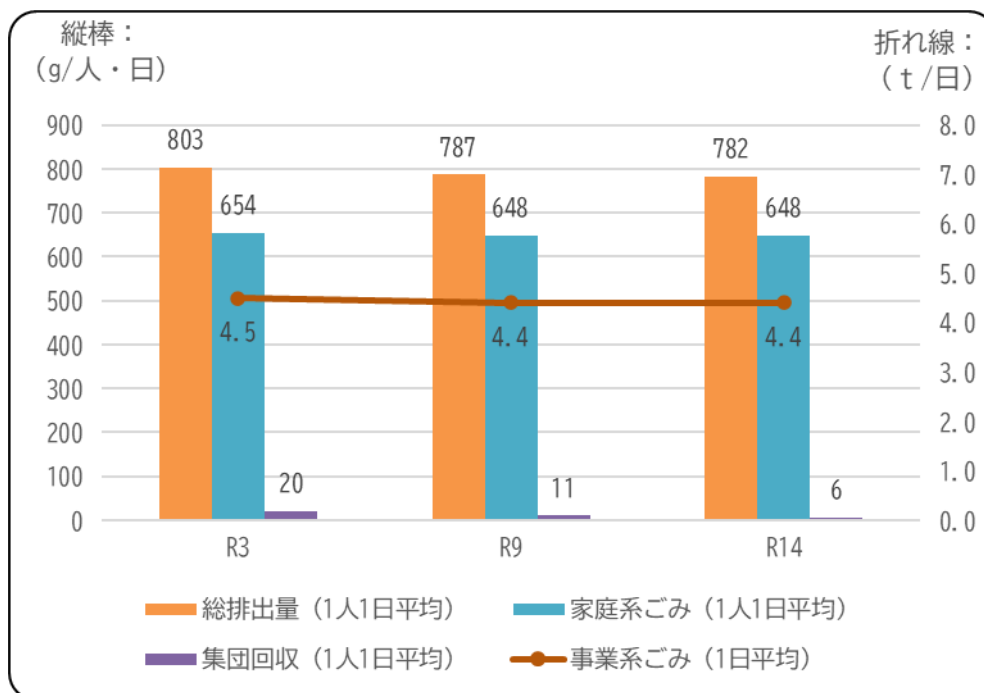


図5-4-2 将来の平均排出量

5. 将来の処理・処分量

現状の傾向が続くと仮定した場合の、将来の処理・処分量の予測結果は以下のとおりです。ただし、令和9年度と令和14年度については、広域組合の新ごみ処理施設の実績がなく予測が困難なため、収集量ベースでの数値になります。目標年度の令和14年度では、リサイクル率は23.8%、最終処分率は6.6%となります。

表5-5-1 将来の処理・処分量

		t/年		
		実績	予測	
		R3	R9	R14
		2021	2027	2032
	広陵町人口(人)	35,097	35,358	35,471
	総排出量	10,288	10,187	10,128
中間 処理 (R9と R14は 収集量 ベース)	可燃ごみ(焼却処理量)	6,583	6,528	6,526
	焼却以外の処理量	1,922	1,913	1,914
	不燃ごみ	283	290	290
	粗大ごみ	771	725	725
	容器包装プラスチック	525	531	531
	ペットボトル	48	52	52
	ビン	130	130	130
	カン	150	168	169
	有害ごみ	15	17	17
資源化 (R9と R14は 収集量 ベース)	総資源化量(炭化物除く)	2,172	2,465	2,408
	施設資源化量	550	881	882
	容器包装プラスチック	236	531	531
	ペットボトル	45	52	52
	ビン	119	130	130
	カン	150	168	169
	直接資源化量	1,372	1,454	1,455
	紙類(収集)	1,199	1,294	1,295
	紙類(自己搬入)	21	18	18
	不要な衣類	152	142	142
	集団回収量	250	130	71
	新聞紙	111	65	39
	雑誌	59	26	13
	段ボール	53	26	13
牛乳パック	3	1	0	
古着類	18	9	5	
アルミ類	6	3	1	
	リサイクル率(%)	21.1%	24.2%	23.8%
最終処分	最終処分量	945	672	672
	焼却残渣・不燃残渣等	945	672	672
	最終処分率(%)	9.2%	6.6%	6.6%

※令和7年5月以降は広域組合の新ごみ処理施設での処理を予定している。

処理の実績がなく予測が困難のため、中間処理量、資源化量等は収集量ベースで計算している。R9、R14の最終処分量は焼却残渣のみを想定している。

6. 目標の設定の考え方

将来のごみ処理目標については、以下のとおり設定しました。






本町では、ごみ減量化の意識やごみ分別排出の徹底が浸透しているといえます。そのことから、これらを継続して進めるとともに、今後は生ごみの水切りに意識を向け取り組んでいくことを目標とします。

令和14年度において、水切りにより1世帯あたり10g/日減量することを目指します。

表5-6-1 本計画における目標設定の考え方

施策		数値目標根拠	R14 単純推計	削減量	目標値
家庭系 可燃ごみ 平均排出量	生ごみの 水切り 運動の啓発	水切りの徹底により、調理くずを1世帯あたり10g/日削減することを目標とする。 削減目標：世帯数 [※] ×10（g/世帯・日） =13,643（世帯）×10（g/世帯・日） =136,430（g/日） 1人1日当たりに換算すると… 136,430（g/日）÷35,471（人）=3.85（g/人・日） ≒4（g/人・日）	380	-4	376
※備考		令和3年度における世帯人員実績：2.6人/世帯 目標年度（R14）における世帯数：令和14年度将来人口（人）÷2.6（人/世帯） =35,471（人）÷2.6（人/世帯） ≒13,643（世帯）			

重さの目安

- ・マスク1枚 =約4g 
- ・割りばし1膳=約4g 
- ・ペットボトル（500ml）=約20g 
- ・レジ袋（LL：55cm×35cm）=約10g 
- ・コンビニエンスストアのお弁当箱（中サイズ）=約20g 

7. 将来の年間排出量・平均排出量（目標達成時）

目標達成時の将来の年間排出量は以下のとおりです。令和14年度時点の総排出量は10,076 tとなります。

表5-7-1 将来の年間排出量（目標達成時）

	単位:t/年		
	実績	目標値	
	R3 2021	R9 2027	R14 2032
人口（人）	35,097	35,358	35,471
総排出量	10,288	10,200	10,076
家庭系ごみ	8,413	8,460	8,399
可燃ごみ	4,958	4,931	4,868
収集	4,682	4,685	4,635
自己搬入	276	246	233
不燃ごみ	283	290	290
収集	256	272	272
自己搬入	27	18	18
その他プラスチックごみ	172	175	175
収集	161	168	168
自己搬入	11	7	7
容器包装プラスチックごみ	525	531	531
収集	525	531	531
自己搬入	0	0	0
リサイクル素材	317	337	338
スチール	105	116	117
アルミ	45	52	52
茶ビン	37	39	39
白ビン	52	52	52
その他の色ビン	30	26	26
ペットボトル	48	52	52
有害ごみ	15	17	17
収集	15	17	17
自己搬入	0	0	0
粗大ごみ	771	725	725
収集	504	505	505
自己搬入	267	220	220
資源ごみ	1,372	1,454	1,455
紙類（収集）	1,199	1,294	1,295
紙類（自己搬入）	21	18	18
不要な衣類	152	142	142
集団回収量	250	130	71
新聞紙	111	65	39
雑誌	59	26	13
段ボール	53	26	13
牛乳パック	3	1	0
古着類	18	9	5
アルミ類	6	3	1
事業系ごみ	1,625	1,610	1,606
可燃ごみ（許可業者）	1,625	1,610	1,606

目標達成時の将来の平均排出量は以下のとおりです。1人1日平均総排出量は、令和3年度実績の803g/人・日から、令和14年度時点で778g/人・日に減量させることを目指します。

表5-7-2 将来の平均排出量（目標達成時）

	単位:g/人・日		
	実績	目標値	
	R3 2021	R9 2027	R14 2032
人口(人)	35,097	35,358	35,471
1人1日平均総排出量	803	788	778
家庭系ごみ	654	649	644
可燃ごみ	387	381	376
収集	365	362	358
自己搬入	22	19	18
不燃ごみ	22	22	22
収集	20	21	21
自己搬入	2.1	1	1
その他プラスチックごみ	14	13	13
収集	13	13	13
自己搬入	0.86	1	1
容器包装プラスチックごみ	41	41	41
収集	41	41	41
自己搬入	0	0	0
リサイクル素材	21	22	22
スチール	8	9	9
アルミ	4	4	4
茶ビン	3	3	3
白ビン	4	4	4
その他の色ビン	2	2	2
ペットボトル	4	4	4
有害ごみ	1.2	1.3	1.3
収集	1.2	1.3	1.3
自己搬入	0	0	0
粗大ごみ	60	56	56
収集	39	39	39
自己搬入	21	17	17
資源ごみ	108	113	113
紙類(収集)	94	100	100
紙類(自己搬入)	1.6	1	1
不要な衣類	12	11	11
集団回収量	20	11	6
新聞紙	9	5	3
雑誌	5	2	1
段ボール	4	2	1
牛乳パック	0.2	0.1	0.0
古着類	1.4	0.7	0.4
アルミ類	0.5	0.2	0.1
事業系ごみ(t/日)	4.5	4.4	4.4
可燃ごみ(許可業者)(t/日)	4.5	4.4	4.4

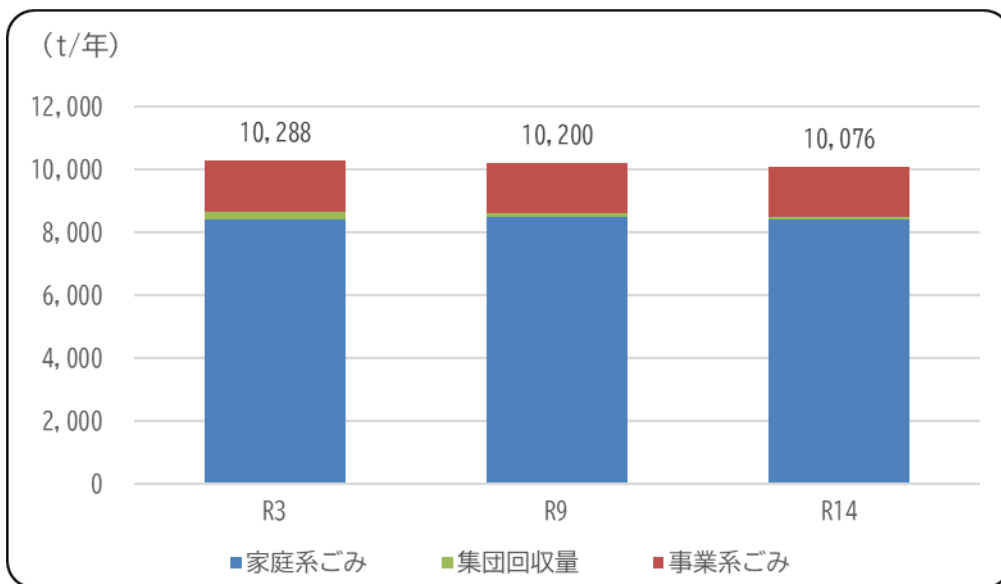


図5-7-1 将来の年間排出量（目標達成時）

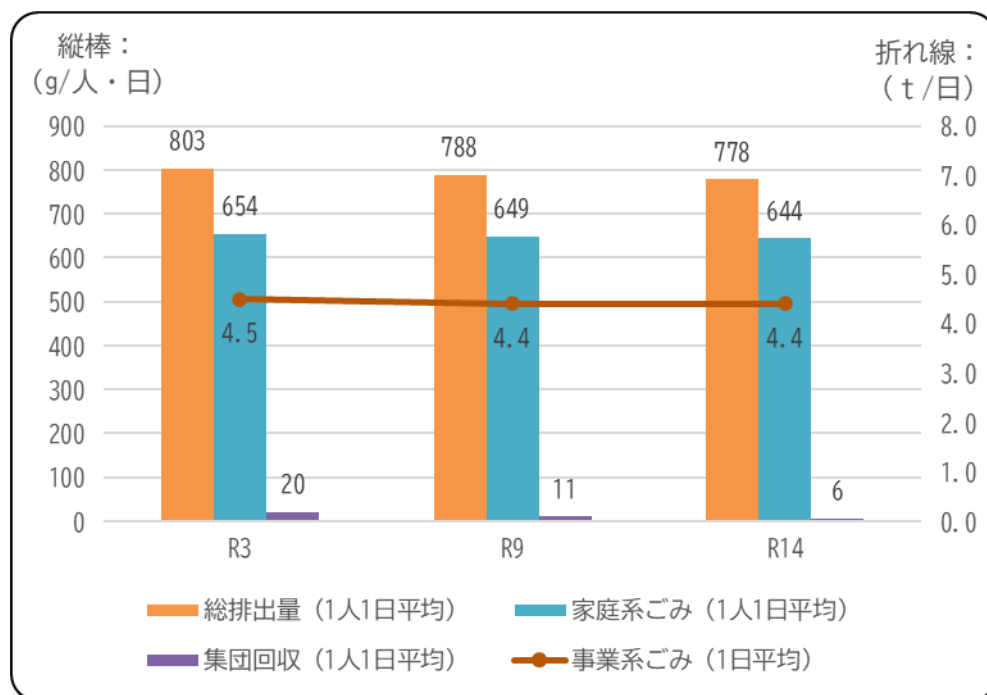


図5-7-2 将来の平均排出量（目標達成時）

8. 将来の処理・処分量（目標達成時）

目標達成時の将来の処理・処分量は以下のとおりです。ただし、令和9年度と令和14年度については、広域組合の新ごみ処理施設の実績がなく予測が困難なため、収集量ベースでの数値になります。目標年度の令和14年度では、リサイクル率は23.8%、最終処分率は6.6%となります。

表5-8-1 将来の処理・処分量（目標達成時）

		t/年		
		実績	目標値	
		R3	R9	R14
		2021	2027	2032
	広陵町人口（人）	35,097	35,358	35,471
	総排出量	10,288	10,200	10,076
中間 処理 (R9と R14は 収集量 ベース)	可燃ごみ（焼却処理量）	6,583	6,541	6,474
	焼却以外の処理量	1,911	1,900	1,901
	不燃ごみ	283	290	290
	粗大ごみ	771	725	725
	容器包装プラスチック	525	531	531
	ペットボトル	48	52	52
	ビン	119	117	117
	カン	150	168	169
	有害ごみ	15	17	17
資源化 (R9と R14は 収集量 ベース)	総資源化量（炭化物除く）	2,172	2,452	2,395
	施設資源化量	550	868	869
	容器包装プラスチック	236	531	531
	ペットボトル	45	52	52
	ビン	119	117	117
	カン	150	168	169
	直接資源化量	1,372	1,454	1,455
	紙類（収集）	1,199	1,294	1,295
	紙類（自己搬入）	21	18	18
	不要な衣類	152	142	142
	集団回収量	250	130	71
	新聞紙	111	65	39
	雑誌	59	26	13
	段ボール	53	26	13
	牛乳パック	3	1	0
古着類	18	9	5	
アルミ類	6	3	1	
	リサイクル率（%）	21.1%	24.0%	23.8%
最終処分	最終処分量	945	674	667
	焼却残渣・不燃残渣等	945	674	667
	最終処分率（%）	9.2%	6.6%	6.6%

※令和7年5月以降は広域組合での新ごみ処理施設での処理を予定している。
処理の実績がなく予測が困難のため、中間処理量、資源化量等は収集量ベース
で計算している。R9、R14の最終処分量は焼却残渣のみを想定している。

9. 将来のごみの分別区分

将来のごみの分別区分は以下のとおりです。令和5年度から公共施設において小型家電製品のボックス回収を開始する予定です。

表5-9-1 将来の分別区分（令和5年度以降）

品目		ごみの例	
家庭系	可燃ごみ	台所ごみ類（生ごみ）、紙くず類（ちり紙、油紙等）、 その他のごみ（割り箸、鉛筆、乾燥した細い枝、葉、草等）	
	不燃ごみ	金属類（フライパン・鍋、スプーン、汚れのある缶等）、 ガラス類・陶器類（茶碗・ガラスコップ・皿、植木鉢等）	
	その他 プラスチックごみ	容器包装プラスチックごみ以外のプラスチック製品・ゴム製品、 商品でないものの容器や包装（クリーニングの袋等）	
	容器包装 プラスチックごみ	カップ・トレイ・パック類、ボトル類、 その他（空気の入ったシート、発砲スチロール製品）、 ネット（玉葱・みかん等が入っていたネット）、 チューブ型容器、ふくろ類（食料品や日用品の袋及びラップ類）	
	リサイクル 素材	ペットボトル	ペットボトル
		空き缶	アルミ缶、スチール缶
		空きびん	白色びん、茶色びん、その他の色びん
	有害ごみ	電球、蛍光灯類、LED電球、電池類、水銀体温計、水銀温度計	
	粗大ごみ	家財類（タンス・机、椅子、布団、自転車、じゅうたん等）	
	小型家電製品	制度対象品目すべて	
	資源 ごみ	紙類	紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙袋・紙箱等）
		紙パック類	紙パック類（飲料系紙パック等、内側が白色のもの）
		古着・衣類	古着・布類（服・衣類・タオル等、着物・シーツ等）
事業系	可燃ごみ	事業所から出る可燃ごみ（生ごみ、紙ごみ）	
集団回収		新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着類、アルミ類	

※事業系ごみについては、可燃ごみ（生ごみ、紙ごみ）のみ、許可業者による収集か直接搬入を認めています。

10. 将来のごみの処理・処分の流れ

令和7年度からの広域化にともない、ごみ処理・処分の流れも変化します。以下では、令和7年度以降におけるごみ処理フローを示します。

なお、以下のごみ処理フローは、現時点で計画している内容であり、今後の協議により変更する可能性があります。

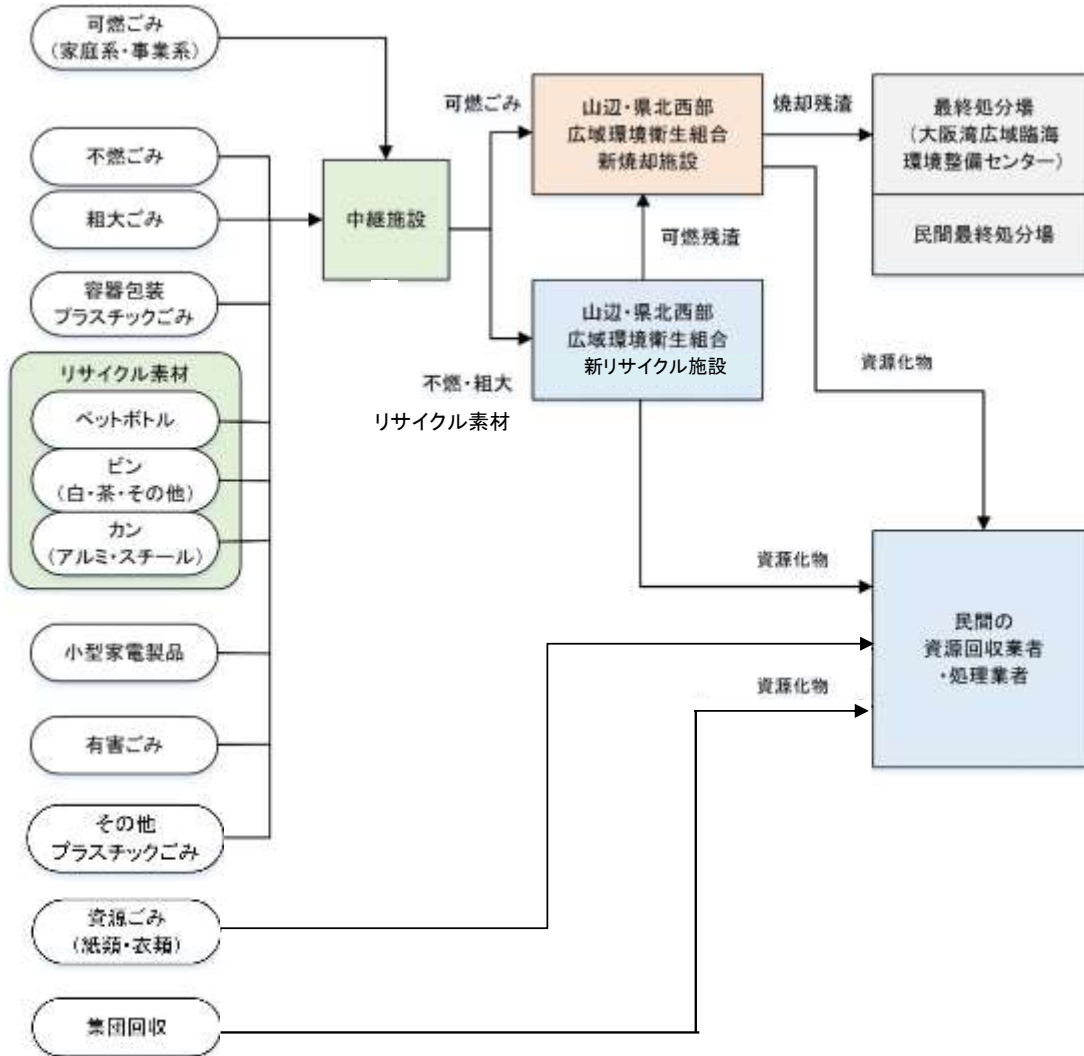


図5-10-1 将来のごみ処理フロー図（令和7年度以降）

1.1. 排出抑制・再資源化計画

排出抑制、再資源化のためには、以下の5つの基本方針を設定します。

- 1) ごみゼロ生活の推進
- 2) 事業系の自主的な取り組みの促進
- 3) 各種リユースの促進
- 4) 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討
- 5) 廃棄物の再生利用の促進

1) ごみゼロ生活の推進

①ごみとなるものを家庭に持ち込まない

関連する SDGs			
			

マイバッグ・マイボトルを利用する地球環境へ配慮したライフスタイルへの転換、ばら売りや量り売りの利用、簡易包装、詰め替え用商品の利用等、本来必要ないものを家庭に持ち込まないような消費活動を、住民、事業者との協力のもと推進します。また、行政はマイバッグや詰め替え商品等の利用を呼びかけます。

②調理くず、食べ残し等の食品ロスを減らす

関連する SDGs				
				

まだ食べることができるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」といいます。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってもプラスになるような取り組み、3010 運動の推進やドギーバッグの対応等、住民、事業者それぞれができるところから進めます。行政はその取り組みを推進するために、住民、事業者への情報提供を図るとともに、啓発活動を通じて、食品ロス削減意識の向上に努めます。

③生ごみの水切り運動の啓発 **【重点】** **【新規】**

関連する SDGs				
				

一人ひとりが水切りをすることにより、大幅なごみ減量化につながる可能性があることから、本町では家庭での生ごみのひとしぼりをする、生ごみ水切り運動を推進します。まずは、各世帯で1日当たり中スプーン1杯（10g）の水切りを実践します。

また、本町では水切りネットの配布や水切りによるメリット等、情報提供を推進します。

■ **生ごみの水切りをするメリット**

水切りを行うだけで、生ごみの重量を減らすことができます。重量が減ることにより、収集車両の燃費とごみ焼却の効率が上がり、地球温暖化の原因でもあるCO₂の削減につながります。

他にも…

- ・生ごみの不快な臭いを抑えることができる
- ・ごみ袋から漏れた汚水による汚れを防止する
- ・収集所が、カラスや猫などの動物に荒らされる可能性が低くなる

生ごみを軽くするためのポイント

①濡らさない

野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ袋へ捨てる。

②乾燥させる

水のかからない場所に置いたり、新聞紙等に広げたりして、一定時間放置してから捨てる。

③しぼる

排水口や三角コーナーには水切りネット等を使い、ごみ袋に入れる前にひとしぼりする。

生ごみを出さない工夫も必要です

食材を買い過ぎない、最後まで使い切る、食べ残しをしない等日々の買い物や料理の際にこれらを意識することは、家計の節約にもなります。



2) 事業系の自主的な取り組みの促進

①多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を進める



事業系廃棄物の処理責任は事業者自身にあります。多量排出事業者に対しては減量化計画の策定を促し、計画に基づく排出抑制や減量化の実施について積極的に指導します。

②事業者一般のごみ減量意識の向上を図る



事業者一般に対して、排出事業者責任や拡大生産者責任の徹底について啓発を行い、事業者の自主的なごみ減量化の取り組みを支援します。また、産業廃棄物の混入や分別の徹底を図るため、展開検査の実施を推進します。

3) 各種リユースの促進

①不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場をつくる



ごみ減量の情報発信拠点を整備し、不用品交換コーナーやフリーマーケットの実施、また、衣類、家具等のリメイク等の講習会を開催し、リユースを促進します。

②リユース食器の利用を促進する



地域のお祭り、スポーツ大会等のイベント等に、リユース食器を取り入れる動きが全国各地で進んでいます。イベント等を開催する際は、リユース食器の導入を促進します。

4) 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討

①生ごみ等のリサイクルを促進する



家庭から出る可燃ごみの中には、30～50%程度の生ごみが含まれています。生ごみを減量するために、食品ロス削減の取り組みを実施しますが、それでも排出される生ごみについては、家庭用生ごみ処理器やコンポスト容器を利用する等の生ごみの堆肥化を奨励します。

また、持ち込まれた草木の堆肥化処理を推進します。

②廃棄物系バイオマスの有効利用を検討する



廃棄物の再生利用を進めていくうえで、生ごみや家畜排泄物、下水汚泥等をバイオマス資源として有効利用していくことは重要です。本町でも、これらの廃棄物系バイオマスの有効利用の可能性について検討を行っていきます。




5) 廃棄物の再生利用の促進

①資源ごみの分別を徹底する

関連する SDGs				
				

本町では、資源ごみの分別が浸透しているといえます。引き続き、分別の徹底を実施します。

②広域処理開始に向け新たな分別区分を徹底する

関連する SDGs		
		

本町では、令和7年度から小型家電製品の分別収集を実施する予定です。分別区分の変更が円滑に行われるよう、十分に住民への周知を実施し、分別に対する理解を得られるように努めます。




12. 収集・運搬計画

ごみの収集・運搬については、以下の3つの基本方針を設定します。

- 1) 新ごみ処理施設整備を踏まえた新収集・運搬体制の構築
- 2) 住民サービスの向上
- 3) 事業系ごみの適正排出体制の構築

1) 新ごみ処理施設整備を踏まえた新収集・運搬体制の構築

①新収集・運搬体制を構築する

関連する SDGs		
		

将来の分別区分ごとの排出方法は以下のとおりです。令和5年度から、公共施設において小型家電製品のボックス回収を開始する予定です。なお、現時点で計画している内容であり、今後の協議により変更する可能性があります。

表5-1 2-1 分別区分ごとの排出方法等（令和5年度以降）

品目		排出方法	収集回数	収集体制	
家庭系	可燃ごみ	指定袋に入れる	週2回	戸別収集	
	不燃ごみ	指定袋に入れる	月1回	戸別収集	
	その他プラスチックごみ	指定袋に入れる	月1回	戸別収集	
	容器包装プラスチックごみ	透明・半透明の袋に入れる	週1回	戸別収集	
	リサイクル 素材	ペットボトル	指定カゴ収集	月2回	戸別収集
		空き缶	指定カゴ収集	月2回	戸別収集
		空きびん	指定カゴ収集	月2回	戸別収集
	有害ごみ	透明・半透明の袋に入れる	第5水曜日 年3～4回	戸別収集	
	粗大ごみ	「不用品」の張り紙をする	月2回	戸別収集	
	小型家電製品※	回収ボックスに入れる	-	ボックス回収	
	資源 ごみ	紙類	指定カゴ収集	月2回	戸別収集
紙パック類		指定カゴ収集	月2回	戸別収集	
古着・衣類		指定カゴ収集	月2回	戸別収集	
事業系	可燃ごみ	透明・半透明の袋に入れる	-	自己搬入又は 許可業者による収集	

※小型家電製品は令和5年度より分別収集を開始予定。

②ごみ中継施設の整備を進める

関連する SDGs			
			

ごみ処理広域化に伴い、収集運搬の効率化や直接搬入する住民の利便性の観点から、ごみ中継施設を本町で整備することが広域組合との間で取り決められています。

可燃ごみ及び容器包装プラスチックごみは安堵町に、不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ等は本町にある既存施設を利用し整備することを予定しています。

2) 住民サービスの向上

①高齢化社会を踏まえ、住民サービスを向上する

関連する SDGs	
	

今後、ひとり暮らしの高齢者世帯のさらなる増加が想定されることから、高齢者のみの世帯や障がい者世帯等、ごみを出すことが困難な方を対象にごみ出し支援を行います。




3) 事業系ごみの適正排出体制の構築

①事業系ごみの分別排出を徹底する

関連する SDGs			
			

事業系ごみの処理責任は排出事業者にあり、可燃ごみに資源化物や産業廃棄物が混入することがないように、分別指導を強化し、混入防止に努めます。

②事業系ごみ収集運搬業者の適正指導を行う

関連する SDGs		
		

事業系ごみの収集・運搬は、事業者自らによる自己搬入もしくは収集・運搬許可業者によって実施されます。適正な収集・運搬作業を安定して、継続的に実施するため、指導を強化します。

③環境負荷の少ない収集車両を導入する

関連する SDGs					
					

収集を委託、許可する民間業者に、環境負荷の少ない車両の導入を働きかけます。




1.3. 中間処理計画

ごみの中間処理については、以下の2つの基本方針を設定します。

- 1) 既存施設の適正な維持管理
- 2) 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備


1) 既存施設の適正な維持管理

①既存施設の適正な維持管理に努める

関連する SDGs		
		

本町のごみ処理施設であったクリーンセンター広陵は令和3年度以降、中継施設であるリレーセンター広陵として稼働しています。今後も中継施設として、適切な維持管理に努めます。

②ごみ処理手数料及び一部指定ごみ袋料金の適正化に努める

関連する SDGs			
			

本町ではすでにごみ処理手数料及び一部指定ごみ袋の有料化を導入していますが、全国的な傾向や周辺自治体の傾向を考慮し、現行の手数料、料金についても検討を行い、適正化に努めます。

2) 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備

①ごみ処理広域化を推進する

関連する SDGs			
			

今後は、所属する広域組合の新処理施設における広域的なごみ処理を推進し、安定的、経済的にごみを処理することを目指していきます。

②循環型社会推進を目的とした新ごみ処理施設を整備する

関連する SDGs					
					

広域組合においては、新ごみ処理施設として、焼却施設と新粗大・リサイクル施設を総合的に整備します。可燃ごみの衛生的処理を図るとともに、資源ごみ等の再資源化を促進し、循環型社会の形成に寄与することを目指します。

1.4. 最終処分計画

ごみの中間処理については、以下の2つの基本方針を設定します。

- 1) 最終処分量の削減
- 2) 広域最終処分場の安定的な確保

1) 最終処分量の削減

①ごみ減量化の推進により最終処分量を削減する

関連する SDGs				
				

今後も、可燃ごみに含まれる資源化可能物の分別徹底、生ごみの削減等により、可燃ごみ排出量の削減に努め、焼却処理によって発生する残渣等を削減します。



②中間処理残渣の減量・資源化の推進により最終処分量を削減する

関連する SDGs				
				

今後の新ごみ処理施設での最終処分量の減量につながる新技術の開発動向等の把握に努めます。

2) 広域最終処分場の安定的な確保

①広域最終処分場を安定的に確保する

関連する SDGs		
		

最終処分量の削減に努めるとともに、最終処分が必要となる廃棄物への対応として、最終処分場の安定確保に努めます。本町としては、国や県に対して、大阪湾広域臨海環境整備センター等の広域的な最終処分場の安定確保を要望していきます。

15. その他の計画

1) 住民や事業者に対する情報発信・啓発活動

①ごみ処理の責務の明確化

住民の責務

住民は、廃棄物の排出者として、町の施策に協力し、減量やその他適正な処理に努めます。今後も、行政として排出の抑制や再生利用の協力を求めていくものとしします。

事業者の責務




事業者には、事業活動に伴って生じた廃棄物についての処理責任があります。事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等による減量化に努め、その製造、加工、販売等に際して、その製品が廃棄物となった場合に、その適正な処理が困難になることのないようにする必要があります。また、廃棄物の減量化、適正処理の確保のための国や市町村の施策に協力する必要があります。

行政は、事業者に廃棄物処理の協力を求めるため、指導・啓発等を行います。

行政の責務

行政は、処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないように処理する責任があります。一般廃棄物の処理事業にあたる職員の質の向上等、その能率的な運営に努めます。また、一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動を促し、その適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めます。

②ごみに関する情報提供の充実

関連する SDGs		
		

従来の広報紙、ごみ分別ガイドブック等に加え、インターネットを活用し、ホームページやスマートフォンアプリ等を活用する等、媒体の拡充を図ります。また、多言語に対応する等、誰にでも分かりやすい情報提供に努めます。

2) 適正処理困難物に対する対処方法

①適正処理困難物への対応強化

関連する SDGs			
			

施設での処理が困難な適正処理困難物等の廃棄物については、拡大生産者責任の観点から、適正処理困難物の製造、加工、販売等を行う事業者に対してその回収等の措置を講ずるように要請していきます。ただし、一般廃棄物については市町村の処理責任のもとで、必要な受け皿の検討もしていきます。

なお、現状、本町・組合が取り扱わない品目については、不法投棄の未然防止から、専門事業者等の紹介を行います。

②在宅医療廃棄物の適正処理

関連する SDGs			
			


在宅医療に伴い家庭から排出される医療系廃棄物の内、感染の恐れのある廃棄物は、本町では収集を行っていません。これらの医療廃棄物については、種類ごとに医療機関・薬局等の関係機関で適切な回収に努めるとともに、専門業による処理等の排出ルールを定め、対象者へ医療機器とともに配布する等、関係者への周知徹底を図ります。

③不法投棄防止の推進

関連する SDGs			
			




不法投棄や散乱ごみを防止するため、住民への啓発を進めるとともに、地域外からの不法投棄を防止するため、行政、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化します。また、不法投棄がある箇所を特定し、不法投棄されにくい環境の整備を推進します。

④計画の進行管理 【新規】

関連する SDGs		
		

ごみ減量・資源化目標を達成するために、年度毎に住民にわかりやすい指標で達成状況进行评估し、進捗状況によっては各施策の取組みを見直すなど、改善を図ります。

⑤災害への備え 【新規】

関連する SDGs		
		

「広陵町災害廃棄物処理計画」には、災害廃棄物量の推計に加えて仮置場の開設までの流れや庁内組織体制と所掌範囲、他市町村等への応援要請といった事項について事務レベルに細分化して定めるほか、発生原単位や被害想定、仮置場候補地といった事項については適宜見直しを行い、常に最新情報を掲載します。

また、「広陵町災害廃棄物処理計画」に基づく町職員や収集運搬業者など関連団体への研修を継続的に実施し、災害時に備えた人材の育成を図ります。

災害廃棄物を初期段階から効率的に処理するために、平時から災害時の分別区分、排出ルール、仮置き場運用ルールなどの情報を町民・事業者に発信します。

災害時には家庭に退蔵している処理困難物などがまとめて排出され、円滑な処理の妨げとなる恐れがあることから、平時から適正排出を促します。

16. 目標達成に向けた施策体系図

基本理念の実現に向け、基本方針に基づき、前項のとおり具体的な基本施策を講じていきます。施策体系図を次に示します。

基本理念	基本方針	基本施策	具体的施策
排出抑制を最優先にした資源循環型社会の形成	基本方針1 排出抑制を最優先にした、ごみ減量・資源化の促進	施策 1.1 「ごみゼロ生活」の推進	① ごみとなるものを家庭に持ち込まない ② 調理くず、食べ残し等の食品ロスを減らす ③ 生ごみの水切り運動の啓発
		施策 1.2 事業系の自主的な取組の推進	① 多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を進める ② 事業者一般のごみ減量意識の向上を図る
		施策 1.3 各種リユースの促進	① 不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場をつくる ② リユース食器の利用を促進する
		施策 1.4 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討	① 生ごみ等のリサイクルを促進する ② 廃棄物系バイオマスの有効利用を検討する
		施策 1.5 廃棄物の再生利用の促進	① 資源ごみの分別を徹底する ② 広域処理開始に向け新たな分別区分を徹底する
	基本方針2 ごみ処理サービスの向上	施策 2.1 新ごみ処理施設を踏まえた新収集・運搬体制の構築	① 新収集・運搬体制を構築する ② ごみ中継施設の整備を進める
		施策 2.2 住民サービスの向上	① 高齢化社会を踏まえ、住民サービスを向上する
		施策 2.3 事業系ごみの適正排出体制の構築	① 事業系ごみの分別排出を徹底する ② 事業系ごみ収集運搬業者の適正指導を行う ③ 環境負荷の少ない収集車両を導入する

施策4.1 ①ごみ処理責任の明確化		
住民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み
・マイバッグ・マイボトル等の利用促進 ・詰め替え製品の活用		マイバッグや詰め替え商品等利用の呼びかけ
・食べ切り運動の実施 ・食品購入量の見直し	・3010運動の推進 ・ドギーバックへの対応	・フードドライブの推進 ・食品ロス削減レシピの情報提供
生ごみの水切り運動の実施		・水切りネットの配布 ・情報提供
	計画の提出・実施	・計画作成の呼びかけ ・排出抑制や減量化の実施の指導
	適正排出	・展開検査の実施 ・分別指導
フリーマーケットの活用		・開催場所の提供 ・フリーマーケットの開催
		・イベント時のリユース食器の導入
家庭での生ごみ堆肥化処理機の利用		・家庭用生ごみ堆肥化処理機購入補助金 ・持ち込まれた草木の堆肥化処理
		廃棄物系バイオマスの有効利用の検討
分別排出の徹底	分別排出の徹底	持込ごみの分別指導の実施
分別排出の徹底	分別排出の徹底	分別区分の周知
		分別区分・運搬体制の確立
		中継施設の整備
		高齢者等のごみ出し支援の推進
	分別排出の徹底	分別指導の強化
	適正排出の実施	展開検査の実施
	環境負荷の少ない車両の導入	

基本理念	基本方針	基本施策	具体的施策
排出抑制を最優先にした資源循環型社会の形成	基本方針3 計画的な施設整備の推進	施策 3.1 既存施設の適正な維持管理	① 既存施設の適正な維持管理に努める ② ごみ処理手数料の適正化及び一部指定ごみ料金の適正化に努める
		施策 3.2 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備	① ごみ処理広域化を推進する ② 循環型社会推進を目的とした新ごみ処理施設を整備する
		施策 3.3 最終処分量の削減	① ごみ減量化等の推進により最終処分量を削減する ② 中間処理残渣の減量・資源化の推進により最終処分量を削減する
		施策 3.4 広域最終処分場の安定的な確保	① 広域最終処分場を安定的に確保する
	基本方針4 廃棄物安心処理の仕組みの構築	施策 4.1 住民や事業者に対する情報発信・啓発活動	② ごみ処理に関する情報提供の充実
		施策 4.2 適正処理困難物に対する対処方法	① 適正処理困難物への対応強化 ② 在宅医療廃棄物の適正処理 ③ 不法投棄防止の推進 ④ 計画の進行管理 ⑤ 災害への備え

施策4.1 ①ごみ処理責任の明確化		
住民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み
		リレーセンター（中継施設）の適正な維持管理
		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料の適正化の検討 ・一部指定ごみ袋の適正化
		広域組合への参画
		広域組合への参画
可燃ごみの減量 （資源化可能物の分別徹底、生ごみの削減等）	可燃ごみの減量 （資源化可能物の分別徹底、生ごみの削減等）	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ減量の呼びかけ ・分別区分の周知徹底
		新技術の開発動向等の把握
		最終処分場の安定的な確保を要望
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供媒体の拡充
ごみの適正排出	適正処理困難物の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・適正処理困難物回収の措置 ・専門事業者等の紹介
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関での適切な回収 ・専門業による処理等の排出ルールの設定 	関係者への周知徹底
ごみの適正排出	ごみの適正排出	<ul style="list-style-type: none"> ・「不法投棄防止」等の看板の提供 ・不法投棄防止のためのパトロールの実施
		進捗状況の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・退蔵ごみの適正排出 ・災害時の分別区分や排出ルール等の周知 	災害時の分別区分や排出ルールの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理の体制づくり ・職員研修の実施

1 7. 災害廃棄物処理基本方針

1) 被害想定

平成 28 年 3 月に策定された「奈良県災害廃棄物処理計画（以下、「県災害廃棄物処理計画」という。）では、奈良県内で対象となる大規模地震と被害及び災害廃棄物量の推計を行っています。建物被害数については第 2 次奈良県地震被害想定調査報告書（平成 16 年 10 月）に基づき検討しており、広陵町については、表 5-1 7-1 のような被害が想定されています。

なお、県災害廃棄物処理計画では、最も県内の被害の大きい災害として、奈良盆地東縁断層帯地震を想定しています。

表 5-1 7-1 大規模地震において広陵町で想定される被害

区分	対象地震	想定 マグニチュード	建物被害数（棟）			災害廃棄物量 （万 t）
			全壊	半壊	合計	
内 陸 型	奈良盆地東縁断層帯	7.5	2,910	2,091	5,001	419,616
	中央構造線断層帯	8	3,260	2,032	5,292	454,907
	生駒断層帯	7.5	2,924	2,100	5,024	420,142
	木津川断層帯	7.3	727	1964	2,691	183,856
	あやめ池撓曲—松尾山断層	7	2,673	2,164	4,837	398,915
	大和川断層帯	7.1	2,910	2,091	5,001	417,163
	千股断層	7.1	1,711	2,296	4,007	302,273
	名張断層	6.9	1,748	2,280	4,028	304,860
海 溝 型	東南海・南海地震同時発生	8.6	52	46	98	8,173
	東南海地震	8.2	24	21	45	3,755
	南海地震	8.6	26	23	49	4,102
	東海・東南海地震同時発生	8.3	24	21	45	3,755
	東海・東南海・南海地震同時発生	8.7	52	46	98	8,173

出典：第 2 次奈良県地震被害想定調査報告書（平成 16 年 10 月）

最大の被害が想定されている奈良盆地東縁断層帯地震における広陵町での災害廃棄物の発生量としては、以下の量が見込まれています。

表 5-1 7-2 種類別災害廃棄物発生量推計結果（広陵町、最大規模の災害発生時）

単位：t											
総量	木くず	畳	廃プラ	混合廃棄物 （可燃）	がれき類	金属くず	瓦（屋根 葺き材）	ガラス	石膏 ボード	混合廃棄物 （不燃）	家電4品目
401,949	61,028	1,442	2,342	21,059	199,647	26,634	22,226	2,082	10,657	53,727	1,105

※出典：奈良県資料「奈良県災害廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月）」

また、広域組合の「災害廃棄物処理基本方針」（平成 28 年 12 月）では、「県災害廃棄物処理計画」で設定された種類別災害廃棄物発生量から仮置き場の必要面積を算定しており、最大規模の災害発生時は、以下のように約 19ha の仮置き場が必要であるという計算結果が出ています。

表 5-17-3 仮置き場必要面積算定結果（最大規模の災害発生時）

	集積量 (t)			必要面積 (ha)		
	可燃物	不燃物	合計	可燃物	不燃物	合計
広陵町	85,871	316,078	401,949	8	11	19

2) 災害廃棄物について

災害廃棄物は一般廃棄物と定義されており、その処理の責任は市町村にあります。今後発生が危惧される大規模地震や水害等により発生した災害廃棄物（避難所ごみを含む）は、住民の健康や生活環境に重大な被害を生じさせるものを含むおそれがあることを踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生上の問題を防止する観点から、適正かつ迅速に処理しなければなりません。災害廃棄物に起因する混乱を最小限にし、1 日も早く住民が日常を取り戻すために、応急対応、復旧、復興について必要な事項を整理する必要があります。

災害廃棄物は、災害の規模によっては、その処理に数年を要する場合があります。将来にわたって災害廃棄物を適正に処理するためには、災害が起きる前から、環境負荷の低減や資源の有効活用を視野に入れ、応急期、復旧・復興期の各段階において、可能な限り分別、選別、再生利用等をし、最終処分量を低減する等の対策について検討が必要です。

3) 各種計画を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定等

具体的には、平時から災害対応拠点としての視点で施設整備を進め、関係機関・団体との連携体制を構築することや、災害廃棄物処理に係る訓練等を通じて、非常災害時にも対応できる強靱な廃棄物処理体制の整備を図る必要があります。

そのため、国が策定する廃棄物処理施設整備計画、災害廃棄物対策指針（平成 26 年 3 月環境省廃棄物・リサイクル対策部）及び大規模災害時における災害廃棄物対策行動指針（平成 27 年 11 月環境省廃棄物・リサイクル対策部）等を十分踏まえながら、奈良県災害廃棄物処理計画、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に基づく地域防災計画、その他の防災関連指針・計画等と整合を図りつつ、本町の実情に応じて、非常災害発生時に備えた災害廃棄物処理計画を策定することとします。

災害廃棄物処理計画では、仮置場の確保、廃棄物（有害な廃棄物や危険な廃棄物等の処理困難物を含む）の分別及び処理方法、さらに周辺の地方公共団体や民間事業者等との連携・協力体制の整備等の災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要となる事項を定めます。

4) 災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保

発災時においては、災害廃棄物のみならず、通常的一般廃棄物の処理が継続的かつ確実に実施されることが、公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から極めて重要となります。このため災害時において、委託業者、許可業者が一般廃棄物処理（収集・運搬及び処分・再生）事業を継続できるように、実施体制、指揮命令系統、情報収集・連絡・協力要請等の方法・手段等の事業継続計画を検討していくものとします。

また、組織としての事業継続能力が維持・改善されるよう、訓練や各種計画の見直し、他の市町村等との連携等によるさらに広域的な取組みについても検討を行います。

第6章 生活排水処理基本方針

1. 処理フロー

本町の生活排水処理フロー図は、以下のとおりです。家庭等から排出されたし尿及び生活雑排水は、公共下水道に接続している家庭では、排出されたし尿と生活雑排水の両方が、下水道を通じて奈良県第一浄化センターまたは第二浄化センターに運ばれて処理されます。合併処理浄化槽を設置している家庭では、し尿と生活雑排水の両方が浄化槽で処理され、処理後の浄化槽汚泥は奈良県葛城地区清掃事務組合のし尿処理施設（アクアセンター）で処理されます。単独処理浄化槽を設置している家庭では、し尿は浄化槽で処理され、処理後の浄化槽汚泥はアクアセンターで処理されますが、生活雑排水については未処理のまま公共用水域に排出されます。浄化槽を設置していない家庭については、し尿は汲み取りで収集され、アクアセンターで処理されますが、生活雑排水は未処理のまま公共用水域に排出されます。

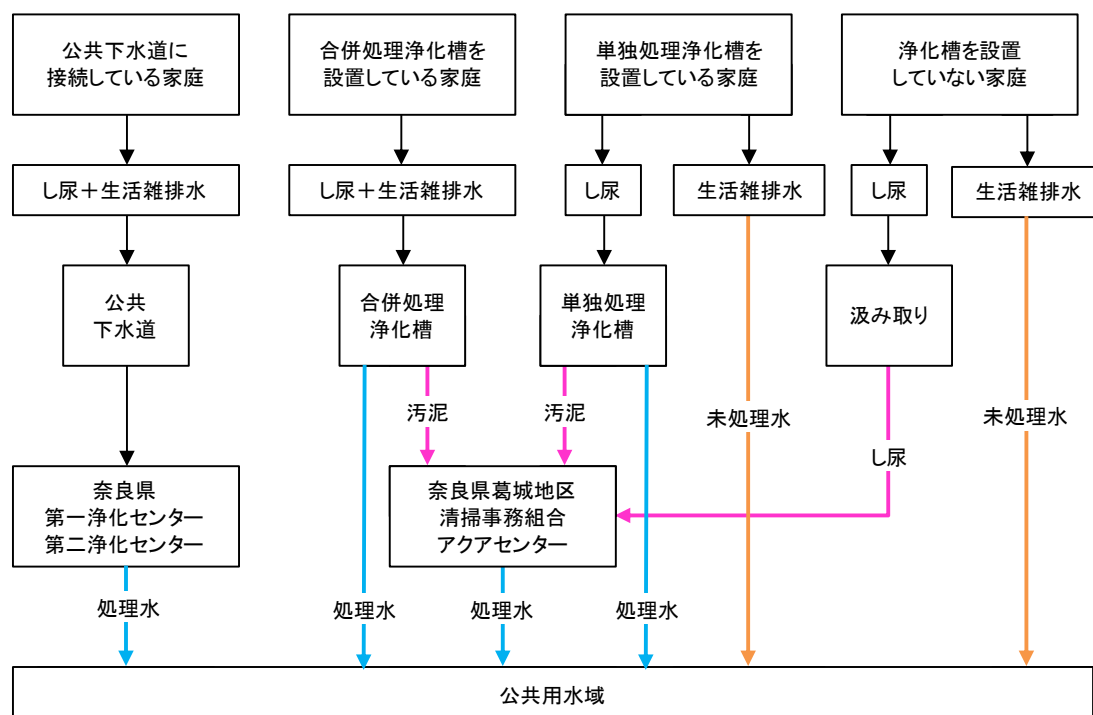


図6-1-1 生活排水処理フロー図

2. 公共下水道の整備状況

本町の下水道は、大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区及び第二処理区の関連公共下水道として整備が進められてきました。第一処理区及び第二処理区の計画概要は以下の表のとおりです。

表6-2-1 大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区の計画概要

項目	概要
処理区名	大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区
処理場名	第一浄化センター
所在地	大和郡山市額田部南町
放流先河川	大和川
供用開始	昭和49年6月
行政区域	14市町村（奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、香芝市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町）
計画処理区面積	25,493ha
計画人口	64.9万人
計画汚水量	29.1万m ³ /日
処理方法（水）	標準活性汚泥法（嫌気-無酸素-好気法（A20法））
処理方法（污泥）	濃縮-消化-脱水-焼却
幹線管渠	96.4km

表6-2-2 大和川上流・宇陀川流域下水道第二処理区の計画概要

項目	概要
処理区名	大和川上流・宇陀川流域下水道第二処理区
処理場名	第二浄化センター
所在地	広陵町萱野
放流先河川	曾我川
供用開始	昭和59年4月
行政区域	11市町村（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町）
計画処理区面積	7,949ha
計画人口	34万人
計画汚水量	15万m ³ /日
処理方法（水）	標準活性汚泥法（嫌気-無酸素-好気法（A20法））
処理方法（污泥）	濃縮-脱水-セメント資源化
幹線管渠	71.7km

過去5年間の本町の公共下水道の整備状況は以下のとおりです。特殊な条件下以外

の整備は完了しており、令和3年度時点で、普及人口でみた普及率は98.5%となっています。

表6-2-3 広陵町における公共下水道の整備状況

						単位：人
	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
広陵町行政人口	34,948	34,916	35,030	34,982	35,224	①
下水道普及人口	34,361	34,337	34,461	34,449	34,685	②
下水道普及率 (%)	98.3%	98.3%	98.4%	98.5%	98.5%	②÷①
下水道水洗化人口	31,842	31,892	32,107	32,165	32,510	③
区域内未直結人口	2,519	2,445	2,354	2,284	2,175	②-③
し尿等要処理人口	2,764	2,696	2,564	2,555	2,478	④+⑤
内浄化槽	1,880	1,833	1,766	1,757	1,685	④
内汲み取り	884	863	798	798	793	⑤

3. 生活排水処理形態別人口

本町における生活排水処理形態別人口の実績は以下のとおりです。令和3年度の実績では、計画処理区域内人口の35,224人のうち、93.0%の32,746人について生活排水の適正処理がなされています。

表6-3-1 生活排水処理形態別人口の実績

						単位：人
	H29	H30	R1	R2	R3	
1. 計画処理区域内人口	34,948	34,916	35,030	34,982	35,224	
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	32,184	32,220	32,466	32,427	32,746	
水洗化・生活雑排水処理率	92.1%	92.3%	92.7%	92.7%	93.0%	
(1) 公共下水道	31,842	31,892	32,107	32,165	32,510	
(2) 合併処理浄化槽	342	328	359	262	236	
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	1,880	1,833	1,766	1,757	1,685	
4. 非水洗化人口	884	863	798	798	793	
(1) し尿収集人口	884	863	798	798	793	
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	

4. 生活排水処理の基本方針・目標値

生活排水処理の基本方針として、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道が整備された地域については下水道への早期接続を推進するものとします。また、浄化槽については適正な維持管理の必要性について啓発を行い、保守点検・清掃の実施、法定検査の受検率の向上に努めます

水洗化・生活雑排水処理率の目標は、以下のとおり定めます。目標年度の令和14年度の処理率を、令和3年度の93.0%から約4ポイント増加させ、97.0%と設定します。

表6-4-1 水洗化・生活雑排水処理率の目標値

年 度	令和3年度 (実績)	令和9年度 (中間目標年度)	令和14年度 (計画目標年度)
項 目			
水洗化・生活雑排水処理率	93.0%	96.1%	97.0%

※水洗化・生活雑排水処理率：水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口

5. 収集・運搬計画

本町では、し尿汲み取り業は委託制、浄化槽汚泥処理は許可制をとっており、現在2業者に委託されています。今後も現状の体制を継続するものとしませんが、公共下水道の整備を進めてきた結果、し尿の汲み取り業務を担ってきた委託業者においては、業務量の減少により経営基盤が悪化するという状況が生じています。今後も下水道の普及により、し尿の汲み取り戸数は減少していくものと予想されますが、何らかの事情により汲み取りが必要な家は残ると予想されます。し尿等の安定した収集・運搬体制を確保できるよう、本町では令和3年度に広陵町合理化事業計画を策定しており、今後も計画に基づいて検討・対策を実施していきます。

6. 中間処理計画

収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、アクアセンターに搬入し処理しており、今後も引き続きアクアセンターで処理していくものとします。

表6-6-1 し尿処理施設の概要

項目	概要
施設名称	奈良県葛城地区清掃事務組合 アクアセンター
所在地	奈良県御所市僧堂 333 番地
稼働年月	平成 15 年 4 月
処理能力	240kl/日 (し尿 106kl/日 浄化槽汚泥 134kl/日)
主処理設備	第 1 反応槽 (窒素除去) + 生物膜分離装置
高度処理設備	凝集膜分離装置 + 濃縮設備 + 晶析設備 + 活性炭吸着塔
資源化設備	汚泥脱水機 + 汚泥乾燥機 + 発酵装置
脱臭設備	酸アルカリ洗浄塔 + 活性炭吸着塔
残渣処理設備焼	焼却炉 + 集塵機
放流先	深谷川

7. 最終処分計画

アクアセンターで発生する汚泥については、今後も引き続き、一部資源化するとともに施設内に設置してある焼却炉で焼却し、焼却灰及び飛灰を大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分します。

8. その他の関連計画

住民の生活排水に対する意識向上を図るため、これを達成するための方策として、様々な啓発活動を展開します。

①環境情報の提供

チラシ等の配布、ホームページの活用などにより、生活排水対策についての情報提供に努めます。

②家庭での生活排水対策実践の普及、エコライフの充実

家庭でできる生活排水対策について、台所での水切りネットの普及など、誰にでもできる発生源対策の普及促進により、生活排水対策を推進します。

③浄化槽の維持管理

浄化槽の適正な維持管理を促進するため、チラシやホームページを通じて、清掃・保守点検・法定検査の実施の啓発を進めます。

④下水道への早期接続

公共下水道が整備された地区については、家庭や事業所から生活雑排水を公共用水域に流出させないため、早期に下水道へ接続するよう啓発を行います。

資料編 ごみ排出量、処理量の予測結果

1. ごみ排出量、処理量の予測方法

将来のごみ排出量、処理量の予測方法は以下のフロー図のとおりです。

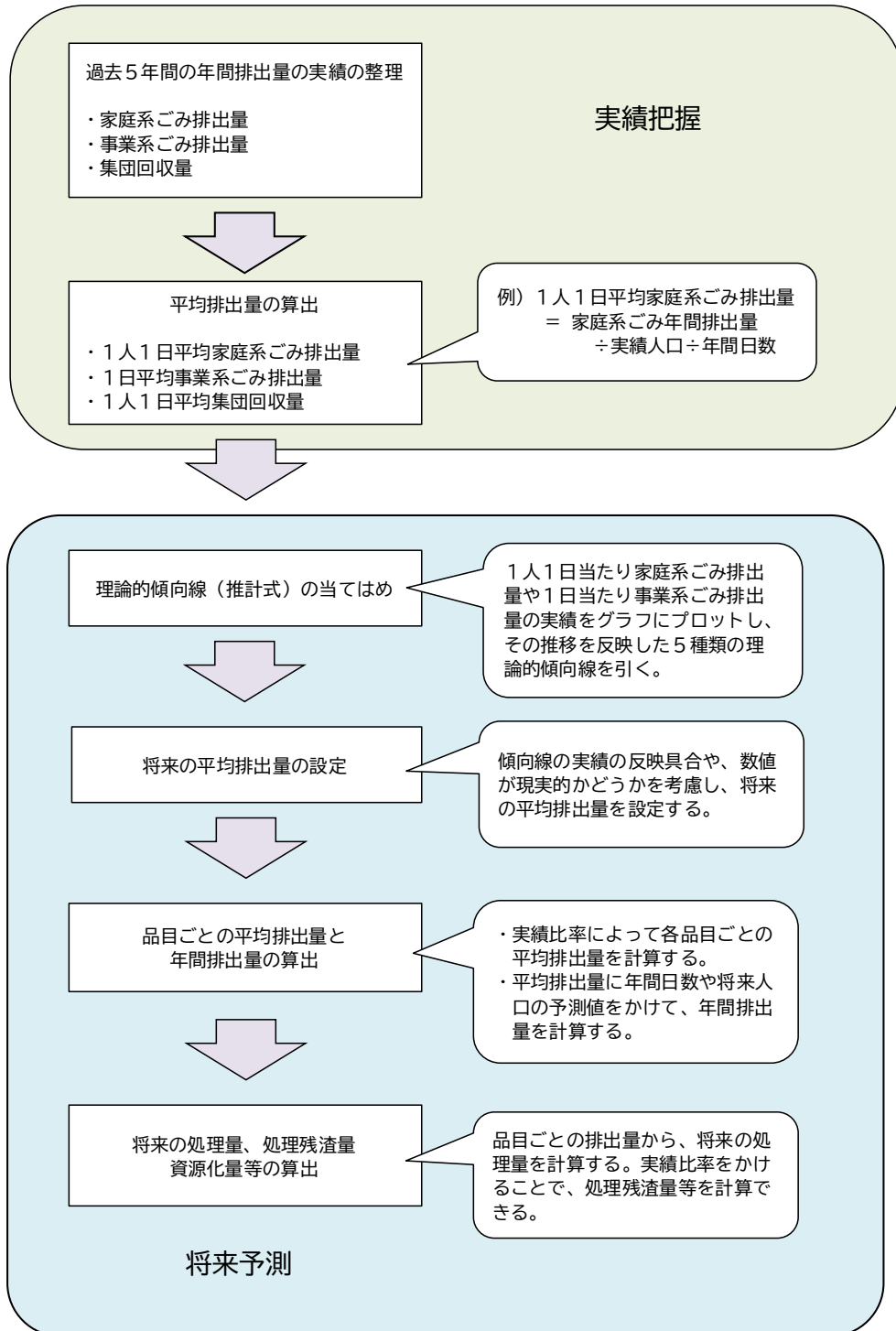


図1-1 予測フロー図

2. 平均排出量の予測結果

1人1日平均家庭系ごみ排出量、1日平均事業系ごみ排出量、1人1日平均集団回収量の予測結果は以下のとおりです。

表2-1 1人1日平均家庭系ごみ排出量予測結果

年度	実績	年度	推計結果					実績平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
29	642	4	660	659	653	659	659	648
30	641	5	664	663	657	663	662	648
1	643	6	668	667	661	667	665	648
2	658	7	672	670	665	670	668	648
3	654	8	676	673	669	674	671	648
		9	680	677	673	677	674	648
		10	685	680	677	681	676	648
		11	689	683	681	684	679	648
		12	693	686	685	687	681	648
		13	697	689	689	690	683	648
		14	701	692	693	693	685	648
式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{-ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$			実績5年間の 平均値
a=	4.1	126.526	0.006	0.195	-3896.224			
b=	520.5	213.24	532.32	331.47	773.55			
r=	0.828	0.825	0.829	0.826	-0.822			
r ² =	0.686	0.681	0.687	0.683	0.676			
採否								採用

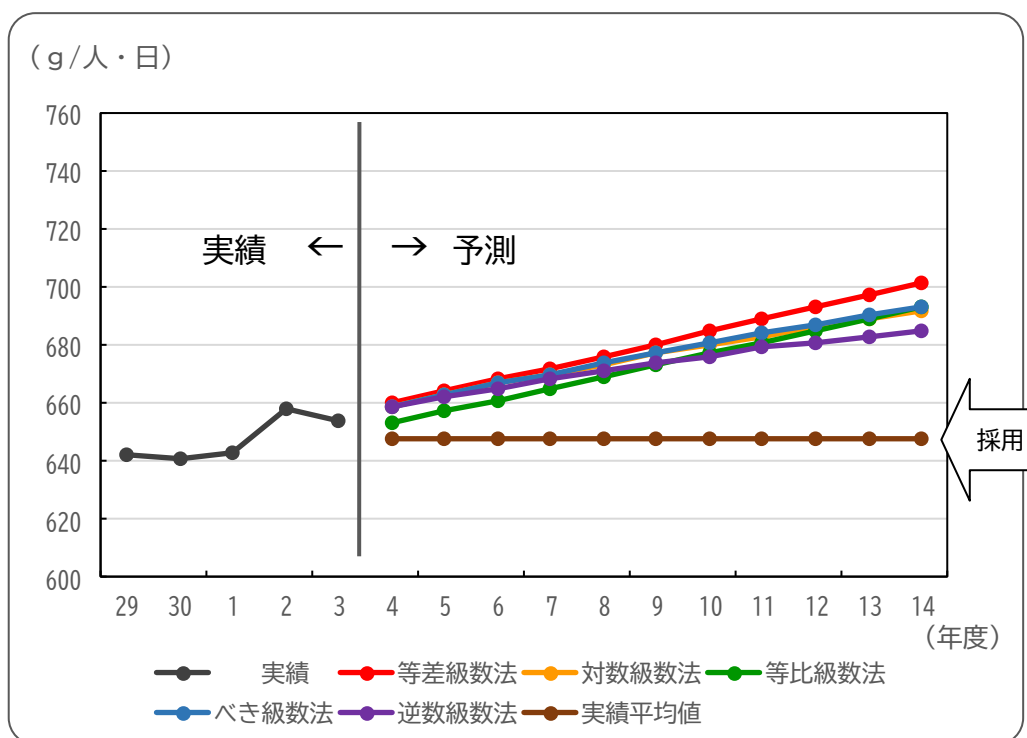


図2-1 1人1日平均家庭系ごみ排出量予測結果

表2-2 1日平均事業系ごみ排出量予測結果

年度	実績	年度	推計結果					実績平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
29	4.5	4	4.3	4.3	4.2	4.3	4.3	4.4
30	4.6	5	4.2	4.3	4.2	4.3	4.3	4.4
1	4.5	6	4.2	4.2	4.1	4.2	4.2	4.4
2	4.1	7	4.1	4.2	4.1	4.2	4.2	4.4
3	4.5	8	4.1	4.1	4.0	4.1	4.1	4.4
		9	4.0	4.1	4.0	4.1	4.1	4.4
		10	4.0	4.0	3.9	4.1	4.1	4.4
		11	3.9	4.0	3.9	4.0	4.1	4.4
		12	3.9	4.0	3.8	4.0	4.0	4.4
		13	3.8	3.9	3.8	3.9	4.0	4.4
		14	3.8	3.9	3.7	3.9	4.0	4.4
式	$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{(ax)})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$			実績5年間の 平均値
a=	-0.05	-1.561	-0.012	-0.359	48.618			
b=	5.99	9.8	6.34	15.24	2.87			
r=	-0.406	-0.409	-0.403	-0.407	0.412			
r^2=	0.164	0.167	0.163	0.166	0.17			
採否								採用

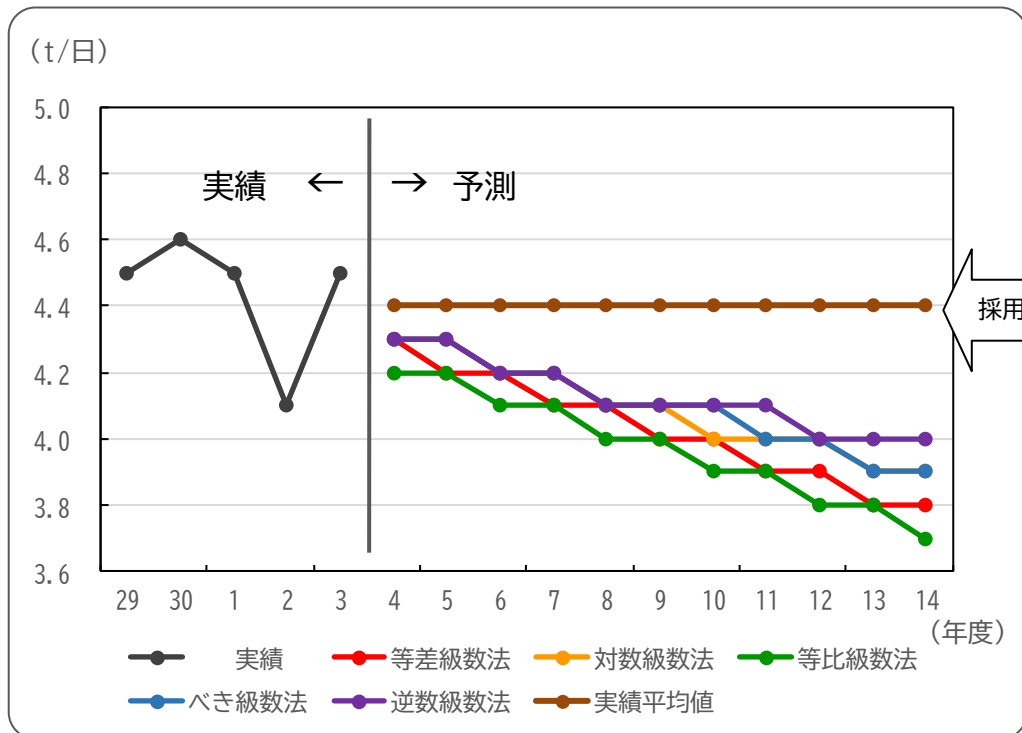


図2-2 1日平均事業系ごみ排出量予測結果

表2-3 1人1日平均集団回収量予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
29	30	4	18	18	18	19	18
30	30	5	15	15	16	17	16
1	28	6	12	13	15	15	14
2	22	7	9	11	13	14	12
3	20	8	6	8	12	13	10
		9	4	6	11	12	8
		10	1	4	9	11	7
		11	-2	2	8	10	5
		12	-5	0	8	9	3
		13	-8	-2	7	8	2
		14	-10	-4	6	8	1
式			$y=ax+b$	$y=a*\text{LN}(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=			-2.8	-86.258	-0.112	-3.452	2651.954
b=			112.8	322.12	828.52	3589002.44	-59.73
r=			-0.944	-0.939	-0.94	-0.935	0.934
r^2=			0.891	0.882	0.884	0.874	0.873
採否					採用		

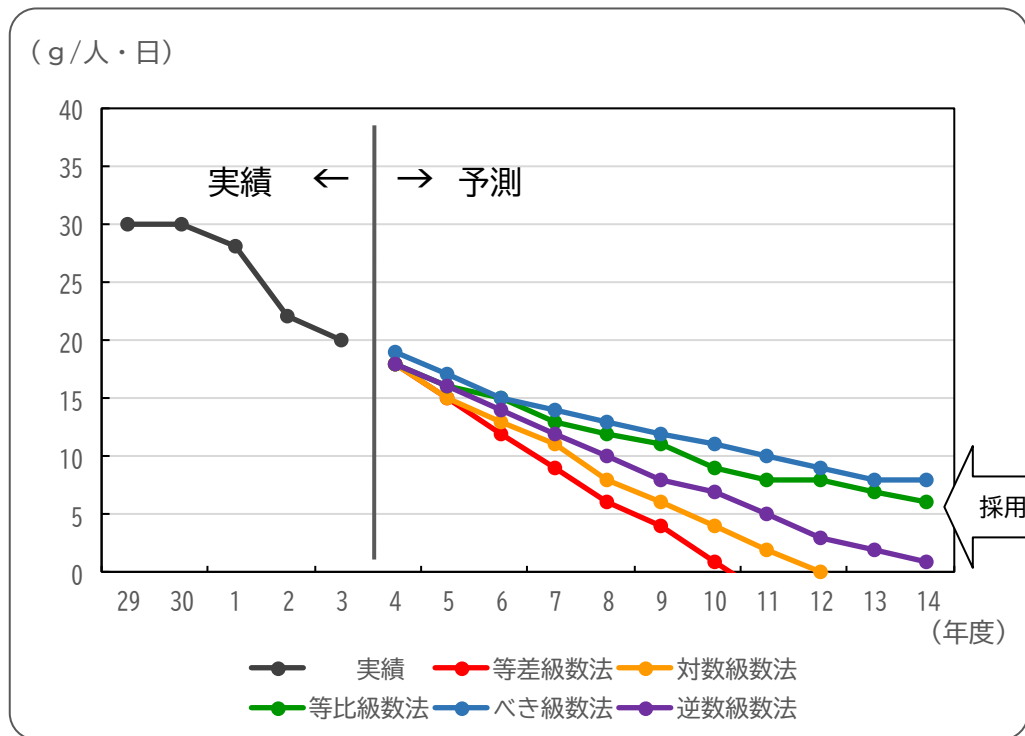


図2-3 1人1日平均集団回収量予測結果

3. 年間排出量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）

表3-1 年間排出量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）

	和暦 西暦	実績										予測						計算方法等	
		H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032		
広陵町人口（人）	人	34,997	35,012	35,029	34,973	35,097	35,216	35,248	35,278	35,306	35,333	35,358	35,383	35,406	35,429	35,450	35,471	a	組合基本計画予測
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	366	365	365	365	366	365	b	年間日数
総排出量	t/年	10,280	10,300	10,294	10,231	10,288	10,220	10,231	10,198	10,192	10,196	10,187	10,152	10,155	10,160	10,178	10,128	c	= d + ah + ao
家庭系ごみ	t/年	8,262	8,238	8,278	8,449	8,413	8,388	8,421	8,406	8,414	8,420	8,447	8,430	8,435	8,440	8,469	8,451	d	各ごみ種の合計
可燃ごみ	t/年	4,811	4,843	4,883	4,895	4,958	4,884	4,902	4,893	4,897	4,901	4,918	4,907	4,911	4,914	4,931	4,920	e	= f + g
収集	t/年	4,547	4,538	4,607	4,638	4,682	4,653	4,670	4,661	4,665	4,669	4,685	4,675	4,678	4,681	4,697	4,687	f	= a * b * at / 1000000
自己搬入	t/年	264	305	276	257	276	231	232	232	232	232	233	232	233	233	234	233	g	= a * b * au / 1000000
不燃ごみ	t/年	264	271	268	293	283	288	289	288	289	289	290	289	289	290	290	290	h	= i + j
収集	t/年	254	256	251	272	256	270	271	270	271	271	272	271	272	272	272	272	i	= a * b * aw / 1000000
自己搬入	t/年	10	15	17	21	27	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	j	= a * b * ax / 1000000
その他プラスチックごみ	t/年	148	156	167	188	172	174	175	174	175	175	175	175	175	175	176	175	k	= l + m
収集	t/年	146	152	156	174	161	167	168	167	168	168	168	168	168	168	169	168	l	= a * b * az / 1000000
自己搬入	t/年	2	4	11	14	11	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	m	= a * b * ba / 1000000
容器包装プラスチックごみ	t/年	513	522	518	536	525	527	529	528	528	529	531	530	530	530	532	531	n	= o + p
収集	t/年	513	522	518	536	525	527	529	528	528	529	531	530	530	530	532	531	o	= a * b * bc / 1000000
自己搬入	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	p	= a * b * bd / 1000000
リサイクル素材	t/年	329	323	310	321	317	334	337	337	337	337	337	337	337	337	338	338	q	= r + s + w
スチール	t/年	117	123	111	120	105	116	116	116	116	116	116	116	116	117	117	117	r	= a * b * bf / 1000000
アルミ	t/年	44	43	45	48	45	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	s	= a * b * bi / 1000000
茶ビン	t/年	36	32	33	30	37	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	t	= a * b * bj / 1000000
白ビン	t/年	60	54	50	49	52	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	u	= a * b * bk / 1000000
その他の色ビン	t/年	29	25	29	27	30	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	v	= a * b * bl / 1000000
ペットボトル	t/年	43	46	42	47	48	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	w	= a * b * bm / 1000000
有害ごみ	t/年	13	15	14	19	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	x	= y + z
収集	t/年	13	15	14	19	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	y	= a * b * bm / 1000000
自己搬入	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	z	= a * b * bn / 1000000
粗大ごみ	t/年	637	657	721	787	771	720	722	721	722	722	725	724	724	724	727	725	aa	= ab + ac
収集	t/年	438	491	510	547	504	501	503	502	503	503	505	504	504	504	506	505	ab	= a * b * bp / 1000000
自己搬入	t/年	199	166	211	240	267	219	219	219	219	219	220	220	220	220	221	220	ac	= a * b * bq / 1000000
資源ごみ	t/年	1,547	1,451	1,397	1,410	1,372	1,444	1,450	1,448	1,449	1,450	1,454	1,451	1,452	1,453	1,458	1,455	ad	= ab + ac + ad
紙類（収集）	t/年	1,398	1,314	1,231	1,233	1,199	1,285	1,290	1,288	1,289	1,290	1,294	1,291	1,292	1,293	1,297	1,295	ae	= a * b * bs / 1000000
紙類（自己搬入）	t/年	17	5	23	26	21	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	af	= a * b * bt / 1000000
不要な衣類	t/年	132	132	143	151	152	141	142	142	142	142	142	142	142	142	143	142	ag	= a * b * bu / 1000000
集団回収量	t/年	373	384	355	285	250	226	200	186	172	170	130	116	114	114	99	71	ah	= ai ~ an の合計
新聞紙	t/年	188	184	164	122	111	103	103	90	77	77	65	52	52	39	39	39	ai	= a * b * bw / 1000000
雑誌	t/年	71	77	77	65	59	51	39	39	39	39	26	26	26	26	26	13	aj	= a * b * bx / 1000000
段ボール	t/年	82	88	80	67	53	51	39	39	39	39	26	26	26	26	26	13	ak	= a * b * by / 1000000
牛乳パック	t/年	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	al	= a * b * bz / 1000000
古着類	t/年	23	24	24	21	18	15	14	13	12	10	9	8	6	6	6	5	am	= a * b * ca / 1000000
アルミ類	t/年	6	8	7	7	6	5	4	4	4	4	3	3	3	3	1	1	an	= a * b * cb / 1000000
事業系ごみ排出量	t/年	1,645	1,677	1,661	1,497	1,625	1,606	1,610	1,606	1,606	1,606	1,610	1,606	1,606	1,606	1,610	1,606	ao	= ap
可燃ごみ（許可業者）	t/年	1,645	1,677	1,661	1,497	1,625	1,606	1,610	1,606	1,606	1,606	1,610	1,606	1,606	1,606	1,610	1,606	ap	= b * cd
総排出量（1人1日平均）	g/人・日	805	806	803	801	803	795	793	792	791	791	787	786	786	784	782	782	aq	= c / a / b * 1000000
家庭系ごみ（1人1日平均）	g/人・日	642	641	643	658	654	648	648	648	648	648	648	648	648	648	648	648	ar	実績の平均値
可燃ごみ	g/人・日	377	379	381	383	387	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	as	= ar * 0.587
収集	g/人・日	356	355	359	363	365	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362	at	= as * 0.952
自己搬入	g/人・日	21	24	22	20	22	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	au	= as * 0.048
不燃ごみ	g/人・日	21	21	21	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	av	= ar * 0.034
収集ごみ	g/人・日	20	20	20	21	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	aw	= av * 0.936
自己搬入	g/人・日	0.8	1.2	1.3	1.6	2.1	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	ax	= av * 0.064
その他プラスチックごみ	g/人・日	11	12	13	15	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	ay	= ar * 0.020
収集	g/人・日	11	12	12	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	az	= ax * 1
自己搬入	g/人・日	0.16	0.31	0.86	1.1	0.86	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	ba	= ay * 0.043
容器包装プラスチックごみ	g/人・日	40	41	40	42	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	bb	= ar * 0.063
収集	g/人・日	40	41	40	42	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	bc	= bb * 1
自己搬入	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bd	= bb * 0.000
リサイクル素材	g/人・日	22	22	22	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	be	= ar * 0.034
スチール	g/人・日	9	10	9	9	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	bf	= be * 0.416
アルミ	g/人・日	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	bg	= bf * 0.167
茶ビン	g/人・日	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	bh	= bg * 0.129
白ビン	g/人・日	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	bi	= bh * 0.194
その他の色ビン	g/人・日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	bj	= bi * 0.093
ペットボトル	g/人・日	3	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	bk	= be * 0.167
有害ごみ	g/人・日	1.0	1.2	1.1	1.5	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	bl	= ar * 0.002
収集	g/人・日	1.0	1.2	1.1	1.5	1.2	1.3	1.3	1										

4. 年間処理量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）

表4-1 年間処理量の予測結果（現状の傾向が続いた場合、収集量ベース）

		実績					予測値												計算方法等	
		和暦 西暦	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032		
中間 処理量 (収集量 ベース)	広陵町人口(人)	人	34,997	35,012	35,029	34,973	35,097	35,216	35,248	35,278	35,306	35,333	35,358	35,383	35,406	35,429	35,450	35,471	a	組合基本計画予測値
	年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	b	年間日数
	総排出量	t/年	10,280	10,300	10,294	10,231	10,288	10,220	10,231	10,198	10,192	10,196	10,187	10,152	10,155	10,160	10,178	10,128	c	
	可燃ごみ(焼却処理量)	t/年	6,456	6,520	6,544	6,392	6,583	6,490	6,512	6,499	6,503	6,507	6,528	6,513	6,517	6,520	6,541	6,526	d	排出量予測値より
	不燃ごみ	t/年	264	271	268	293	283	288	289	288	289	289	290	289	289	290	290	290	e	
	粗大ごみ	t/年	637	657	721	787	771	720	722	721	722	722	725	724	724	724	727	725	f	
	容器包装プラスチック	t/年	513	522	518	536	525	527	529	528	528	529	531	530	530	530	532	531	g	
	ペットボトル	t/年	43	46	42	47	48	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	h	
	ビン	t/年	132	125	121	123	130	128	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	i	
カン	t/年	161	166	156	168	150	167	168	168	168	168	168	168	168	168	169	169	j		
有害ごみ	t/年	13	15	14	19	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	k		
資源化量 (収集量 ベース)	総資源化量	t/年	2,448	2,366	2,270	2,240	2,172	2,543	2,529	2,512	2,499	2,499	2,465	2,447	2,446	2,447	2,440	2,408	m	= n + t + x
	施設資源化量	t/年	528	531	518	545	550	873	879	878	878	879	881	880	880	880	883	882	n	= o ~ r の合計
	容器包装プラスチック	t/年	198	211	205	223	236	527	529	528	528	529	531	530	530	530	532	531	o	排出量予測値より
	ペットボトル	t/年	44	43	45	48	45	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	p	
	ビン	t/年	125	111	112	106	119	128	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	q	
	カン	t/年	161	166	156	168	150	167	168	168	168	168	168	168	168	168	169	169	r	
	直接資源化量	t/年	1,547	1,451	1,397	1,410	1,372	1,444	1,450	1,448	1,449	1,450	1,454	1,451	1,452	1,453	1,458	1,455	t	= u ~ w の合計
	紙類(収集)	t/年	1,398	1,314	1,231	1,233	1,199	1,285	1,290	1,288	1,289	1,290	1,294	1,291	1,292	1,293	1,297	1,295	u	排出量予測値より
	紙類(自己搬入)	t/年	17	5	23	26	21	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	v	
	不要な衣類	t/年	132	132	143	151	152	141	142	142	142	142	142	142	142	142	143	142	w	
	集団回収量	t/年	373	384	355	285	250	226	200	186	172	170	130	116	114	114	99	71	x	= y ~ ad の合計
	新聞紙	t/年	188	184	164	122	111	103	103	90	77	77	65	52	52	52	39	39	y	排出量予測値より
	雑誌	t/年	71	77	77	65	59	51	39	39	39	39	26	26	26	26	26	13	z	
	段ボール	t/年	82	88	80	67	53	51	39	39	39	39	26	26	26	26	26	13	aa	
牛乳パック	t/年	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	ab		
古着類	t/年	23	24	24	21	18	15	14	13	12	10	9	8	6	6	6	5	ac		
アルミ類	t/年	6	8	7	7	6	5	4	4	4	4	3	3	3	3	1	1	ad		
リサイクル率	%	23.8%	23.0%	22.1%	21.9%	21.1%	24.9%	24.7%	24.6%	24.5%	24.5%	24.2%	24.1%	24.1%	24.1%	24.0%	23.8%	ae	= m / c *100	
最終処分	最終処分量	t/年	934	895	967	942	945	668	671	669	670	670	672	671	671	672	674	672	af	= ag
	焼却残渣・不燃残渣	t/年	934	895	967	942	945	668	671	669	670	670	672	671	671	672	674	672	ag	= d *0.103
	最終処分率	%	9.1%	8.7%	9.4%	9.2%	9.2%	6.5%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	ah	= af / c *100

※令和4年度以降は一部近隣自治体と民間事業者に処理を委託している。令和7年5月以降は組合広域処理施設での処理を予定している。

処理実績がなく予測が困難なため、中間処理量、資源化量等は収集量ベースで計算している。焼却残渣量は、新奈良県廃棄物処理計画における平成29年度の焼却灰生成率の目標値10.3%を参考に計算している。

6. 年間処理量の予測結果（目標達成時）

表6-1 年間処理量の予測結果（目標達成時、収集量ベース）

		実績					目標値												計算方法等	
		和暦 西暦	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032		
中間 処理量 (収集量 ベース)	広陵町人口(人)	人	34,997	35,012	35,029	34,973	35,097	35,216	35,248	35,278	35,306	35,333	35,358	35,383	35,406	35,429	35,450	35,471	a	組合基本計画予測値
	年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	366	365	b	年間日数
	総排出量	t/年	10,280	10,299	10,294	10,231	10,288	10,297	10,296	10,250	10,231	10,221	10,200	10,152	10,142	10,134	10,139	10,076	c	排出量目標値より
	可燃ごみ(焼却処理量)	t/年	6,456	6,520	6,544	6,392	6,583	6,567	6,577	6,551	6,542	6,532	6,541	6,513	6,504	6,494	6,502	6,474	d	
	不燃ごみ	t/年	264	271	268	293	283	288	289	288	289	289	290	289	289	290	290	290	e	
	粗大ごみ	t/年	637	657	721	787	771	720	722	721	722	722	725	724	724	724	727	725	f	
	容器包装プラスチック	t/年	513	522	518	536	525	527	529	528	528	529	531	530	530	530	532	531	g	
	ペットボトル	t/年	43	46	42	47	48	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	h	
	ビン	t/年	125	111	112	106	119	116	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	i	
	カン	t/年	161	166	156	168	150	167	168	168	168	168	168	168	168	168	169	169	j	
有害ごみ	t/年	13	15	14	19	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	k		
資源化量 (収集量 ベース)	総資源化量	t/年	2,448	2,366	2,270	2,240	2,172	2,531	2,516	2,499	2,486	2,486	2,452	2,434	2,433	2,434	2,427	2,395	m	= n + t + x
	施設資源化量	t/年	528	531	518	545	550	861	866	865	865	866	868	867	867	867	870	869	n	= o ~ r の合計
	容器包装プラスチック	t/年	198	211	205	223	236	527	529	528	528	529	531	530	530	530	532	531	o	排出量目標値より
	ペットボトル	t/年	44	43	45	48	45	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	p	
	ビン	t/年	125	111	112	106	119	116	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	q	
	カン	t/年	161	166	156	168	150	167	168	168	168	168	168	168	168	168	169	169	r	
	直接資源化量	t/年	1,547	1,451	1,397	1,410	1,372	1,444	1,450	1,448	1,449	1,450	1,454	1,451	1,452	1,453	1,458	1,455	t	= u ~ w の合計
	紙類(収集)	t/年	1,398	1,314	1,231	1,233	1,199	1,285	1,290	1,288	1,289	1,290	1,294	1,291	1,292	1,293	1,297	1,295	u	排出量目標値より
	紙類(自己搬入)	t/年	17	5	23	26	21	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	v	
	不要な衣類	t/年	132	132	143	151	152	141	142	142	142	142	142	142	142	142	143	142	w	
	集団回収量	t/年	373	384	355	285	250	226	200	186	172	170	130	116	114	114	99	71	x	= y ~ ad の合計
	新聞紙	t/年	188	184	164	122	111	103	103	90	77	77	65	52	52	52	39	39	y	排出量目標値より
	雑誌	t/年	71	77	77	65	59	51	39	39	39	39	26	26	26	26	26	13	z	
段ボール	t/年	82	88	80	67	53	51	39	39	39	39	26	26	26	26	26	13	aa		
牛乳パック	t/年	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	ab		
古着類	t/年	23	24	24	21	18	15	14	13	12	10	9	8	6	6	6	5	ac		
アルミ類	t/年	6	8	7	7	6	5	4	4	4	4	3	3	3	3	1	1	ad		
リサイクル率	%	23.8%	23.0%	22.1%	21.9%	21.1%	24.6%	24.4%	24.4%	24.3%	24.3%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	23.9%	23.8%	ae	= m / c *100	
最終処分	最終処分量	t/年	934	895	967	942	945	676	677	675	674	673	674	671	670	669	670	667	af	= ag
	焼却残渣・不燃残渣	t/年	934	895	967	942	945	676	677	675	674	673	674	671	670	669	670	667	ag	= d *0.103
	最終処分率	%	9.1%	8.7%	9.4%	9.2%	9.2%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	6.6%	ah	= af / c *100

※令和4年度以降は一部近隣自治体と民間事業者に処理を委託している。令和7年5月以降は組合広域処理施設での処理を予定している。

処理実績がないことから予測が困難なため、中間処理量、資源化量等は収集量ベースで計算している。焼却残渣量は、新奈良県廃棄物処理計画にける平成29年度の焼却灰生成率の目標値10.3%を参考に計算している。